

調査資料第二輯

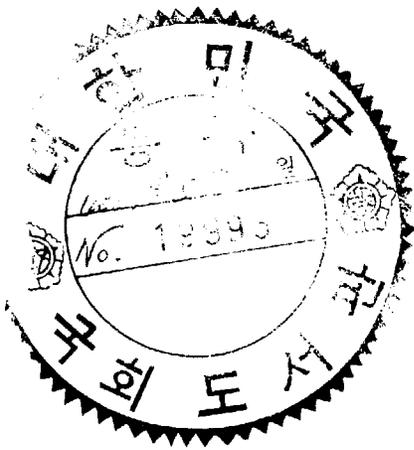
朝鮮に於ける内地人

朝鮮總督府

朝鮮總督府
朝鮮に於ける内地人

大正13(24)

245



朝鮮に於ける内地人

凡例

本書は朝鮮に移住せる内地人の人口の増加と其の經濟的進展の趨勢を明からしむる目的を以て編纂したるものなれども範圍極めて廣汎なるを以て詳細を盡すを得ず將來再び之に増補改訂を爲すの期あらん

一本書は可成最近の事情を記述するに努め統計の如きも止むを得ざるもの、外全部大正十一年迄の分を載録せり

大正十二年十二月

朝鮮總督府庶務部調査課

朝鮮に於ける内地人

目次

第一編 人口、戸數

第一章 内地人移住沿革……………一

第二章 内地人移住狀況……………二

一、累年移住狀況……………二

二、府郡島別戸口……………六

三、主要市街地別戸口……………一九

四、職業別戸口……………三八

五、出身府縣別戸口……………四四

第二編 農 業

第一章 内地人農事經營の一般狀況……………四七

第一節 内地人農場經營者の經營狀況……………四八

第二節 内地人小農經營者の經營狀況……………五七

第三節 農業者數……………五九

第二章 内地人牧畜狀況……………六一

第三章 東洋拓殖株式會社農事經營狀況……………六四

一、割當地面積及價額……………六五

二、移民の經濟狀況……………六六

三、移住民の道別戸口……………七二

四、移住民出身府縣別戸數……………七三

第三編 商工業

第一章 内地人の商業狀態……………七五

第二章 主要商業地の内地人商業狀態……………七七

一、京城府……………	七七
二、仁川府……………	八〇
三、群山府……………	八四
四、木浦府……………	八六
五、大邱府……………	八九
六、釜山府……………	九二
七、馬山府……………	九六
八、平壤府……………	九九
九、鎭南浦府……………	一〇二
十、新義州府……………	一〇六
十一、元山府……………	一〇九
十二、清津府……………	一一一

第三章 内地人の工業状況…………… 一一四

第四章 主要工業の状況…………… 一一六

一、醸造業…………… 一一六

二、鐵工業…………… 一一七

三、製革業…………… 一一八

四、精米業…………… 一一九

五、電氣事業…………… 一二〇

六、製材業…………… 一二〇

七、煉瓦及瓦製造業…………… 一二一

第四編 水産業

第一章 内地人主要漁場の状況…………… 一二三

一、鯖漁場…………… 一二三

二、鱈漁場……………一三五

三、石首魚漁場……………一三六

四、鯉漁場……………一三七

五、鯨漁場……………一三八

六、鱒漁場……………一三九

七、鯛漁場……………一四一

八、大刀魚漁場……………一四三

第二章 内地人通漁狀況……………一三五

一、内地よりの通漁者……………一三四

二、内地人通漁團體……………一三七

第三章 移住漁民の狀況……………一三八

第一節 移住漁民の狀況……………一三八

第二節 漁民部落の狀況……………一五〇

一、岡山村……………一五一

二、愛媛村……………一五四

三、松真浦……………一五六

四、鎮海漁浦……………一五七

第三節 船舶、漁具、漁獲高、水產製造高、水產業者戸口……………一五八

第四章 内地人の養殖業……………一七四

一、牡蠣養殖……………一七五

二、灰具養殖……………一七六

三、蛭養殖……………一七六

四、養殖面積及生産高……………一七七

第五章 水産會……………一七九

第六章 漁業組合……………一八一

第七章 内地人再製鹽事業狀況……………一八七

第五編 鑛業

第一章 内地人鑛業經營の狀況……………一九一

一、鑛區……………一九二

二、鑛産額……………一九四

第二章 大正十一年中主要鑛業の概況……………一九七

一、金鑛業……………一九七

二、鱗狀黑鉛鑛……………一九八

三、土狀黑鉛鑛……………一九八

四、鐵鑛業……………一九八

五、石炭鑛業……………一九九

第三章 主要鑛山の狀況……………二〇〇

第四章 大正十一年中事業を擴張せる鑛山……………二二三

第五章 大正十一年中新に事業に着手したる鑛山……………二一五

附表 一、内地人鑛種別鑛業出願件數

二、内地人鑛種別鑛業許可件數

三、内地人許可鑛區面積

第六編 林業

第一章 内地人林業經營狀況……………二二五

第一節 内地人植林事業狀況……………二二六

第二節 養苗事業の狀況……………二三五

第二章 造林貸付狀況……………二四一

第一編 戶數、人口

第一編 戸數、人口

第一章 内地人移住沿革

内地人の朝鮮に移住せしは、明治九年釜山開港後に於て、定著の端を開き、日清戦役前後、漸く増加し、人口一萬内外を算するに至りたれども、其の移住地は、主として開港市場に限られたり。然るに日露戦役前後、朝鮮に於ける帝國勢力の興隆、鐵道縦貫線の開通と共に、頗る發展の基礎を確立して、其の分布漸く内陸各地に波及し、殊に保護政治確立後に於て、著しく其の數を増加したり。更に併合後に至りては、安寧の保持、新政の普及、産業、交通、其の他諸般施設の進展に伴ふて、順調なる發達を遂げ、其の分布年と共に増加し來れり。

即ち内地人の現住戸口は、明治二十二年に於て、僅に五千餘人を算するに過ぎざりしも、同二十七八年に於て、一萬人内外となり、同三十八年末に於て、四萬二千四百六十人に達したりしか、爾後更に移住の趨勢を促進し、明治三十九年及同四十四年の各三萬九千餘、大正元年の三萬三千餘を最大の人口増加數とし、其の他大體毎年二萬内外を増加し、明治四十四年末に於ては、二十一萬六百餘人を算し、更に五年後の大正五年末に於ては、三十二萬九百餘人を算するに至れり。然るに其の後内地に於ける、財界好況等の影響を受けて、人口増加率減少の狀態を成し、大正六年に於て、一萬一千餘、同七年に於

て、四千四百餘、同八年に於て、九千七百餘、同九年に於て、一千二百餘の増加を示すに過ぎざりしか、同十年に於ては、内地に於ける財界の不況と、鮮内治安の恢復及朝鮮の事情漸く周知せらるるに至りし結果、一萬九千七百餘を加へ、同十一年末に於て、一萬八千八百餘の増加をなし、同年末現在數三十八萬六千餘人となれり。

第二章 内地人移住狀況

一、累年移住狀況

明治九年釜山開港後、大正十一年に至る内地人移住人口累年の狀況、左表の如し

(自明治九年至同四十二年戸數不明)

年次	人口	
	男	女
明治九年末	五三	二
明治十年末	三〇〇	二五
明治十一年末	一八	九九
明治十二年末	一三九	三〇
明治十三年末	(五五)	二八
明治十四年末	二、八三	五六
明治十五年末	二、九九	六三
明治十六年末	三、八四	七九
計	五四	四四

明	治十七年	末
明	治十八年	末
明	治十九年	末
明	治二十年	末
明	治二十一年	末
明	治二十二年	末
明	治二十三年	末
明	治二十四年	末
明	治二十五年	末
明	治二十六年	末
明	治二十七年	末
明	治二十八年	末
明	治二十九年	末
明	治三十年	末
明	治三十一年	末
明	治三十二年	末
明	治三十三年	末
明	治三十四年	末
明	治三十五年	末
明	治三十六年	末

三、五、七、九
 四、六、八
 五、七、九
 六、八、〇
 七、九、一
 八、〇、二
 九、一、三
 一〇、二、四
 一一、三、五
 一二、四、六
 一三、五、七
 一四、六、八
 一五、七、〇
 一六、八、二
 一七、九、四
 一八、〇、六
 一九、一、八
 二〇、二、〇
 二一、三、二
 二二、四、四
 二三、五、六
 二四、六、八
 二五、七、〇
 二六、八、二
 二七、九、四
 二八、〇、六
 二九、一、八
 三〇、二、〇
 三一、三、二
 三二、四、四
 三三、五、六
 三四、六、八
 三五、七、〇
 三六、八、二
 三七、九、四
 三八、〇、六
 三九、一、八
 四〇、二、〇

七、八、九
 八、九、〇
 九、〇、一
 一〇、一、二
 一一、二、三
 一二、三、四
 一三、四、五
 一四、五、六
 一五、六、七
 一六、七、八
 一七、八、九
 一八、九、〇
 一九、〇、一
 二〇、一、二
 二一、二、三
 二二、三、四
 二三、四、五
 二四、五、六
 二五、六、七
 二六、七、八
 二七、八、九
 二八、九、〇
 二九、〇、一
 三〇、一、二
 三一、二、三
 三二、三、四
 三三、四、五
 三四、五、六
 三五、六、七
 三六、七、八
 三七、八、九
 三八、九、〇
 三九、〇、一
 四〇、一、二

四、五、六
 五、六、七
 六、七、八
 七、八、九
 八、九、〇
 九、〇、一
 一〇、一、二
 一一、二、三
 一二、三、四
 一三、四、五
 一四、五、六
 一五、六、七
 一六、七、八
 一七、八、九
 一八、九、〇
 一九、〇、一
 二〇、一、二
 二一、二、三
 二二、三、四
 二三、四、五
 二四、五、六
 二五、六、七
 二六、七、八
 二七、八、九
 二八、九、〇
 二九、〇、一
 三〇、一、二
 三一、二、三
 三二、三、四
 三三、四、五
 三四、五、六
 三五、六、七
 三六、七、八
 三七、八、九
 三八、九、〇
 三九、〇、一
 四〇、一、二

年次	戸数	人口		計
		男	女	
明治四十三年末	一萬、九百、九	五、七、五二	七、八、七三	一三、六、二五
明治四十四年末	一萬、六、八三	一四、七、九九	九、五、九〇	二四、三、八九
大正元年末	七、〇、八八	一三、五、一八	一三、三、一一	二六、八、二九
大正二年末	七、二、九五	一四、二、二五	一三、五、七六	二七、七、〇一
大正三年末	八、四、四六	一六、一、四九	一五、〇、六八	三一、一、一七
大正四年末	八、六、二九	一七、〇、三三	一四、〇、六四七	三一、〇、九八九
大正五年末	九、三、五〇	一七、七、七三	一四、九、三三五	三二、七、一〇八
大正六年末	九、五、五七	一七、六、四六	一五、四、八二〇	三三、〇、二六六
大正七年末	九、六、三六	一七、九、六六	一五、七、一六六	三三、七、八三二
明治四十一年末		七、一、四〇	六、三、三三	一三、四、七三
明治四十二年末		九、九、五七	六、七、〇〇	一六、六、五七
明治四十三年末		一〇、〇、〇〇	七、〇、〇〇	一七、〇、〇〇
明治三十八年末		一八、〇、〇〇	二一、七、六三	三九、七、六三
明治三十九年末		一八、四、六六	一五、九、七四	三四、四、四〇
明治四十年末		一八、〇、〇〇	一五、〇、〇〇	三三、〇、〇〇
明治四十一年末		一七、一、四〇	一四、三、三三	三一、四、七三
明治四十二年末		一六、一、六八	一三、六、二五	二九、八、九三

總計	大正										大正十一年末	大正九年末	大正八年末	
	京畿道	忠清北道	忠清南道	全羅北道	全羅南道	大邱道	正慶道	十慶道	黃海道	平安南道				平安北道
二六,九九二	二五,一七六	一,八九二	五,一五七	六,三三九	七,五七五	八,八八九	一八,二二六	四,四四四	九,九八九	四,九二〇	二,六七一	五,四九七	六,五四七	二六,九九二
三〇,四八三	五,四四六	三,四七三	九,六五三	一三,一四九	一五,四九三	一八,五八八	三六,八七八	七,三九九	一六,八九五	七,六五五	四,一三三	九,四三七	一一,八〇七	三〇,四八三
一八二,六〇〇	四七,八五五	三,三〇〇	八,七三三	一一,一五五	一三,六三三	一五,二五五	三〇,五五五	六,四六七	一四,六〇〇	六,一六六	三,三九九	八,三二〇	八,五〇五	一八二,六〇〇
三六六,四九五	九九,二七一	六,六七三	一八,三六六	二三,二四四	二九,一四四	三三,八四三	七二,四七一	一三,七六六	三二,四九五	一三,七四四	七,四七三	一七,七四七	一八,三三三	三六六,四九五

合 計															
合 計															
清 州 郡	報 恩 郡	沃 川 郡	永 同 郡	鎮 川 郡	德 山 郡	陰 城 郡	忠 州 郡	堤 川 郡	丹 陽 郡	富 川 郡	金 浦 郡	江 華 郡	城 州 郡	長 湍 郡	開 城 郡
八 八	七	一四六	一四三	一四三	一三三	七三	三〇	九三	四七	一四七	一四七	一三三	一三三	一三三	一三三
一、四六七	一三〇	二五四	四九三	四九三	一七七	九四	五五六	一四三	六九	三、四七三	一、四六七	一三三	一三三	一三三	一三三
四七	九	二五九	四九	四九	一六	三	四七	一四四	五	三、三三〇	四七	九	九	九	九
四九	一、七〇七	四八	九二	一七	一七	一七	一、四七五	一三	一三	六、七〇七	一、七〇七	一三	一三	一三	一三
二、四六二															

		道 南 清 忠											府 郡 別			
全 州 郡	群 山 府	合	天 安 郡	牙 山 郡	唐 津 郡	瑞 山 郡	禮 山 郡	洪 城 郡	青 陽 郡	保 寧 郡	舒 川 郡	扶 餘 郡	諭 山 郡	大 山 郡	燕 岐 郡	公 州 郡
		戶 數	男 人	女	計 口											
一、七七一	一、六九九	五、七五七	四、九九九	三、四四二	六、六	二、五	一、四	二、七	九、九	一、六	三、六	二、九	一、六	四、七	一、四	六、五
三、二六六	三、四六六	六、九五五	七、五九九	三、四四一	一、三三三	二、九二六	三、三三三	二、二二八	三、三三五	三、七三五	四、七	一、六八二	三、九九九	七、七七	九、五	一、七三
三、二六六	三、一三三	八、七三三	七、三三	六、六	八	二、三三	一、六六	二、二二	三、三三	三、四	四、七	一、六九九	三、七九九	七、七	七、五	一、七三
四、五五	六、五五	一八、五五	一、四九九	六、六	二、三三	五、五五	四、九	三、六	四、九	六、四	九、五	三、三三	五、九九	一、四七六	一、七三	四、五五

					全 羅 北 道													
木	光	潭	谷	求	合	益	沃	金	扶	高	井	淳	南	任	長	茂	錦	鎮
浦	州	陽	城	禮		山	浦	堤	安	傲	邑	昌	原	實	水	朱	山	安
府	郡	郡	郡	郡	計	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
一、三三六	一、三三三	一、五七七	一、五八五	七	六、三三九	一、二二五	一、五	五〇	一、五	一、三九	一、三〇	五、五四	一、七九	六、九	五	六、九	六、九	六、九
三、四五六	三、四九〇	四、九七七	一、五七七	一、五九	三、一四九	六、三三七	四、八四	一、〇五六	三、三〇	一、三三	一、〇七一	九	二、九〇	一、二	七、三	一、〇一	一、四	六
三、〇四九	三、〇八五	四、九	九四	一、二〇	一、二、二五	二、一六	四、六〇	一、〇一五	六、八四	三、六	八、八六	七、四	六、四八	六、三	五、七	九	二、四	七、〇
六、五七七	四、六七五	九、六	三、三	二、三九	三、一六四	四、四三五	九、四四	二、〇七五	六、九四	二、七六	一、九五七	一、七二	五、三八	二、三	一、三	二、九四	二、六	一、六三

全 羅 南 道												府 郡 別					
光	麗	順	高	寶	和	長	康	海	靈	務	羅		成	靈	長	瓷	珍
陽	水	天	興	城	順	興	津	南	巖	安	州		平	光	城	島	島
郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
戶 數																	
人																	
男																	
女																	
計 日																	
三九	六七	二七	一〇	二二	八	三三	三三	三五	一九〇	五五	八〇	二四	二二	三六	一四	七	
三二七	一,一五三	三七七	三三九	三九三	二二八	四三三	四四七	四四五	三三四	五〇四	一,七三八	四三三	三九四	三九三	五九三	三三	
一九九	一,〇〇四	六六八	五九七	五七〇	一一一	三七〇	四三三	四二二	二七二	四八三	一,八八〇	三六	三三	四四三	四四三	六	
四四六	二,一五七	一,〇四五	九三六	九六三	三三九	八〇三	八八〇	八六七	五九五	九八七	三,六六八	八四九	七三七	八三六	九八五	三九	

遼 北 尙 陽													濟 州 計 島			
金 漆 星 高 清 慶 永 慶 迎 盈 英 青 安 義 軍 遼 大	泉 谷 州 靈 道 山 川 州 日 德 陽 松 東 城 威 城 邱	郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 府														
五七九	二四三	六九	四一	一三三	三九七	三四	五八	八二九	一三三	四九	五七	一三三	二六九	三、六三	七、五七五	二〇〇
一、〇三	四一七	一〇一	六九	三三三	六八〇	四三〇	一、一三	二八三	六〇	七六	三六三	二二二	六三	九〇九	一五、四九三	三五二
九五二	三〇四	七六	五六	三二	五二	四二	一、四七	二五七	四	六九	二七九	一八三	六四	七、四三	一三、六五	三四一
一、九七五	八二二	一八〇	一三七	一六八	一、二二	八七六	三、三九	五四〇	一〇二	一四	六四〇	二八五	一四二	一六、二二	三九、一四四	六九四

處	府							府
	善	尙	閑	醴	榮	奉	蓍	
郡	山	州	慶	泉	州	化	陵	合
別	郡	郡	郡	郡	郡	郡	島	計
戶數	三三〇	四三三	七〇三	九一〇	六〇〇	五〇〇	一六六	八、八八八
男	二四五	七〇四	一四一	一五七	一〇三	九〇	三三	一八、六八八
女	二三三	六四四	一三三	一四一	八五	五九	二九	一五、三三三
計	四九八	一、四〇六	一、四〇六	一、四〇六	一、四〇六	一、四〇六	一、四〇六	三、八〇〇

						道 南 荷													
						合	陝	居	咸	山	河	南	泗	固	統	昌	金	東	
						計	川	昌	陽	濟	東	海	川	城	營	原	海	萊	
						郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
二	五	一八二	二二八	二四三	五〇〇	一八、三六六	二二五	二一九	九二	八〇	三三六	三三三	三〇四	三〇七	一、二六三	一、九〇三	七七五	八四四	
一八	三	三六六	一六二	四三三	九六六	三六、七八六	一六〇	一六六	一三七	一三三	四四五	三九九	七一	五五四	三、四〇六	三、三三三	一、三六一	一、四八六	
三	七	三六	一六	三二	六三	三四、九三三	一三三	四九	一五	九	三九八	三〇四	六〇八	四〇	一、九七一	三、三七一	一、三三六	一、三三三	
三六	三五	五〇	六七	七五	一、〇九九	七、四七一	三九三	三四五	三三九	二五	八三	四〇三	二、五五九	九九九	四、九九七	六、七九九	三、九九	二、七七一	

					黃 海 道					府 郡 島 別					
平 壤 府	大 同 郡	順 天 郡	孟 山 郡	合 計	長 淵 郡	松 禾 郡	殷 梁 郡	安 房 郡	信 川 郡	載 寧 郡	黃 州 郡	鳳 山 郡	瑞 興 郡	遂 安 郡	谷 山 郡
五、七四七	一、三〇四	九、九六	七、二	四、四四	一、三五	八、二	九、五	一、〇	一、三	四、八	一、五〇	五、八	三、四	八、二	七、二
一、三三九	三、七六	一、三三	五、五	七、三三	二、五九	二、二	二、三	一、七	三、七	八、八	一、八〇	九、七	五、四	一、三	八、〇
一、七三七	二、八八	一、二五	二、六	六、四七	一、九	八、七	二、六	一、四	二、九	七、五	一、七	一、七	四、八	九、〇	七、三
一、九、一五	五、三二	二、五五	一、九	一、三、七六	四、四九	二、二	三、五	二、二	四、七	一、五七	三、五	一、八七	二、〇九	二、〇	一、三

平 安 南 道											
陽 德	成 川	江 東	中 和	龍 岡	江 西	平 原	安 州	竹 川	德 川	寧 遠	合 計
陽 德 郡	成 川 郡	江 東 郡	中 和 郡	龍 岡 郡	江 西 郡	平 原 郡	安 州 郡	竹 川 郡	德 川 郡	寧 遠 郡	新 義 州 府
四	九七	二六〇	九三	二〇九	二二	一五七	一五三	一〇六	五五	四	一、四四五
六二	一三五	三三八	一四四	三五〇	二七	二六九	四三三	一八四	七五	六〇	三、五八四
四三	九四	三七七	一三	二八八	一六	一九四	四三	一四	六	四	三、三三〇
一〇四	三九	七〇	六六	六八六	六五	四四三	八四三	二七	一五	一五	四、八四四
二〇	二九	二二	八六	二二	二、四九五						
二五	二九	二二	八六	二二	二、四九五						

府 郡 島 別	道 北 安 平												
	博 州 川	川 州 郡	山 川 郡	鐵 道 郡	龍 川 郡	朔 州 郡	昌 城 郡	碧 岩 郡	遼 山 郡	渭 原 郡	江 界 郡	慈 城 郡	厚 昌 郡
戶 數	1,311	2,750	2,644	6,551	3,235	8,331	11,341	10,750	1,600	4,911	3,755	3,339	1,533
男 人	1,150	2,464	2,377	5,911	2,861	7,511	10,211	10,111	4,311	3,411	3,011	2,811	1,311
女	1,161	2,286	2,267	6,640	3,374	8,820	11,130	10,639	1,689	4,344	3,344	2,528	1,222
計 口	2,471	5,750	4,644	12,551	6,235	16,331	21,471	20,389	6,000	8,255	6,355	4,361	2,755
楊 麟 春	4,770	5,551	4,770	13,111	5,551	13,111	13,111	13,111	13,111	13,111	13,111	13,111	13,111
口 跡 川	1,311	2,750	2,644	6,551	3,235	8,331	11,341	10,750	1,600	4,911	3,755	3,339	1,533
郡 郡 郡	1,311	2,750	2,644	6,551	3,235	8,331	11,341	10,750	1,600	4,911	3,755	3,339	1,533
計	1,311	2,750	2,644	6,551	3,235	8,331	11,341	10,750	1,600	4,911	3,755	3,339	1,533

		江 原 道													
合 計	伊 平 鐵 金 華 洪 廣 原 寧 平 旌 蔚 三 江 襄 高 通 淮	川 康 原 化 川 川 城 州 越 昌 善 珍 陟 陵 陽 城 川 陽	郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡												
	三,七九二	六	一,五四	一,一七	一,二四	三	七	八	一	一	一	一	一	一	一
一,四一	一,四一	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七	一,一七
三,八〇九	一,八〇	一,六〇	一,五〇	一,四〇	一,三〇	一,二〇	一,一〇	一,〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇
七,四七二	一,八三	一,六〇	一,五〇	一,四〇	一,三〇	一,二〇	一,一〇	一,〇〇	九〇	八〇	七〇	六〇	五〇	四〇	三〇

府 郡 別	道 南 鏡 咸													府 郡 別			
	元 山	咸 興	定 平	永 興	高 原	文 川	總 源	安 邊	洪 原	北 青	利 原	端 川	新 興		長 津	豐 山	三 水
戶 數	一、九二〇	一、四三七	七三	一七二	六九	五四	八四	一四九	一五八	五三七	六九	一三四	五八	九二	六四	三六四	五、四九七
男 人	九、八三三	七、三三三	一三三	六九七	一〇八	一〇九	三三〇	三三七	六六六	四四四	二〇	一七〇	七五	二二八	八五	四三三	九、四七七
女 人	二、六五七	三、〇九三	九	一四	一〇九	九八	九五	一四三	二九四	四四四	九八	一三七	五五	六六	五五	三七一	八、三二〇
計 口	七、一七六	四、四二六	一四二	八一一	二一七	二〇七	四二五	五三〇	九六〇	八八八	一二八	三〇七	一二〇	二九四	一四〇	八七〇	一七、七九七

三、主要市街地別戶口

(大正十一年末現在)

總計	道北鏡威											
	慶興	慶源	穩城	鍾城	會寧	茂山	富寧	威城	吉州	明鏡	清津	
計	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	府	
二〇六,九九	六,五四七	四,〇三三	一,五二六	二,二五	一,一五	八〇二	五九七	一,〇一九	五九三	七九	一〇,四四四	一,三六八
三〇四,八三	一一,〇七	五,七	三,四	三,六	一,四	一,四	一,五	一,〇九	七,四	一一	四,三九	三,〇二八
一八二,六三	八,〇五	五,七	一,三	六	一〇	一,四	一,七	七,四	六,六	六	三,九九	六,三五八
三六六,四三	一四,〇三	一〇,一	五,七	一〇,二	二,八	二,八	三,二	一八,七	一三,七	一七	一〇,一	五,三六

京 城 府	主要市街地別		戶數	人		計
	男	女		男	女	
			一八,四三	三七,〇九	三五,四六	七二,五五

道 畿 京														主要市街地別		
長	坡	同	利	江	始	同	水	振	安	畿	同	同	同	同	高	仁
湍	州		川	華	興		原	威	城	州					陽	川
郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
高	汶	長	利	永	永	鳥	水	平	安	阿	東	孔	往	十	森	府
浪	山	湖	川	登	登	山	原	澤	城	視	森	德	里	里	島	府
浦	浦	院		浦	浦					里	里	里				
戸 數																
15	15	20	20	25	25	35	45	100	100	100	100	100	100	100	100	2,752
人																
男																
10	10	15	15	20	20	30	40	80	80	80	80	80	80	80	80	5,584
女																
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5,515
計 口																
15	15	25	25	30	30	35	45	100	100	100	100	100	100	100	100	11,099

權 全		道 南 清 忠								主 要 市 街 地 別	戶 數	人		計 口						
同 井 淳 南 錦 鎮 全 群	邑 昌 原 山 安 州	天 牙 瑞 禮 同 論 大 燕 公	安 山 山 山 郡 郡 郡 郡 郡	天 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	安 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	天 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	安 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	天 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	安 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	男		女								
同 郡 泰 仁 縣 前	井 郡 泰 仁 昌 郡	淳 郡 淳 昌 郡	南 郡 南 原 郡	錦 郡 錦 山 郡	鎮 郡 鎮 安 鎮 安 郡	全 郡 全 州 郡	群 郡 全 州 郡	天 郡 天 安 郡	牙 郡 牙 山 郡	瑞 郡 瑞 山 郡	禮 郡 禮 山 郡	同 郡 同 論 山 郡	論 郡 論 江 景 山 郡	大 郡 大 田 郡	燕 郡 燕 島 院 郡	公 郡 公 州 郡	一、五九九	三、三三三	一、四八八	六、五五八
同 郡 泰 仁 縣 前	井 郡 泰 仁 昌 郡	淳 郡 淳 昌 郡	南 郡 南 原 郡	錦 郡 錦 山 郡	鎮 郡 鎮 安 鎮 安 郡	全 郡 全 州 郡	群 郡 全 州 郡	天 郡 天 安 郡	牙 郡 牙 山 郡	瑞 郡 瑞 山 郡	禮 郡 禮 山 郡	同 郡 同 論 山 郡	論 郡 論 江 景 山 郡	大 郡 大 田 郡	燕 郡 燕 島 院 郡	公 郡 公 州 郡	一、五九九	三、三三三	一、四八八	六、五五八

								道 北								
木	光	同	同	同	同	同	同	茂	同	同	益	同	金	同	扶	同
州	州	郡	郡	郡	郡	郡	郡	朱	郡	郡	山	郡	堤	郡	安	郡
浦	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
光	光	求	石	玉	谷	潭	松	茂	黃	咸	裡	金	金	苗	扶	井
州	陽	禮	谷	果	城	陽	汀	朱	登	悅	里	堤	堤	浦	安	邑
府	州	郡	郡	郡	郡	郡	里									
一、三三六	八七四	三五五	八六六	五	九	九	五	四	一四	七	五五五	八七	二六六	五五	四	二五六
三、四九八	一、六九七	四五六	一、四四	八七	九	九	九	七	五	二	一、〇五五	一六七	二六五	一〇三	九	四二五
三、〇四九	一、五三五	四二	一、三三	二	二	二	二	六	三	九	一、〇六五	一六五	二六〇	二〇〇	九四	三六八
六、五〇七	三、三三三	一、七七一	二、七三	一、四九	一〇	一〇	一〇	二、四	七	三	二、一四四	三三三	五四五	三、一〇	一、九三	七六
一、七九	三、一〇	二、五	三、一〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇									

全 羅 南 道														主 要 市 街 地 別		
靈 光 郡 靈 光	咸 平 郡 咸 平	同 郡 南 平	同 郡 榮 山 浦	羅 州 郡 羅 州	靈 岩 郡 靈 岩	海 南 郡 海 南	同 郡 兵 替	康 津 郡 康 津	長 興 郡 長 興	同 郡 綾 州	同 郡 同 福	和 順 郡 和 順	同 郡 筏 橋		寶 城 郡 寶 城	高 興 郡 高 興
九	五	三	一五	一四	三	一五	三	八	一七	九	一〇	六	八	五	五	一四
一五八	一〇九	一四	三六	三〇	一六	一〇	四	二七	一〇五	一三	一〇	六	一三	九	二六	二九
一七	一〇	三	一六	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一六	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一六	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

道 北 份 慶													主要市街地別			
同慶郡	延日郡	盈德郡	英陽郡	青松郡	安東郡	軍威郡	達城郡	善山郡	高靈郡	醴泉郡	尙州郡	金泉郡		同谷郡	漆谷郡	義城郡
安康	甘浦	九龍浦	盈德	英陽	青松	河回	軍威	玄風	善山	高靈	醴泉	尙州	金泉	若木	倭館	義城
戶數	一七〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇											
人																
	男	九〇	九〇	九〇	九〇											
女	八〇	八〇	八〇	八〇												
計	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇												

昌寧郡	咸安郡	宜寧郡	同州郡	同州郡	同州郡	馬山府	釜山府	蔚陵島道洞	奉化郡	榮州郡	醴泉郡	開慶郡	尙州郡	金泉郡	星州郡	清道郡	同州郡	慶山郡
昌寧郡	咸安郡	宜寧郡	招村	晉州	舊馬山	馬山府	馬山府	蔚陵島道洞	奉化郡	榮州郡	醴泉郡	開慶郡	尙州郡	金泉郡	星州郡	清道郡	同州郡	慶山郡
五	六	四	三	二	九	八	四	三	三	九	四	六	四	三	四	四	六	四
六	八	五	五	一	八	一	一	二	五	五	四	九	七	六	三	三	四	六
七	五	五	五	一	七	一	一	二	三	四	六	五	五	六	九	三	三	四
一	一	二	九	二	一	三	三	四	八	九	八	一	一	二	五	七	一	一

道南尙慶													主要市街地別			
同	同	同	昌	同	金	同	東	同	同	同	蔚	同		梁	同	密
郡	郡	郡	原	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
鎮	昌	慶	鎮	進	金	龜	東	兵	長	方	蔚	勿	梁	三	密	靈
東	原	洞	海	永	海	浦	萊	營	生	魚	山	禁	山	浪	陽	山
戸																
數	三 四	三	六 七	一 三 三	七 七	二 八	二 四 五	六 八	四 四	四 九	一 五	六 六	五 五	一 四	二 八 六	三
男	九 二	三 五	一 六 二	二 〇 九	二 〇	三 九	三 七 三	二 七 四	一 一	六 九	三 九 三	一 五 四	八 八	三 三 六	四 四	四
女	七 七	三 五	一 七 六	二 二 三	一 四	一 四	三 四 二	一 九 二	一 八	八 八	三 三	一 四 五	七 七	六 九	四 七	七
計	一 六 八	七 〇	三 三 九	四 三 二	四 一 四	五 三 三	七 一 七	三 八 五	二 九	一 五 七	五 三 二	三 〇 九	一 五 九	六 五	九 一 四	一 一

同	統	東	河	統	同	同	同	固	同	同	南	河	同	山	咸	同	居	陝
郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
統	統	溫	露	長	舊	巨	固	固	泗	三	南	河	辰	山	咸	安	居	川
統	統	泉	梁	承	助	濟	城	城	川	千	海	東	橋	清	陽	義	昌	川

五九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九 九

五五 一六 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二

二九 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三

二九 二九

黃													主 要 市 街 地 別			
安 岳 郡 安 岳	同 郡 長 連	般 郡 股 柴	同 郡 豐 川	松 郡 邑 内	同 郡 夢 金 浦	同 郡 若 灘	長 郡 邑 内	同 郡 康 徳	武 郡 馬 山	新 郡 新 溪	同 郡 南 川	平 郡 汗 浦		金 郡 金 陵	同 郡 白 川	延 郡 延 安
四	二七	三	七	七	六	四	七	九	九	三	五	三	四	一	五	二〇
男	三	三	八	五	七	一	五	三	六	五	一	七	六	四	八	八
女	一	三	四	二	〇	三	二	九	五	二	八	七	八	六	七	二
計	二	六	一二	九	二七	五	九	三	一一	一〇	一五	一四	一四	一〇	一五	一〇

道 海																		
信川郡	同郡	載寧郡	黃州郡	同郡	鳳山郡	同郡	瑞興郡	同郡	遂安郡	同郡	谷山郡	海州郡	金川郡	平山郡	瓮津郡	長淵郡	殷栗郡	遂安郡
文化市	載寧	黃州	兼二浦	沙里院	銀波	新邑	楠亭	龍塘浦	市邊里	邑內	龍湖島	九美浦	金山	石達里				
元	六	八	一五九	九〇	二九五	五	六	三六	五九	一五	三〇	一三	四	四	一六	七	四	五
七	九	九〇	二五八	一四〇九	五五二	七	一〇九	三六〇	五二	一七	三三	二二	一五	一〇	三	七	五	九
六	七	一三五	二四二	一八八六	五〇五	九	八四	三三二	四四	一四	四〇	一九	一〇	三	三	四	六	六
一三六	一六	二三五	四九七	二、七九四	一、〇五六	一六	一九三	七二	九五	三二	七三	四二	二五	二二	四八	一一	二〇七	一五

三十一

安 平													主 要 市 街 地 別			
同 郡 概 山	伺 郡 咸 從	江 郡 西 江 西	同 郡 廣 樂 灣	能 郡 龍 岡	同 郡 祥 原	中 郡 和 和	同 郡 勝 湖	同 郡 三 登	江 郡 東 東	成 郡 成 川	陽 郡 德 陽 德	順 郡 川 順 川		同 郡 寺 洞	大 郡 船 橋 里	鎮 南 浦 府
五	五	三四	一九	三二	六	四八	一八三	八	三三	五五	二	三六	三七三	二五二	一,三〇四	五,七四五
六	八	五八	四〇	三八	六	八四	二五三	九	五〇	八五	六	六四	四七三	二八八	二,七七八	一,二,七三七
七	七	四八	三六	四四	六	五四	二九三	五	四九	六〇	三	四八	四〇八	二五三	二,五八四	八,七九〇
三	一五	二〇六	七六	八三	一三	二八	五四四	一四	九六	一四九	八	二二	八八	五四〇	五,三二三	一九,一五七
計																

					道 南												
雲山郡北嶺	同郡北嶺	同郡北下洞	義州郡義州	新義州府	价川郡無盡臺	平原郡石岩	陽德郡新邑	德川郡德川	同郡北院	同郡軍隅里	价川郡价川	同郡新安州	安州郡安州	同郡漢川	同郡順安	同郡肅川	平原郡永柔
0.5	3.5	8.3	23.3	1,265	2	11	24	36	4	20	26	88	103	9	29	33	39
20	38	154	67	2,844	4	24	33	53	10	117	140	184	131	39	67	53	53
55	29	97	65	2,200	2	15	19	47	9	100	151	161	13	28	44	40	40
15	67	255	123	4,444	6	39	53	100	19	271	291	345	35	67	111	93	93

道 北 安 平													主要市街地別			
渭原郡	同郡	碧浪郡	同郡	昌城郡	同郡	朔州郡	同郡	龍川郡	同郡	鐵山郡	宣川郡	同郡		同郡	定州郡	博川郡
渭原	同	碧浪	同	昌城	同	朔州	同	龍川	同	鐵山	宣川	同	同	定州	博川	寧邊
12	13	35	13	2	7	57	7	36	5	21	10	4	29	37	35	5
3	3	5	3	5	8	3	2	8	5	3	6	5	3	5	7	7
3	7	2	4	5	5	8	2	2	2	6	5	4	5	5	5	6
3	19	9	3	9	1	19	1	4	8	5	4	1	14	62	24	23

人 口 計

男 女

道 原 江																		
通川郡	原州郡	平康郡	鐵原郡	江陵郡	春川郡	厚昌郡	同德郡	慈城郡	同德郡	江界郡	碧潼郡	熙川郡	雲山郡	泰川郡	龜城郡	同德郡	江界郡	楚山郡
康底	原州	平康	鐵原	江陵	春川	厚昌	中江	慈城	武坪	備浦	雲場	熙川	雲山	泰川	龜城	高山	江界	楚山
三五	八五	四〇	一九九	二〇三	四七〇	五五	三三〇	六	三三	九	七	七	四	三	元	六	三〇〇	三
四	二五	七	二四〇	二九三	六〇九	七九	二二〇	四	四	三	二	一	八	四	三	五	二四	一
元	二六	七五	一九九	二七七	六二	九	二二	二	三	四	七	二	二	三	一七	三	二九	七五
六	四〇	二六	四〇	五七	一三三	二七	三	六	五	一	七	七	元	七五	元	九二	四〇	三三

道北鏡成														同	甲			
慶源郡	稔城郡	同郡	鍾城郡	會寧郡	茂山郡	富寧郡	同郡	城津郡	吉州郡	明川郡	同郡	同郡	同郡	同郡	鏡城郡	清津府	同郡	甲山郡
慶源	稔城	同	鍾城	會寧	茂山	富寧	同	城津	吉州	明川	同	同	同	同	鏡城	清津	同	甲山
源	城	郡	城	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	府	郡	郡
慶	稔	行	鍾	會	茂	富	臨	城	吉	明	通	輪	獨	鏡	羅		惠	甲
源	城	營	城	寧	山	寧	溪	津	州	川	大	城	津	城	南		山	山
四七	七〇	六	五	七五	五	五	一〇	三六八	三	五	二六	一八	一三	四八	二〇五	一、三六八	一六	三〇
				一、三九五	三三	四八	一〇	六六五	六	八	四	二	一	九〇	三、四一五	三、〇三八	三五	六〇
				一、二一六	一〇六	三五	八	五二六	四	五	四	二	三	七	二、四〇三	二、三九八	二九〇	五〇
五五	四	七	三	二、五〇〇	一〇	八	一、一九一											
一四	一三	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三
一四	一三	一四	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三

四、職業別戸口（其一）

主要市街地別		戸数		人口	
男	女	男	女	男	女
慶興郡慶興	吉	4,310	3,710	8,020	7,420
同郡雄基	一登	1,010	860	1,870	1,610
明川郡花臺	八	10	7	17	17
		計		3,800	

年次	農業、林業、牧畜業				漁業及製菓業			
	戸数	主業者 男	主業者 女	計	戸数	主業者 男	主業者 女	計
大正六年末	9,447	3,827	3,447	7,274	4,333	1,433	2,900	5,173
大正七年末	9,742	4,143	3,592	7,735	4,791	1,475	6,266	5,770
大正八年末	10,555	4,849	4,333	9,182	5,641	1,944	7,585	6,525
大正九年末	9,787	4,333	3,944	8,277	5,141	1,741	6,882	6,122
大正十年末	10,444	4,555	4,111	8,666	5,333	1,833	7,166	6,499
大正十一年末	9,991	4,222	3,888	8,110	5,000	1,700	6,700	6,000
京畿道	1,394	575	535	1,110	683	237	920	853
忠清北道	1,733	715	665	1,380	833	286	1,119	1,033

		大 正 十 一 年 末									
總 計	咸鏡北道	咸鏡南道	江原道	平安北道	平安南道	黃海道	慶尙南道	慶尙北道	全羅南道	全羅北道	忠清南道
九、四九九	一、三四一	一、六六一	二、一〇〇	二、五二	二、三三九	五、六六	二、二四六	一、〇〇〇	一、六四七	一、二九一	七、五八
二、三六	八	一四	二〇	二四	二五九	六九五	二、三九九	一、二七	一、八二六	一、五四五	九、九二
七、八〇	一五	六三	六五	四六	九五	六〇三	一、六八八	八八五	一一七九	一、五八	七、〇七
三、〇〇九	七六	四四	三三	一七	四三	六八	五七	一七	四九	三三	一、七二
二、〇七七	四六	五	一四	三	一五	七	四九七	一五	四七	三二	九七
六、五四〇	六七	八〇	八八	三三	一五九	四二	一、三三	八五	一、三二	七三	四、四四
八、六六〇	一〇六	一一〇	七二	四四	二六九	六七六	一、九〇九	一、〇四四	一、五五七	七、四六〇	六、七二
二、八〇	二九八	四九	三三	二七	八三	二、三三	八、五五	四、三六四	六、八三	三、〇	一、八
二、八〇	一六八	六四	九五	三	一三	四	一、三六	一、三六	三、七	七三	三二
三、七五	二八四	六三	六	三	一四七	七三	一、七六五	四四八	四九八	九	三
九、〇	九	一	九	四	二	五九	三六	二八四	一三	四	九
七、九	一五	二	一九	三	一四	八	四	二二	二〇	三	四
五、六	九	一七	一五	二	六	一四	二四〇	一〇六	一〇九	一	二
三、一、七三	一〇五	二九	五五	一四	六	三二	九七六	一、九	三六	四九	一、八
三、一、三二	一七	六	九	三	二六	一八	一、九七	一、五	三六八	六四	二、五
三、七五	六二	一八	三九	七	三	一七	七、三	一、一	一、四二	一、五	七、九

職 業 別 戸 口 (其二)

年 次	工 業				商 業 及 交 通 業					
	戶數	主業者	其の他の業務を有するもの	無業者	計	戶數	主業者	其の他の業務を有するもの	無業者	計
大正六年末	三、〇三三	一、八〇三	二、七四三	一、四一五	八、七三三	四、〇三三	一、八七四	七、九七九	三、四三三	五、四四三
	三、〇六三	一、八七四	二、〇三三	一、四一五	八、七三三	四、〇三三	一、八七四	七、九七九	三、四三三	五、四四三
	三、〇三三	一、八〇三	二、七四三	一、四一五	八、七三三	四、〇三三	一、八七四	七、九七九	三、四三三	五、四四三
	三、〇六三	一、八七四	二、〇三三	一、四一五	八、七三三	四、〇三三	一、八七四	七、九七九	三、四三三	五、四四三

年次	工業人口				商業及交通人口			
	主業者 有するもの	其の他の業務 無業者	計	戸數	主業者 有するもの	其の他の業務 無業者	計	戸數
	男	女	男	女	男	女	男	女
大正七年末	二,五九九	三,三〇	一,一九九	一,五〇	四,〇九	五,〇九	三,〇九	三,〇九
大正八年末	二,〇五二	二,六四八	二,五六一	一,七五	三,九	四,五	五,四	六,八
大正九年末	二,六三九	二,九四三	二,三三	一,三七一	三,九	四,九	四,四	五,九
大正十年末	二,三〇六	二,九〇	二,七〇	一,五〇	三,〇	三,七	四,三	五,〇
大正十一年末	二,七六〇	二,九七〇	二,九〇	一,四五一	三,九	四,九	五,九	六,八
京畿道	四,八八	五,三五七	三,二	一,三三	四,九	五,七	六,八	七,八
忠清北道	二,六	三,〇四	一,七九	一,二八	三,七	四,五	五,八	六,八
忠清南道	五,四	五,九	一,七九	一,三	五,七	六,五	七,五	八,五
全羅北道	八七一	九六二	三九	三	八	九	一〇	一一
全羅南道	六六	九三五	一四	二四九	七	八	九	一〇
正慶尙北道	一,三	一,九一〇	三九	一四〇	一,四	一,九	二,〇	二,五
正慶尙南道	三,三	三,六四四	三〇	二,四七	三,四	三,八	四,二	四,六
一八黄海道	七九〇	八三	一七九	五	一,五	一,五	一,五	一,五
平安南道	二,五七	二,五五	三六	四七	三	三	三	三
平安北道	五	六	一五	二	一	一	一	一

總計	江原道		威鏡南道		威鏡北道	
	男	女	男	女	男	女
二七、三三〇	一三、四〇〇	一三、九三〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
六六、〇〇〇	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一、〇〇〇	五〇〇	五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
五、〇〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
六、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
七、〇〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
八、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
九、〇〇〇	四、五〇〇	四、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一一、〇〇〇	五、五〇〇	五、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一二、〇〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一三、〇〇〇	六、五〇〇	六、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一四、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一五、〇〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一六、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一七、〇〇〇	八、五〇〇	八、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一八、〇〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一九、〇〇〇	九、五〇〇	九、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二一、〇〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二二、〇〇〇	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二三、〇〇〇	一一、五〇〇	一一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二四、〇〇〇	一二、〇〇〇	一二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二五、〇〇〇	一二、五〇〇	一二、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二六、〇〇〇	一三、〇〇〇	一三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二七、〇〇〇	一三、五〇〇	一三、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二八、〇〇〇	一四、〇〇〇	一四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
二九、〇〇〇	一四、五〇〇	一四、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三一、〇〇〇	一五、五〇〇	一五、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三二、〇〇〇	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三三、〇〇〇	一六、五〇〇	一六、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三四、〇〇〇	一七、〇〇〇	一七、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三五、〇〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三六、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三七、〇〇〇	一八、五〇〇	一八、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三八、〇〇〇	一九、〇〇〇	一九、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
三九、〇〇〇	一九、五〇〇	一九、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四一、〇〇〇	二〇、五〇〇	二〇、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四二、〇〇〇	二一、〇〇〇	二一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四三、〇〇〇	二一、五〇〇	二一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四四、〇〇〇	二二、〇〇〇	二二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四五、〇〇〇	二二、五〇〇	二二、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四六、〇〇〇	二三、〇〇〇	二三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四七、〇〇〇	二三、五〇〇	二三、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四八、〇〇〇	二四、〇〇〇	二四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
四九、〇〇〇	二四、五〇〇	二四、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
五〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

職業別戸口 (其三)

年次	公務及自由業者				其の他の有業者			
	戸數		計		戸數		計	
大正六年末	男		女		男		女	
	大正六年末	二七、三三〇	一三、四〇〇	一三、九三〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
大正七年末	二八、〇〇〇	一三、七〇〇	一四、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
大正八年末	二九、〇〇〇	一四、〇〇〇	一五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
大正九年末	三〇、〇〇〇	一四、三〇〇	一五、三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
大正十年末	三一、〇〇〇	一四、六〇〇	一五、六〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
大正十一年末	三二、〇〇〇	一四、九〇〇	一五、九〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
京畿道	九、一八二	四、四〇〇	一、五五九	一、七五〇	九、三二九	四、六六一	一、七五五	
大正清南道	一、九四一	一、八七四	一、七五〇	一、六二七	一、九八八	一、九〇七	一、七五七	
正忠清南道	一、九四一	一、八七四	一、七五〇	一、六二七	一、九八八	一、九〇七	一、七五七	

年次	十一年末										年次			
	全羅北道	全羅南道	慶尙北道	慶尙南道	黃海道	平安南道	平安北道	江原道	咸鏡南道	咸鏡北道		總計		
公務及自由業	戶數	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
	主業者 其の他の業務 を有するもの 無業者	1,773	2,194	2,199	2,548	2,500	3,146	2,772	1,556	2,553	2,733	2,777	2,777	2,777
其の他の有業者	戶數	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
	主業者 其の他の業務 を有するもの 無業者	2,150	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548

職業別戸口 (其四)

年次	無職及職業を申告せざるもの		合計
	戸數	人	
合計	無職及職業を申告せざるもの		合計
	戸數	人	

五、出身府縣別戶口

府縣名	大正十一年末		人口							
	戶數	男	女	年 比 較						
				大正十年末	大正九年末	大正八年末	大正七年末	大正六年末	大正五年末	
山口縣	九,一五三	一八,三三五	一七,一七五	三三,七四七	三三,〇八七	三三,五六〇	三三,九六六	三三,〇三六	三三,一〇〇	
福岡縣	七,五七三	一四,七五〇	一三,〇九二	二七,〇五七	二六,五三六	二六,八九九	二六,六九九	二六,四六六	二六,三五三	
長崎縣	六,〇七五	一二,九七二	一二,一五六	二二,四五五	二二,三四七	二二,〇〇六	二二,七一一	二二,〇五五	二二,〇八九	
廣島縣	六,四四一	一二,〇〇〇	一一,三三三	二二,〇〇〇	二二,五三三	二二,一七二	二二,八三三	二二,四〇三	二二,〇八九	
熊本縣	五,三六八	九,九七五	九,一四〇	一八,三四一	一七,〇二七	一六,六六〇	一六,四八九	一六,七六八	一六,一三九	
大分縣	四,六九七	八,八二二	八,〇四五	一六,八八六	一五,三六九	一六,〇〇八	一五,三五五	一五,二二二	一四,九七七	
佐賀縣	四,一三七	八,二六八	七,四四〇	一四,九八五	一四,三三三	一三,七四四	一三,九八八	一三,七二二	一三,五七八	
岡山縣	四,〇八五	八,〇七三	七,四四〇	一四,二六六	一三,七一九	一三,八二二	一三,八八二	一三,五二二	一三,三三七	
鹿兒島縣	三,六二八	六,五五五	五,三三九	一一,二八二	一〇,三二二	一〇,〇二五	一〇,一八八	九,七二二	八,九三三	
愛媛縣	三,〇〇三	六,一三三	五,三三九	一一,〇九七	一〇,四五一	一〇,八〇六	一〇,三三二	一〇,四九七	九,七二七	
東京府	二,九八九	五,八二二	五,一六三	一〇,六八九	一〇,四二七	一〇,三三三	九,五〇四	九,五三四	九,四六四	
愛知縣	二,六二〇	五,三六九	四,五六八	九,二七八	八,九五五	八,七三二	八,六〇四	八,一五七	七,四七四	
大阪府	二,五八〇	五,一六二	四,五四九	九,三三四	八,七八三	八,一〇四	八,三六六	八,五〇一	八,五五五	
香川縣	二,六三三	五,一三三	四,四五〇	九,一四二	八,七九〇	八,八〇三	八,四四六	八,二九九	七,五七七	
島根縣	二,六七三	五,〇三三	四,四三三	八,九五八	八,五六六	九,〇〇三	九,〇三三	九,〇三三	八,五四三	

兵庫縣	二,五三三	四,七五九	四,一九六	九,〇〇三	八,七四九	八,二五五	八,三二九	八,〇四八	七,八六三
高知縣	一,九九三	三,七四四	三,一三三	六,八六六	六,六三〇	五,九八九	五,六八八	五,〇八一	四,九三四
三重縣	一,六六〇	三,三九九	二,八五四	六,二二三	五,八八三	五,五〇〇	五,四八八	五,二四三	五,一三四
京都府	一,六九〇	三,一九九	二,七五八	五,九四七	五,八九九	五,四四三	五,三三八	四,八〇三	四,四六九
德島縣	一,六〇〇	三,〇九七	二,八三八	五,九三三	五,八九九	五,八六七	五,九五六	五,八六二	五,六六三
和歌山縣	一,五〇六	三,一五五	二,五〇三	五,六七七	四,九七七	四,八三四	四,七六六	四,五九三	四,三三〇
岐阜縣	一,五九八	三,一〇〇	二,四三三	五,六三三	五,四四四	五,一五二	四,九八五	四,三六六	四,〇五三
福井縣	一,四九五	二,九三〇	二,六六〇	五,五〇〇	五,〇〇〇	四,九五六	四,七六四	四,五六六	四,三五六
靜岡縣	一,四七五	三,〇三四	二,五三四	五,五七七	五,〇〇〇	四,九四六	四,六五五	四,五六八	四,二九九
新潟縣	一,五七〇	二,九五五	二,五〇〇	五,四七九	五,一五九	四,九二〇	四,七三三	四,五六八	四,一四二
石川縣	一,三三七	二,九三六	二,五〇六	五,四四四	五,〇〇八	四,七七〇	四,六七七	四,四七三	四,三三三
福島縣	一,三九五	二,九二五	二,五〇七	五,四〇〇	五,一七三	四,七〇六	四,四七六	四,二九一	四,一四五
長野縣	一,四〇六	二,八九八	二,三三三	五,三〇〇	四,七五四	四,三〇四	三,九八一	三,八〇六	三,五四八
宮城縣	一,四六九	二,七四三	二,二二六	四,九三二	四,三三四	四,〇四四	三,七三六	三,五三〇	三,三三五
滋賀縣	一,一五三	二,六九三	二,〇九三	四,七三三	四,四三三	四,二九三	四,一八一	四,〇九三	三,九五六
鳥取縣	一,一三二	二,二五三	一,九七二	四,一八三	三,九四三	三,七九九	三,六九九	三,七五三	三,六四九
富山縣	一,一三六	二,一六〇	一,七九九	三,九三〇	三,六五五	三,四四三	三,二四七	三,〇九三	二,九六六
茨城縣	一,三〇六	二,〇八七	一,六六六	三,七三三	三,四六六	三,二九五	三,〇九三	二,八八三	二,六八三
山形縣	一,一三二	二,一三六	一,六五三	三,七六八	三,四八八	三,二二八	二,九三六	二,五三三	二,二八九
宮崎縣	一,一四九	一,九四三	一,五四四	三,四三〇	二,八三七	二,七三五	二,三六六	二,一六六	一,七六九

府縣名	大正十一年末		口計	人口累年比較			
	戶數	人口		大正十年末	大正九年末	大正八年末	大正七年末
千葉縣	一,〇五三	一,八三三	三,〇三四	二,〇五三	二,〇六九	二,〇七七	二,〇五三
神奈川縣	九〇七	一,五五三	三,〇九三	二,〇四三	二,〇八七	二,〇四三	二,〇四七
奈良縣	八六六	一,六五八	三,〇三三	二,〇四五	二,〇七九	二,〇六九	二,〇三三
山梨縣	八五九	一,四八四	二,八三三	二,〇五三	二,〇三〇	二,〇三七	二,〇七九
北海道	七五九	一,五〇三	二,七三三	二,〇四七	二,〇七六	二,〇三三	二,〇二八
群馬縣	七三三	一,四四四	二,五七七	二,〇三三	二,〇六三	二,〇三三	二,〇三三
秋田縣	七三三	一,三三三	二,四四三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三
栃木縣	七三〇	一,三九三	二,三三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三
埼玉縣	六七五	一,二五八	二,一八三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三
岩手縣	六六一	一,一四三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三	二,〇三三
青森縣	五七九	一,一〇三	一,〇三三	一,〇三三	一,〇三三	一,〇三三	一,〇三三
沖繩縣	七六	一〇三	二五三	二〇三	二〇三	二〇三	二〇三
合計	一〇,九一七	二〇,八〇三	三六,九三三	三,七六二	三,四八〇	三,六六九	三,三三三

第二編 農業

第二編 農業

第一章 内地人農事經營の一般狀況

朝鮮か、我帝國の保護政治に歸し、生命財産の安固、保障せらるゝに至るや、内地人にして、朝鮮に於ける農業經營の有利なるに着眼して、朝鮮に渡來し土地を購入して農業を營まむとする者、漸次増加するに至れり。續て日韓併合行はるゝに及び、是等渡來者は益多きを加へ、殊に氣候溫和にして交通便利なる南鮮地方には、是等農業經營者蝟集の狀況を呈せり。今内地人農業經營狀況を見るに、大正十一年末現在に依れば、内地人農業者所有面積は、田十三萬七千二百六十町歩、畑七萬七千四百四十二町歩、其の他四萬七百八十五町歩、合計二十五萬五千八百八十七町歩に達し、其の道別面積は左表の如し。

内地人農業者所有土地面積

(大正十一年末現在)

種別	道													
	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	蔚海	平南	平北	江原	咸南	咸北	計
田	10,443	3,321	4,212	2,800	15,669	4,978	4,635	1,380	3,426	5,757	1,177	1,000	3,000	9,099
畑	4,768	4,777	4,779	2,922	9,243	5,031	4,103	15,816	2,711	2,655	6,185	1,785	5,431	58,125
其他	2,127	不明	4,866	1,145	6,631	1,033	3,552	2,072	1,192	1,777	1,570	4,000	4,931	26,756
計	17,338	9,077	13,857	6,872	25,543	10,042	12,280	32,968	7,329	10,189	13,932	6,775	13,462	175,175

東洋拓殖株式會社々有土地面積

大正十一年三月末現在

四八

種別	京畿	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	黃海	平南	平北	江原	威南	威北	計
田	三、九零七町	七三町	四、五四町	七、八三三町	八、四三町	四、〇六六町	五、三三三町	九、三三三町	七三町	六五五町	二五二町	九元町	一町	四、八六六町
畑	三、五四五町	五五五町	八三六町	七九八町	二、四九九町	一、六三八町	一、六八七町	四、二四七町	一、四三六町	三三〇町	三三〇町	一、二七四町	—	一、九〇七町
其他	六六七	四九	二三七	二九	一、三三三	三五四	一、三三四	一、九零八	一九五	三三六	八七九	一七九	六七三	一、四〇九
計	八、一六九	一、三〇五	五、七〇七	八、七九二	三、三三五	六、〇三八	八、六三三	一五、四二八	二、三四六	一、三二一	一、三三六	二、二六三	六七三	七、九三三

備考 東洋拓殖株式會社の土地調査は、毎年三月、九月の兩度にして、大正十一年末の調査なきが故大正十二年三月末現在を掲載せり

第一節 内地人農場經營者の經營狀況

内地人農場經營者の經營狀況に關し、大正十一年末現在三十町歩以上を所有する者に付て、調査せしに左の如し。

内地人農事經營者調

(大正十一年末三十町歩以上の經營者現在)

經營地	所有地面積			經營種類	經營方法	創立年月	名稱
	田	畑	其他				
京畿道、高陽郡	100.0町	20.0町	—町	普通農事	小作	大正八年五月	中村義清
同道、同郡	美・0	—	—	同	同	明治三年三月	勸農會社

同道、利川郡	六六・〇	四六・五	三六・〇	一〇一・五	同	同	同	大正九年五月	高島仁左衛門
同道、龍仁郡	一九・九	五四・四	二六・六	七五・九	同	同	同	同	同
同道、板城郡	九・五	・九	八・三	一八・七	同	同	同	同	同
同道、同郡	一〇・六	二・五	四〇・八	七三・九	同	同	同	同	同
同道、同郡	一〇・〇	二・〇	—	三三・〇	同	同	同	同	同
同道、同郡	一三三・〇	一〇八・〇	六一・五	四〇三・五	同	同	同	同	同
同道、同郡	二七・五	一三三・二	六一・一	一七六・六	同	同	同	同	同
同道、同郡	一一三・六	五・四	—	二一〇・〇	同	同	同	同	同
同道、水原郡	四、〇、三	八七、〇、四	四〇、〇、一	一、四、二、七	同	同	同	同	同
同道、同郡	四〇五・〇	一〇六・七	六六・六	五九八・三	同	同	同	同	同
同道、始興郡	六・七	一〇二・九	一五・三	二四・八	同	同	同	同	同
同道、宮川郡	五、〇、四	—	—	五三、四	同	同	同	同	同
同道、金浦郡	一一三・六	七・一	〇・四	二九・四	同	同	同	同	同
同道、同郡	三三・五	三三・一	三三・〇	三三・五	同	同	同	同	同
同道、同郡	四〇〇・〇	三三〇・〇	七〇〇・〇	七〇〇・〇	同	同	同	同	同
同道、同郡	三三六・六	〇・五	一〇〇・六	三三七・九	同	同	同	同	同
同道、江華郡	三三・三	〇・五	〇・五	三三・〇	同	同	同	同	同
同道、坡州郡	三三三・三	三三・六	五八・四	三三三・二	同	同	同	同	同
忠清北道、清州郡	三三・八	一九三・五	三三三・一	五九三・四	同	同	同	同	同

經營地	所有地 面積				經營種別	方法	創立年月	名稱
	田	畑	其他	計				
忠清北道、清州郡	三〇〇・〇	一〇〇・〇	—	三〇〇・〇	普通農事	自作	大正七年三月	服部 和一郎
忠清南道、燕岐郡	六五・〇	二四・三	八六・六	一、一五九	同	自作	明治九年四月十日	久保 田政一
同	三二・三	九三・九	二、〇三三・三	三、〇六六・四	普通農林	自作	明治九年四月十日	飯田 廣助
同	一、四二・八	三三七・六	一三三・三	一、九七〇・七	普通農事	自作	明治七年九月十日	朝鮮興業株式會社
同	一、四五〇・〇	七五・〇	五三〇・〇	一、四八〇・〇	同	自作	大正四年四月	日海興業株式會社
同	六五・五	九・五	二〇・〇	八五・〇	同	自作	明治四年四月	小森 孝一
同	一〇七・三	八〇・五	七五・九	二六三・七	果樹栽培	自作	大正三年五月	不二興業株式會社
同	五九五・四	四〇・〇	九八・〇	七四七・四	普通農事	自作	明治十四年十二月	國武 農場
同	一五二・〇	三〇・〇	三九三・〇	五七五・〇	同	自作	七年四月十日	小林 澄
同	三〇〇・〇	四七〇・〇	八・〇	三六五・〇	同	自作	七年三月十日	荒卷 幹治
同	四〇・八	〇・五	〇・〇	四一・三	同	自作	九年四月十日	永津 市作
同	一一一・〇	二五・六	三三・九	一六九・五	同	自作	明治九年四月十日	土佐勸業株式會社
同	三七〇・〇	〇・八	〇・三	三七一・一	同	自作	大正四年	川上 三郎
同	三五八・八	一七・六	四・八	五六一・二	同	自作	大正三年二月	松本 近信
同	七〇・〇	五三・〇	九〇・九	二二三・九	同	自作	明治四十三年	津田 勝平
同	一四・八	一一〇・七	五二五・三	七五〇・八	園藝	自作	大正元年七月	小寺 謙吉

經營地	所有地面積				營業種別	方營法	創立年月	名稱
	田	畑	其他	計				
全羅北道、金堤郡	七三・八	五・〇	三四・〇	八八・八	普通農事	小作	大正元年八月	阿部市太郎
同 道、井邑、扶安郡	一、三八・三	五九・四	六九・七	一、五七・四	同	同	明治十二年四月	石川縣農事株式會社
同 道、井邑、扶安、沃溝、金堤、益山郡	一、四三・三	四七・九	九五・五	一、五五・六	同	同	大正七年二月	多木榮次郎
同 道、金堤、沃溝、益山郡	九三・九	三・一	六・六	一三・六	同	同	大正八年二月	加賀美正明
同 道、金堤郡	四三・五	一三・五	一一・四	五六・四	同	同	大正七年十月	中紫産業株式會社
同 道、同郡	一五四・八	五・三	一	一六〇・二	同	同	大正二年八月	橋本 央
同 道、井邑、金堤郡	一四九・五	一五・〇	一・五	一六六・〇	同	同	明治四年三月	溝手安太郎
同 道、同、同郡	六三・四	九三・七	一三・七	七〇九・八	同	同	明治五年四月	折富安左衛門
同 道、高敞、沃溝郡	四六・九	七三・八	七四・九	六二六・六	同	同	大正十一年六月	川崎厚太郎
同 道、沃溝郡	四四八・四	一一・一	〇・五	四四九・八	同	同	大正六年二月	大倉喜八郎
同 道、沃溝、益山郡	五三・一	八・九	一・四	五二・五	同	同	明治三年三月	宮崎佳太郎
同 道、同、同郡	一八三・六	五三・三	四・七	二三九・五	同	同	明治三年六月	森谷元一
同 道、同、同郡	五七・五	九三・三	—	四九三・八	同	同	明治三年五月	鳥谷八十八
同 道、同、同郡	五三・三	五・八	三・四	五七・四	同	同	明治三年三月	大倉米吉
同 道、金堤、沃溝、益山郡	九六六・八	一六・八	三〇・七	一、〇九七・三	同	同	明治四年四月	株式會社大橋農場
同 道、全州、金堤、益山郡	一、三六・九	一五七・五	一〇・八	一、三九七・三	同	同	明治九年九月	侯爵細川護立

經營地	所有地面積	營業種別	營業方法	創立年月	名稱
全權南道、高麗郡	町 八四・〇 町 五〇・〇	普通農事	小作	大正三年	長浦善興
同 道、寶城郡	町 三三・〇	同	同	明治四十四年	金谷商會
同 道、海南郡	町 一〇・〇	同	自作	明治三十四年	花原農場
同 道、靈岩郡	町 一〇・〇	同	小作	明治三十八年	藤中農場
同 道、羅州郡	町 二九・〇	同	同	明治三十八年	黑住農場
同 道、同郡	町 一六・〇	普通農事	同	明治四十年	杉本農場
同 道、同郡	町 六五・〇	同	同	大正七年二月	北御門農場
同 道、同郡	町 一四三・〇	同	同	明治三十四年	西見農場
同 道、同郡	町 八〇・〇	同	同	大正八年十一月	東山農事株式會社
同 道、咸平郡	町 三三・〇	普通農事	同	大正九年十二月	高力農場
同 道、靈光郡	町 一三〇・〇	同	同	大正五年三月	川崎農場
同 道、同郡	町 一、二八・〇	同	同	明治四十四年	阿部農場
慶尙北道、各郡	町 七六・七 町 五九・三	普通農事	自作	明治三十四年	朝鮮興業株式會社
同 道、金泉郡	町 三三・三	同	自作	明治七年三月	山陰道產業株式會社
同 道、迎日郡	町 一	果樹栽培	小作	明治四十年四月	ミツヲ浦項農場
同 道、慶州、迎日郡	町 八五・〇	普通農事	同	大正七年二月	土佐興農會
慶尙南道、咸安郡	町 五四・九 町 七四・七	同	同	大正八年	南海會社

同道、昌寧郡	同道、同郡	同道、同郡	同道、密陽郡	同道、同郡	同道、昌原、梁山郡	同道、東萊郡	同道、金海郡	同道、同郡	同道、昌原郡	黃海道、延白郡	同道、瓮津郡	同道、安岳、黃州郡	同道、瑞興郡、黃州、鳳山郡	同道、海州、延白郡	同道、瓮津郡	同道、鳳山外五郡	同道、黃州郡	同道、同郡
二七三	五九五	六六六	一〇〇〇	七〇一	三〇〇〇	一〇〇〇	一六六三	一五七八	一、一九五	四〇五・九	七六三	三三三・四	四七五・九	二、七三三	七、七〇	五〇八・三	三三八・四	二九〇
四三・七	一三・六	六六〇	五〇〇	一一〇	一〇〇	一〇〇	三三三	二九三	八五七・四	三〇〇	九一三	二〇五・八	八、四七三	五七・六	一六六	三九・四	九九・四	二九八・〇
一五・四	一七・四	—	一八〇・〇	七・五	四〇〇・〇	—	—	—	三三・八	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二〇・五	一九八・五	一三四・六	三三〇・〇	八八・六	五〇〇・〇	—	一六八・六	一八七・一	二、二〇七	四三・九	一六七・五	五六・三	八、九三三	三、〇一九	七五・三	一、四三六	一、三九八	四七・五
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正二年	明治三十八年	大正二年	大正八年	明治三十八年	明治四十年	大正六年	明治三十九年	大正十一年	明治四十年	明治四十年	大正元年	大正三年八月	明治七年九月三十	大正九年二月	大正四年三月	大正三年四月	明治四年四月十	明治八年六月十
松下定次郎	川崎武之助	楠見忠三郎	佐々木保	松下福子	廣瀨長廣	高瀬合名會社	天野春光	村上農事合會社	村井合名會社	小宮陽	久野臨吉	安川松本農場	朝鮮興農株式會社	鮮滿開拓株式會社	川上同族株式會社	日海興業株式會社	森農場	片倉殖産株式會社

經營地	所有地	面積	營業種別	營業方法	創立年月	名稱
黃海道、瓮津郡	田 53.0 畑 5.0 其他 町	△ 58.0	干拓事業	—	明治四十五年五月	末永省三
同道、同郡	田 55.4	△ 55.4	同	—	大正六年四月	鬼頭兼二郎
同道、黃州郡	—	44.6	果樹園藝	小作	明治四十三年	穂坂秀一
同道、瓮津郡	—	44.6	普通農事	小作	大正九年	岩崎俊彌
同道、黃州郡	田 3.0 畑 10.0 其他 町	13.0	普通農事	小作	明治四十二年	明治農會
平安南道、鎮南浦	田 4.0 畑 45.0	49.0	普通農事	小作	明治四十二年	明治農會
同道、大同郡	—	48.0	果樹栽培	同	明治三十三年	富田儀作
同道、大同郡	—	42.0	普通農事	同	明治三十三年	富田儀作
同道、中和郡	田 1.0 畑 15.0	16.0	普通農事	小作	明治四十四年三月	共同殖産會社
同道、中和郡	田 1.0 畑 15.0	16.0	普通農事	小作	大正九年四月	朝鮮農事會社
同道、平原郡	田 1.0 畑 15.0	16.0	果樹栽培	小作	大正十年三月	片倉倉組
同道、龍岡郡	田 1.0 畑 15.0	16.0	果樹栽培	小作	明治四十四年四月	山中源五郎
同道、同郡	田 1.0 畑 15.0	16.0	普通農事	小作	明治四十四年四月	齊藤久太郎
平安北道、寧邊、博川郡	田 6.0 畑 3.0	9.0	同	同	大正二年四月	赤岩要作
同道、定州郡	田 1.0 畑 1.0	2.0	同	同	大正九年一月	片倉殖産株式會社
同道、龍川郡	田 1.0 畑 1.0	2.0	同	同	大正三年一月	株式會社瑞德農場
江原道、淮陽郡	田 1.0 畑 1.0	2.0	造林	自作	大正九年七月	不二農業株式會社
江原道、淮陽郡	田 1.0 畑 1.0	2.0	造林	自作	大正九年四月	愛知産業株式會社

同道、高城郡	三〇・〇	九二・〇	八五七・〇	九六一・〇	同	同	同	同	大正二年	佐藤浩天
同道、春川郡	九〇・〇	三〇・〇	—	三〇・〇	普通農事	小作	同	同	大正二年	福豊社
同道、鐵原、平康郡	二〇八・〇	二三五・〇	—	二、三六二・〇	同	同	同	同	大正九年二月	不二興業株式會社
同道、鐵原郡	一六〇・〇	五二・〇	—	六八二・〇	果樹栽培	自作	同	同	大正八年三月	增田農場
同道、同郡	一〇〇・〇	三三〇・〇	—	三三二・〇	普通農事	小作	同	同	大正六年四月	富田農場
咸鏡南道、德源郡	三〇・〇	二〇・〇	一〇・〇	三三・〇	普通農事	自作	同	同	明治四十年一月	中島廣太郎
咸鏡北道、慶興郡	一〇〇・〇	二五〇・〇	八六・五	一、〇六・五	同	自作	同	同	大正九年五月	磯部尙

以上農業經營者は、何れも多額の資金を投下せるのみならず、其の多くは創立後相當年數を経過せるを以て、小作人との關係良好にして、或は模範作圃を設け、内地人移民を收容して集約農法を行ひ、以て農事改良の模範を示し、或は優良種苗を供給し、肥料の給與又は貸付を爲し、優良小作人を表彰し、又は小作人組合を設置して之か誘導を圖り、貯金貯穀を奨勵して、他日向上の資に充てしめ、又常に小作料の徴收に留意し、不作に際しては進めて小作料の減免を爲す等、小作人の愛撫誘掖延ては地方農事の開發上貢獻する所少からず。

第二節 内地人小農經營者の經營狀況

内地人の農業經營熱興するに至るや、内地人小農の朝鮮に移住したる者少しとせす、是等移住者の數は明確なる調査を缺くと雖、大正十一年末に於ける内地人農業者戸數一萬百二戸、人口四萬百七十五

人の内、一小部分は朝鮮在住者にして他業より轉業し、又は在住者の子弟か農家として一家を創設したる者なるも、之等を除き爾餘の大部分は本來農業目的の移住者に屬す。

農業移住者に二種あり、一は東洋拓殖株式會社の募集斡旋に係る所謂保護移民にして、一は之に屬せざる所謂自由移民之れなり。

自由移民、自由移民は大約五千戸あり、主として南鮮地方に分布す、此の内には自ら資金を携へて渡鮮し、土地を購入し自作を爲すもの或は自作の傍ら、若干の所有地を小作に付する自作農階級に屬するものと、内地人大地主の募集又は誘導に依りて渡來し、其の地主の所有地を耕作する、小作農階級に屬するものとの二種あり。

移住後の成績は、此兩者の區別に従ひ一様ならずと雖、移住當初に在りては、風土、地味其の他の事情、内地と差異あるに拘らず直に内地式農法を行ひたる結果、一時失敗を來したる者少からざるも、漸次地方の事情に通じ、風土に適應せる農法を施すに至り、數年ならずして曩の損失を挽回し相當の成功を爲すを常とす。殊に大正五年以後、數年繼續したる財界の好況は農産物價額の昂騰を誘致し、彼等既往の經驗に依る收量の増加と相俟て、著しく收益を増大し、爲めに移住農民の經濟状態を良好ならしめたり。又移住當初に於ては風俗習慣著しく異り、特に言語不通の爲隣保の交通厚からざるのみならず、動もすれば時に鮮人との融和を缺きたる例少からざるも、在任年月の經過と共に互に習俗を解し、言語

亦通するに至り漸次親密となり、移民は鮮人を小作人又は雇傭人となし、或は金穀種苗を融通し、農具の貸付を爲す等、直接間接に密接なる關係を生じ意思疏通し隣保扶助の美風を作すに至り、一面又移住農民の爲めに、優良品種の普及、耕種肥培及管理法の改善、養蠶養鶏其の他副業の勃興等附近鮮人を利したるもの尠からず。

保護移民、第三章東洋拓殖株式會社農事經營狀況にあり。

第三節 農業者數

大正十一年末現在に於ける農業者戸數は、内地人一萬百二戸、四萬百七十五人、朝鮮人二百七十萬九百七十二戸、一千四百三十三萬八千四百十四人、支那人千三百八十三戸、四千五百九十人、其の他の外國人八戸、二十二人、合計二百七十一萬二千四百六十五戸、一千四百三十八萬三千二百一人にして經營種別に付て觀るに、專業者二百二十四萬五千二百五十五戸、兼業者四十六萬七千二百十戸にして内、地主九萬九千八十三戸、自作五十三萬四千九百七戸、自作兼小作九十七萬一千八百七十七戸、小作百十萬六千五百九十八戸なり。

而して内地人の道別分布狀況に付て觀るに、慶尙南道の二千十九戸、八千二百九十四人最も多く、之に次くは全羅南道の一千六百九十一戸、六千八百四人、京畿道の一千六百三十七戸、六千六百四十人、全羅北道の一千四百二十八戸、五千五百十四人にして少きは咸鏡北道の四十四戸、百二十六人、平安北

道の五十二戸、百七十四人とす。

今明治四十三年以降累年狀況は左の如し。

農業者戸口

年次	戸	數	人	口
明治四十三年末		二、二五三		六、八五二
明治四十四年末		二、九六〇		九、四〇九
大正元年末		四、三六〇		一四、五〇五
大正二年末		七、六二五		二五、六四五
大正三年末		八、三三三		三、四九二
大正四年末		九、五七〇		三三、四三三
大正五年末		九、七七七		三三、〇七五
大正六年末		九、八二一		三三、八八四
大正七年末		九、九四四		三三、八六七
大正八年末		一〇、一一〇		三〇、一五五
大正九年末		一〇、三三〇		三〇、六〇〇
大正十年末		一〇、六六六		三二、四七一
大正十一年末		一〇、一〇九		三〇、一七五

第二章 内地人牧畜狀況

朝鮮に於て、内地人の牧畜業に従事する者未だ少く、其の主要なるものとして、僅かに冷井農場、三橋牧場、荒井牧場、赤星牧場あるのみ其の概況左の如し。

大正十一年末													
總計	咸鏡北道	咸鏡南道	江原道	平安北道	平安南道	黃海道	慶尙南道	慶尙北道	全羅北道	全羅南道	忠清南道	忠清北道	京畿道
101,010	4,400	9,000	9,300	5,300	27,800	5,700	32,500	11,500	16,900	14,800	8,800	1,600	11,700
4,400	2,300	4,300	2,900	1,700	1,000	2,300	8,200	4,800	6,800	5,500	3,300	500	6,400

冷井農場

黃海道馬山冷井里に在り、大正八年の創業にして、岩崎俊彌氏の經營に係り、其の位置、地形、地質水質等、牧場として極めて有望の地にして、佛堂山麓約百五十町歩を所有し、綿羊の飼育に従事す。飼料は自給を圖り、牧草、大豆、燕麥、玉蜀黍等の栽培を爲し、地味肥沃にして生育極めて良好なり、將來大に擴張の目的にて國有林野百三十餘町歩の貸付出願及附近土地の買収等に著手せり。現在綿羊飼育頭數百五十五、場内の設備、飼育上の管理、綿羊蕃殖の方法等遺漏なきを期し居れり。

三橋牧場

京元線洗浦驛附近に在り、三橋康守氏の經營に係り、明治四十五年の創設にして、乳用牛飼育牧場として全鮮第一と稱せらる、其の位置の良好なること及豊富なる飼料の存在する等、極めて有利有望にして、南は京城、仁川、北は元山、咸興方面に鐵路輸送の便あり。

冬季附近河川の凍氷を貯藏し、夏季之を使用し、生乳の儘各都市に供給するを得、又乳牛の蕃殖を圖り、鮮内の需要に應じ現在約百頭を飼養す。

荒井牧場

京畿道龍江面汝矣島にあり、荒井初太郎氏の經營に係り、乳用牛飼育牧場にして、生乳の販賣、乳用

牛の蕃殖を行ひ、最近に於て牧馬事業を兼營す、氏は朝鮮に於ける牛乳搾取業の先驅者にして、明治三十九年、京城南大門外萬里岨の高地に、乳牛牧場を設置し、乳牛ホルスタイン種五頭を、内地より移入せるか、之れは朝鮮に於ける、乳牛輸入の嚆矢にして、爾來逐年内地より乳用牛を移入し、一方乳牛の蕃殖を圖り、大に生乳の供給をなし、業績益々盛に、大正四年現地に移轉し規模を擴張したり。大正九年、露西亞優良馬匹、數十頭を購入し、産馬事業を兼營す、乳用牛數、大正十一年六月現在六十七頭を有す。

赤 星 牧 場

忠清南道天安郡成歡面に在り、赤星鐵馬氏の經營に係り、大正三年創業、牧場總面積九百三十九町餘土地高燥にして、地形、地質等、牧草の繁茂に適し好牧場たり、大正六年、純血「アラブ」種牝馬五頭壯馬三頭を、北米合衆國より輸入飼育せり、之れ朝鮮に於ける同種馬輸入の嚆矢なり。尙同年十月、蒙古種六頭を輸入し、爾來米國又は内地より、優良種馬の輸入を爲し、一方朝鮮牛を農民に預託し、場内飼育の優良種牡牛を配し、畜牛の改良を圖る等、牧畜事業の成績大に見るべきものあり。

現在飼育せるは、純洋種馬四十四頭、蒙古、朝鮮馬十二頭、朝鮮牛百三十四頭、洋種豚十八頭、洋種鶏八十羽を有し、豚、鶏は毎年各道郡及畜産組合等に供給し居れり。

第三章 東洋拓殖株式會社農事經營狀況

六四

東洋拓殖株式會社は、明治四十三年移住規則を制定し、拓殖移民の計畫を樹て、年々内地の堅實なる農業者を朝鮮に移植し、附近鮮農との融和接觸を保ち、全鮮に亘り農事改良の模範を示し、地方開發の指導に當らしむる趣旨を以て爾來移民を收容し、大正十二年三月末現在調査に於て、其の戸數三千九百二十八戸、人口不明、大正十一年三月末現在は戸數三千九百四十八戸、人口一萬七千七百九十八人、讓渡地八千四百五十八町歩に達し、江原道、平安南道及咸鏡北道を除くの外、朝鮮各道に分布す。而して移民の種類は、當初甲種、即ち團體を爲し、又は爲さずして移住し二町歩以内の土地の讓渡を受くるもの（自作農）及乙種、即ち團體を爲し、又は爲さずして移住し小作を爲すもの（小作農）の二種と爲したるも、大正四年乙種移民を廢して、第一種（舊甲種に該當するもの）及第二種、即ち移住の上、十町歩以内の土地の讓渡を受け、一部を自作し、他を小作に附するもの、即ち地主兼自作農とし、團體移民は大正六年之を廢止せり。尙移民の範圍は純農移民の外、半漁、半農、其の他本業の傍ら、農業を兼營する者をも收容することとせり。

移民の募集及分配に付ては、移住民及募集戸數等の事項を、官報、各府縣公報、新聞紙等に廣告し、一方社員を派遣し、或は既移住民を歸郷せしめ、勸奨に當らしむる等種々の方法に依り、之か募集に努

むると共に、充分應募者の素質を精選し渡來せしむるものとす。移民に對し土地の割當に付ては、會社設立當時、政府の出資したる所謂出資地及其の後會社に於て買收し、又は開墾下附を受けたる土地を以て、之に充て其の移住地は、地味肥沃にして旱水害等の憂なく、交通便利、教育、衛生其の他、社會的施設の比較的良好なる土地を選定すると共に、其の割當地の價額は選定當時の時價に依ることとせり。今移民に對し割當たる面積及其の價額を示せば左の如し。

一、割當地面積及價額表

(大正十二年三月末現在)

地目	區分	田		畑		計
		面積	價額	面積	價額	
	一回	14町	1,240,000	3町	2,760,000	1,270,000
	二回	3町	1,000,000	6町	2,300,000	1,700,000
	三回	1,0町	560,000	2町	1,120,000	560,000
	四回	6町	560,000	1町	1,120,000	560,000
	五回	7町	700,000	6町	1,400,000	1,400,000
	六回	7町	700,000	6町	1,400,000	1,400,000
	七回	9町	900,000	5町	1,000,000	1,000,000
	八回	6町	600,000	5町	1,000,000	1,000,000
	九回	7町	700,000	3町	600,000	600,000
	十回	1町	100,000	9町	900,000	900,000
	十一回	4町	400,000	3町	300,000	300,000
	十二回	2町	200,000	2町	200,000	200,000
	十三回	7町	700,000	3町	300,000	300,000
	計	76町	7,600,000	71町	7,100,000	7,600,000

摘要 第十三回は豫定價額とす

割當地反當價額表

事項	回		期	
	一回	二回	三回	四回
田	最高 140.00	最高 110.00	最高 120.00	最高 130.00
田	最低 140.00	最低 110.00	最低 120.00	最低 130.00
平均	140.00	110.00	120.00	130.00
畑	最高 110.00	最高 100.00	最高 110.00	最高 120.00
畑	最低 110.00	最低 100.00	最低 110.00	最低 120.00
平均	110.00	100.00	110.00	120.00
一戸當	110.00	100.00	110.00	120.00
割當面積	110.00	100.00	110.00	120.00
同上價額	110.00	100.00	110.00	120.00
一回	110.00	100.00	110.00	120.00
二回	110.00	100.00	110.00	120.00
三回	110.00	100.00	110.00	120.00
四回	110.00	100.00	110.00	120.00
五回	110.00	100.00	110.00	120.00
六回	110.00	100.00	110.00	120.00
七回	110.00	100.00	110.00	120.00
八回	110.00	100.00	110.00	120.00
九回	110.00	100.00	110.00	120.00
十回	110.00	100.00	110.00	120.00
十一回	110.00	100.00	110.00	120.00
十二回	110.00	100.00	110.00	120.00
十三回	110.00	100.00	110.00	120.00
定	110.00	100.00	110.00	120.00

割當地代金は、第一種移民に在りては、年六分の利子を附し二十五箇年内に之を年賦償還し、又第二種移民に在りては、其の四分の一を一時に拂込み、殘額は年七分の利子を附し二十五箇年以内の年賦償還に依り、夫々土地を譲渡すものにして、大正十二年三月末日迄に貸付せる總額は、實に五百四十八萬二千百六十六圓に達せり。

その他、第一種移民に對しては、種子、肥料、耕牛等の購入費及住家、納屋等の建築費の貸付、農事上の指導等各種の施設を爲し、移住農民の向上發展を圖りつゝあり。

二、移民の經濟狀況

移民の大部分は、米作を主とする普通農業に従事するものにして、此等移民中或は自ら農事を營むも、纔に在來の農法に依り姑息的經營を爲すに過ぎざるもの、或は全然鮮人の小作に附し、他業に従事して顧みず、中間小作の弊に陥れる者なきに非すと雖大部分は概して眞摯其の業に服し、特に優良なる者に在りては、耕耘、肥培、水利等の改善は勿論、生産物の收穫調製に至る迄、銳意之か改良に努め、傍ら各種の副業に従事し、勞力の利用と經濟の緩和を圖る等、各般の農事施設上常に模範的經營を爲すの實情に在り、例へば、(一)其の收穫に於て、從來鮮農に依り反當糧二石内外に過ぎざりしもの、移民の農耕に依り數年を出てすして四石以上に達したるか如き(二)品質に於ても、大正十年全羅北道多收穫品評會受賞者、三十五名中十八名は移民の占むる所となり、又大正十一年四月京城に開催したる、全鮮輸移出穀物共進會に於ては、移民出品者の殆ど全部入賞したるか如き、(三)副業に於て、金海地方に於ける移民を中心とする製繩か、釜山繩相場を左右する域に達せるか如き、移民從業の狀況は概して良好にして、從て其の生活狀態は、移民の素質、割當地味の良否、年の豊凶、穀價の騰落、準備金の多寡等各般の事情に依り、一樣に之を律すること能はずと雖、移住の當初は、住家、納屋の建設、農具、家畜の購入等所謂創業費の支出多きに加へ、朝鮮農法に經驗なく、且風土の變異、言語、風俗、習慣の相違等に因り經營上、意外の支障を生し不慮の失敗を招き生計困難にして、年賦償還金の如き時に滞納の餘儀なき狀況に遭遇する場合ありと雖、逐年農法の經驗を積み、年賦金の償還に支障を來すことなき

實況にして、就中大正七、八年に於ける、經濟界の好況に際し相當餘剰を生じ、年賦金の償還以外に土地を購入し、益其の収益を増加し餘裕ある生活を営み、堅實なる基礎を形成せる者亦尠しとせず、左に大正十年に於ける二三の收支計算表を掲げ以て生活狀況の一斑を示すへし。

移民收支計算表

(大正十年木浦支店管内調査)

特等の部

收		入		支		出	
科目	金額	附記	科目	金額	附記	金額	附記
田	一、八六・三五	割當地九、三町、自作一、五町、租三七石、小作七、七町租七五石、麥三四〇把代	種	一〇・〇〇	租其他	六六・七	家族五人
薪	八〇・〇〇	自己賃教一、三反、雜穀産	肥料	四・〇〇	大豆粕一〇枚、過燐酸四〇貫	三〇・〇〇	食料、薪炭其他
副業	二、七五・六三	菜代見積	代	二八・五	綿一六貫、養豚六二荷	三〇・〇〇	就學一人
計	二、七五・六三	繩以賣買	夫	二八・五	當儲一人	六二・〇	藥價
			賃	〇・〇	日儲九〇人		
			其	〇・〇	小作人保護(種子、肥料補給見積)		
			の	〇・〇			
			他	〇・〇			
			生	六六・七			
			活	三〇・〇〇			
			費	三〇・〇〇			
			教	六二・〇			
			育				
			費				
			衛				
			生				
			費				

上等の部

差引益	一、二四〇・三 ^四			
		年賦金	公課	雑費
		計		
		一、二四〇・三 ^四	三、六六	四、七〇
			寄附金 家族一人死亡内地にて葬式施行、その他費用	住家、納屋
			割當二五圓〇五 所有地一二圓〇〇 學校組合費一五圓六〇	
		六、〇五		

田	一、三三〇・五 ^四	田一、八町、玄米三六石、粟一、七八〇把、麥四、五石代	種苗費	三、〇五 ^四	穀一、二石 麥一、五斗
畑	二、三〇〇	畑一反、蔬菜、雜穀、桑代	肥料代	三、七〇	大豆粕六〇枚 過燻酸六斗 堆肥刈草三、〇〇〇貫
副業	一〇〇・〇〇	養蠶、繭四〇貫	人夫賃	一八・五〇	
小作料	二五・〇〇	小作料、一八石	飼料	一七五・〇〇	牛一頭九〇圓 露八五圓
其他	五〇・〇〇	貸金、預金利息	生活費	六二・五〇	家族八人 食料、薪炭其他
其計	一、八三六・五〇				
科目	金額	附記	科目	金額	附記
收入			支出		

中等の部

科目	金額	附記	科目	金額	附記
差引益	四〇〇.四圓		教育費	三・〇〇	就學一人
			衛生費	六・〇〇	藥價
			修繕費	四・〇〇	
			雜費	六・〇〇	
			公賦課金	五・〇〇	制當地二五圓〇五 所有地一二圓〇〇
			年計	六・五	學校組合費一五圓六
				一、五三三・三五	

七〇

科目	金額	附記	科目	金額	附記
田畑	九七・五〇	二、七町、玄米二八石、麥二、五石、二五〇把	種苗費	一七・〇〇	粳一、一石 麥其他蔬菜
副業	七〇・〇〇	麥、大豆、蔬菜、桑代	肥料代	一六・〇〇	大豆粕三〇枚 過磷酸二〇枚
副業	六〇・〇〇	養蠶 手工	人夫賃	七七・五〇	堆肥刈草四、〇〇〇貫

下等の部

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
田畑副業	五六・〇〇 四〇・〇〇 九〇・〇〇 五七六・〇〇	種苗費	一五・〇〇 四・〇〇
附記	二、三町、粗四二石 薬一、〇〇把 麥、蔬菜、雜穀代 海苔製造	肥料代	堆肥刈草三〇〇〇貫
計	五七六・〇〇	飼料費	大豆粕二〇枚 一五・〇〇
		人夫賃	二〇・〇〇
		飼料	二〇・〇〇

差引		計	
金額	科目	金額	科目
二二・九五	衛生費	一〇・〇〇	牛一頭
	教育費	三〇・〇〇	養蠶
	衛生費	三〇・〇〇	家族四人
	衛生費	三〇・〇〇	食料、薪炭
	衛生費	四〇・〇〇	藥價
	衛生費	三〇・〇〇	屋根墨取替
	衛生費	三〇・〇〇	刺當地一六圓六〇
	衛生費	六六・〇〇	學校組合費其他一五圓〇〇
	衛生費	九四・五五	
	計	二二・九五	

差引益	收入		支出	
	金額	附記	金額	附記
二・三			生活費 三、五九〇・〇〇 教育費 三、〇〇〇 衛生費 一、五〇〇 修繕費 一、五〇〇 雜費 二、〇〇〇 公賦 三〇〇・二五 年計 八七・五四 計 七四・七九	家族七人 就學二人

三、移住民の道別戸数人口

道名	移住の民別の區別	種別	大正七年三月末現在		大正八年三月末現在		大正九年三月末現在		大正十年三月末現在		大正十一年三月末現在	
			戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
京畿	農業	一種	四七	一、一四三	五九	一、三三五	六六	一、六四四	五九	一、三五五	五九	一、四九七
北同	農業	二種	一九	一、〇二二	二二	一、一四五	三三	一、二六四	三三	一、三五五	三三	一、四九七

一	高	知	四六六	二	佐	賀	四四〇	三	福	岡	三六五
順位	府	縣	戶數	順位	府	縣	戶數	順位	府	縣	戶數

四、移住民出身府縣別戶數表

(大正十二年三月末現在)

計	咸南	平北	平南	黃海	慶南	慶南	慶北	全南	全南	全北	忠南
計	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
牛漁	牛農	農業	一種	一種	一種	一種	一種	一種	一種	一種	一種
三、二八五	二、三三	三、二一八	二、二	二、二	六	一、四	四、九七	五、九	一、一八	一、一八	三、五五
七、一三三	二、九	六、八七〇	二、八	二、八	一、六	一、四	一、一八	一、一八	一、一八	一、一八	五、五五
六、一七三	二、三	五、九三〇	二、三	二、三	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	四、四四
三、四五六	一、三	三、二五七	一、九	一、九	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	二、六八
八、二〇三	三、四	七、八六八	三、四	三、四	一、六	一、六	一、六	一、六	一、六	一、六	六、七
七、〇九九	二、三	六、八八〇	二、三	二、三	一、五	一、五	一、五	一、五	一、五	一、五	五、〇
三、九四三	一、三	三、六八〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	三、二六
九、二六〇	三、三	八、九三三	三、三	三、三	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	七、四〇
八、〇三五	二、六	七、七五三	二、六	二、六	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	五、八六
四、五二	一、二	三、七五六	一、二	一、二	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	三、三三
九、五八	三、五	八、八三三	三、五	三、五	一、六	一、六	一、六	一、六	一、六	一、六	六、九二
八、一三七	二、八	七、八九	二、八	二、八	一、三	一、三	一、三	一、三	一、三	一、三	五、七
三、九四八	一、二	三、五八五	一、二	一、二	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	三、二
九、四六六	三、一	九、一四八	三、一	三、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	七、六
八、三三	二、六	八、〇七三	二、六	二、六	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	六、五

一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	順位	
三	福	新	和	德	大	愛	愛	長	岐	廣	香	熊	岡	山	府	
重	井	潟	山	島	分	媛	知	崎	阜	島	川	本	山	口	縣	
															戸	
六〇	七一	七五	八一	九二	九四	一〇〇	一一〇	一一八	一一八	一六九	一八四	二三七	二七三	三四五	數	
三三	三三	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	順位	
兵	長	山	島	靜	北	京	宮	奈	石	鳥	福	宮	山	鹿	府	
庫	野	梨	根	岡	海	都	城	良	川	取	島	崎	形	兒	縣	
															戸	
一九	一九	二一	二二	二二	二二	二三	二五	二六	二九	三六	三九	四一	四二	四七	數	
			四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	順位
			埼	神	岩	秋	青	群	大	滋	東	茨	栃	千	富	府
	計		奈	手	田	森	馬	阪	賀	京	城	木	葉	山	縣	
			玉	川											戸	
															數	
	三、															
	九															
	二															
	八															
		二														
			三													
				三												
					四											
						六										
							六									
								七								
									九							
										九						
											九					
												一〇				
													一三			
														一六		

第三編 商工業

第三編 商工業

第一章 内地人の商業状態

往時、朝鮮に於ける内地人の商業に付て見るに、明治十九年の交に於ては當時開港場たる、釜山、元山、仁川に其の範圍を限定せられしか、其の後同三十年に至り、鎮南浦、木浦の開港を見、同三十二年、群山、馬山、城津の開港となり、日露戦役後、龍岩浦は事實上の開港場となり、同四十一年更に清津の開港を見たり。

斯かる状態にて朝鮮に於ける、我保護政治の創始以前に於ては、朝鮮の商業は全く世界經濟進展の圈外に立ち、殖産興業に意を注ぐ者乏しく、爲に産業は衰退し、商業の萎靡甚たしきものありたり。

而して内地人の商業は、初は上記内地人の集團せる開港場附近に限られたりしか、明治四十三年、總督府設置せらるるに及び、半島統治の基礎確定し商業自由となり、一方政府の産業上、諸般の施設、指導獎勵の效果著しく、大に從來の面目を更め各種生産額は増加し、品質は改善され、鐵道の布設、道路の修築、沿岸航路の發展、輸移出税の撤廢、其の他關稅制度の改善、金融機關の整備等相俟て貿易上の地盤、漸く鞏固となり、輸移出貿易の發展を促進し、一方時勢の進連に伴ふ鮮人の生活程度の向上、産

業の發展に基く購買力の増加、内地人の移住等に基因する日常消費の増進、各種企業材料の増加等に依り輸入貿易著しく増加したり。

内地人商業の主なるものは貿易商にして、前記の理由に依り次第に殷盛に赴き、其の他鮮内各種商品の卸、小賣も同じく増加し來れり。之等貿易商及商品の卸、小賣商の取扱商品及取引の状態は、先づ貿易商に在りては、穀物、海産物、牛皮等朝鮮物産の輸移出を爲し、一方各種の雜貨綿糸布類、酒、醬油、砂糖、燐寸等の移入を爲し、日用雜貨、米穀、吳服、煙草、酒、醬油、文房具、菓子、荒物、毒物類の商品は概して京城、仁川、釜山等の卸商より各地の小賣商に供給せらる。

今朝鮮の貿易發展の徑路を見るに、日清戰爭以前に於ては、舊清國の朝鮮に對する政治的勢力侮るへからざるものありて、貿易額の如き固よりの確の資料なきも、日支兩國は著しき徑庭なかりしもの、如し。然るに日清戰役の結果、支那の勢力は根底より覆され、朝鮮對外貿易の大半は、我日本内地との通商たるに至り、明治三十年の交に於て、其の輸出貿易九百餘萬圓の内、日本内地に對するもの八百萬圓を占め、對支關係は僅に七十餘萬圓に過ぎざりき、輸入貿易にありても總額一千萬圓の内、對内地六百四十萬圓、對支三百五十萬圓にして、對内地貿易は遙に優越の地位を占むるに至れり。爾來對内地貿易は、總額の六割乃至八割を占め、特に歐洲戰亂の結果、内地に於ける事業勃興し、一方歐米品の輸入減退せる爲、大正十一年を以て之を明治四十三年に比較すれば、對外國貿易は約五倍強の増加に過ぎざる

に反し、對内地貿易は約九倍に達したり、即ち對内地貿易額の總輸出に對する移出の割合は、七割一分乃至九割、總輸入に對する移入の割合は、五割六分乃至七割四分、總貿易額に對する内地貿易額の割合は、六割四分乃至八割一分を示し、更に大正十一年の狀況に付て見るに輸移出總額二億一千萬圓中、移出額一億九千萬圓、輸入總額二億五千萬圓中、移入額一億六千萬圓、輸移出入總額四億七千萬圓中、移出入額三億五千萬圓を占むる狀況にして、内鮮間の經濟關係か如何に順調に發達しつゝあるかを知るべく、其の移出入品の内容を一瞥するに移出品の大宗は、米、大豆の類にして、綿綿、繭、柞蠶糸、鑛產品、鮮魚、乾魚、海蘿、魚粕等之に次ぎ、移入品は、織物、綿糸類を第一とし、砂糖、石炭、清酒、麥朮、セメント、鐵製品等之に次ぐ。

第二章 主要商業地の内地人商業狀態

一、京城府

京城は朝鮮半島の中央に位し、往時李朝の首都にして、併合以來朝鮮總督府の所在地として、朝鮮に於ける政治の中心なると共に又一般經濟の中心地なり。其の商業に於ては貿易港たる仁川、釜山の如く敏活ならざるものありと雖、貨物集散地として最樞要の地たり。

内地人の京城に於ける居留は明治十五年頃に始まり、其の後幾多の變遷を經、日露戰役後移住者漸く

加り、併合當時即ち明治四十三年末現在、戸數一萬一千二百七十五戸、人口三萬八千三百九十七人を算し大正五年末に至り、戸數一萬七千六百九十九戸、人口六萬七千三十人に増加し、大正十一年末に於て戸數一萬八千百四十二戸、人口七萬三千三百四十五人に達せり。今大正十一年末に於ける内鮮外人職業別戸口に付て觀るに左の如し。

京城府在住内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人		朝鮮人		外國人		合計	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
	男	女	男	女	男	女	男	女
農林及牧畜業	一七三	三〇八	六五八	九八二	二、四三	三、三三	二、六六九	二、六五二
漁業及製鹽業	三〇	六三	五八	一一	—	—	一三二	一三七
工業	三、九三	八、一五七	四、七七一	七、三三六	六九八	七九四	二、七二五	二、四四三
商業及交通業	六、四四三	一〇、五二七	三、三三三	六、三三〇	二、〇七	三、〇三	一〇、四四三	一〇、四九一
公務及自由業	六、六九九	一〇、五九二	八、三三三	一三、三三三	一、九七	三、〇三	一〇、四四三	一〇、四九一
其他の有業者	八七七	一、六四一	一、五三	三、四五六	三、四六	四、三七九	一〇、四四三	一〇、四九一
無職者及職業を申告せざるもの	四五七	八九九	八五八	一、七五七	二、五〇	六、〇九八	七、〇五三	六、六九九
計	一八、一四三	三〇、七三三	二〇、九三三	三三、四三三	七、九三	一三、〇〇〇	二七、一四三	二七、一四三

都會地に於ける商業は、殆ど内地人の獨占たるの觀ありて、朝鮮人の小賣業者多く貿易商の如き極め

て少数にして、外國人としては支那人の本國との取引をなす布本商を主なるものとす。

京城に於ける主要商業も又殆ど内地人にして、朝鮮人の店舗尠なからざるも多くは小賣業者なり。

貿易、大正十一年の貿易狀況に付て觀るに、輸移出額二百九十四萬三千九百六十九圓、其の内主なるものは、生糸の二萬三千八百七十斤、價額三十八萬三千二百五十三圓、牛皮八十八萬一千八百三十九斤、價額三十四萬四千八百七十八圓、葉煙草六十八萬五千七百五十斤、價額十七萬一千六百七十五圓等にして輸移入額は四千三十三萬九千八百二十六圓、其の内主なるものは粟の十一萬三百八十六石、價額百二十七萬八千八百圓、清酒二千九百三十石六斗六升、價額三十七萬四千九百六十六圓、生金巾及生シーチング四百六十八萬一千七百六十三方碼、價額百二十五萬一千五百三十九圓、羅紗セルヂヌ三十六萬九百六十二方碼、價額百十五萬二千七百八十五圓等とす。

今大正元年以降の貿易狀況は左の如し。

京城府貿易狀況

年 別	輸 出		輸 入		移 出	移 入		合 計
	額	計	額	計		額	計	
大 正 元 年	五、四四二	三、三三三	三、三六五	二、六九五	八、二七六	八、四三四	二、八〇六	
同 二 年	四、〇六六	三、一四一	三、一八二	二、六五七	七、九七六	八、一七三	二、三五六	

年次	種別		輸出入額		移出移入		合計
	輸出	輸入	計	移出	移入	計	
大正三年	一七三、三三九 ^四	二九六、六四二	三、一〇八、九四〇 ^四	四九、四二六 ^四	八一、九一九 ^四	八、六五九、三九八 ^四	一一、七六八、三二六 ^四
同四年	一〇三、九二二	一八八、六三三	一、九九〇、〇四三	九、五六一、〇九四	九、五五九、三三四	一〇、四八五、三三八	一一、四八五、三七〇
同五年	三九六、五六八	二七三、七九七	三、一三〇、三三七	一、八三八、三三四	二、〇三九、七七七	一、三八七、〇二二	一六、九八八、三七八
同六年	五九九、二三五	三、五二四、六六〇	四、〇四四、三三〇	一、七五九、〇九八	一、五、五四九、七七三	一、七三六、四八七	二、三三九、一〇七
同七年	六四九、九五五	六六九、七八九	九、一九七、三九四	一、八八三、五四八	三、三、五七三、一三二	三、四四五、六七九	三、三、六三三、〇七三
同八年	二九九、八五九	一四、五三六、五九九	一七、五五三、六〇〇	一、八八一、〇四四	三、七、五七三、五〇〇	三、九一八、八六四	五、七三三、六九四
同九年	三、一四三、三六〇	一一、〇三一、六九五	一四、一七九、〇七五	二、九三四、八六六	三、三、三三七、二七三	三、六一七、〇九九	五、二、四七、一七四
同十年	七七一、五〇〇	五、九八四、一三三	六、七五五、六三三	二、〇八八、二六六	三、〇、三八一、四九四	三、一、四六九、七九三	三、九、三五、四八五
同十一年	八六六、八六八	八、八五七、七七二	九、六六四、三三三	二、一、二七、三〇二	三、二、四八二、五五五	三、三、五九九、六五八	四、三、三三、七九五
合計	二、一、五七、四八四	六、四、六三三、三五	七六、一六九、七九九	一六、三、五、四三九	二六、四、四六、三三三	二、三、三、七六、八三三	三、八、九二、五四二

二、仁川府

京畿道の西海岸に突出したる小平島形の地にあり、漢江の末流其の西北に注ぎ、京仁鐵道あり築港完成以來、海陸交通の便大に開け樞要なる貿易港なり。

明治十六年一月、開港場となり内地人の移住に開港第一年に於て、戸數七十五戸、人口三百四十八人なりしが、日清戰役當時即ち明治二十八年には戸數七百九戸、人口四千四百四十八人に達し、貿易額六百十四

萬八千二百二十圓となり、續て日露戦争を経て、一躍戸數二千八百五十三戸、人口一萬二千七百十一人、貿易額一千九百六十八萬七百五十二圓に達するの盛況を見たり。其の後、日韓併合となり、最近又歐洲戰亂の齎したる經濟界の好調につれ、輸移出入貿易進展し、實に一億圓の貿易額を見るに至れり。

大正十一年末現住内地人戸數二千七百五十一戸、人口一萬一千九十九人にして職業別戸口左の如し。

仁川府在住内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外人			合計		
	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女
農林及牧畜業	五三	一〇五	一〇三	一三	三三	三三	二九	二九	一四	三三	五七	四八
漁業及製鹽業	五九	一一五	一〇七	三〇	五三	四八	一	一	一	八九	一六八	一五三
工業	五五	一一一	一〇九	九八	二二七	一七〇	三三	六九	一六	一八	三、五四九	二、九四八
商業及交通業	一、一五	二、三三	二、三三	五、三四	一三、五三	一〇、四七	二四	九六	二七	一、三九	六、九四九	五、五三二
公務及自由業	七五	一、五四〇	一、五八三	四九	一、三九	一、二六	二	八	一	一、四八	二、六六	二、五三
其他の有業者	一四九	三三三	二九七	一九	四七	三九	七	一	二	一、四八	二、六六	二、五三
無職業及職業を申告せざるもの	三〇	六三	五九	一五	三三	二七	三	六	一	一、三九	二、六六	二、五三
計	二、七五一	五、八四四	五、七五二	六、九三	一五、四一	一三、六四	六九	一、四四	三九	一、八二〇	六、三三二	五、九四九

貿易、大正十一年の貿易狀況は、移出額三千八百七十二萬九千五百五十七圓、輸出額四百六十三萬六千二百六十圓にして、移出の主なるものは、玄米九萬四千七百七十六石、價額二百九十萬五千八百八十一圓、精米五十八萬一千五百四十七石、價額二千五十萬三千八百七十七圓、碎米三萬三千二百三十五石、價額五十九萬八千一百十八圓、小麥一萬四千三百九十七石、價額二十一萬二千四百四十一圓、大豆六十五萬四千八百十二石、價額一千一萬五千七百四十四圓、牛皮八十五萬七千五十二斤、價額三十八萬九千六百三十六圓、活牛九千二百十三頭、價額六十六萬九千六百十圓等にして、輸出の主なるものは、精米四萬五千四百六十四石、價額百五十二萬一圓、紅蔘三萬四千六百九十三斤、價額百六十五萬九千三百六十一圓、葉煙草七十八萬五千八百五十二斤、價額四十八萬五百七十三圓等とす。

輸入に付ては、移入額三千百三十一萬八千四百十二圓、輸入額二千七百三十萬五千四百四十三圓にして、移入の主なるものは、砂糖二百八萬二千八百六十四斤、價額三十五萬四千四百八十一圓、麥酒百三十二萬九百八十八リ、價額七十二萬三千四百二十二圓、綿織糸六十四萬七千七百三十七斤、價額四十六萬一千九百三十六圓、生金巾及生シートチング二千六百四十一萬八千七百七十方碼、價額七百十六萬七千六百五十九圓、綾金巾及雲齊布六百九十二萬八千四百九十五方碼、價額二百五十三萬三千五百七十六圓、印刷料紙五百十六萬一千六百八十八斤、價額百十四萬七千八百八十圓、石炭三萬八千五百五十二噸、價額五十八萬二千三百九十八圓、セメント三千五千五十七萬八千五百斤、價額七十二萬八千三百二十四圓、鐵條及

竿) 六百三十萬七千七百七十一斤、價額五十萬七千六百五十九圓、木材及板五十四萬三千八百八十九圓等に
 して、輸入の主なるものは、小麥粉三百九十四萬一千四百四十五斤、價額四十萬二千七圓、葉煙草八十
 六萬七千五百十二斤、價額百六十八萬七千五百二十六圓、石油二百二十七萬七千九百九十九斤、價額百四十五萬七
 千六百十八圓、機械油、其の他重油、六百六十九萬九千七百九十九斤、價額七十七萬三千九百二十三圓、
 支那麻布一千五百六十五萬四千六百六十五方碼、價額八百十五萬六千四百六十四圓等とす。

今大正元年以降の貿易狀況は左の如し

仁川府貿易狀況

年次種別	輸出入額		移出移入額		合計
	輸出	輸入	移出	移入	
大正元年	一、三三、三三三 ^圓	二、七三、三一九 ^圓	二、四七、〇〇〇 ^圓	六、九八、三三三 ^圓	九、〇〇、〇〇〇 ^圓
同二年	一、七二、四四五	二、〇八、〇三九	四、〇九、六六八	五、七〇、八九四	九、八八、六四三
同三年	一、九七、七九四	八、七九、八三〇	三、二八、〇九九	五、四七、三七一	八、〇五、三九九
同四年	二、八五、七三二	七、三六、四二一	五、二七、〇〇〇	五、八〇、七二一	一一、〇八、〇二七
同五年	三、四九、四九三	九、八四、八三三	三、六九、四七四	七、六九、三三三	一一、三六、七三三
同六年	五、七三、〇一七	一一、七四、三三三	四、〇九、六四九	九、五四、三二一	一六、四四、六三〇
同七年	五、六六、三五八	一三、二〇、四三三	九、九八、三九一	一五、七三、八四六	二五、八二、二三九
合計	三三、七六、三九八 ^圓	一〇、〇八、六四三 ^圓	三三、七六、三九八 ^圓	三三、七六、三九八 ^圓	六七、五二、七九六 ^圓

年次	輸出入額		移出移入		合計
	輸出	輸入	移出	移入	
大正八年	四八五、三三〇 ^四	二六九〇、九〇〇 ^四	三三、七六二、三七〇 ^四	二、五三四、〇九四 ^四	三、五七二、六七〇 ^四
同九年	六五五、二七〇	三九、七六六、九八	一七、九七三、八七九	三、五七〇、〇四六	五、五四三、九二七
同十年	五、三九三、八五	三〇、〇七〇、五四〇	二、五四六、四三九	三、三、〇四六	六、〇三三、五五三
同十一年	四、〇六六、三〇〇	三七、三〇五、四四三	三、一九四、七三三	三、三、三、八四三	七、〇〇七、六六九
合計	四、三三六、七六六	一、九八八、〇六六	三、四〇、〇六六、八五五	一、四七、九一、五二四	三、六、一、七、六、二、九三三
					五、五、〇、三、三、一、四四七

三、群山府

群山府は、南鮮西海岸の中央、全羅北道の西北隅に位し、朝鮮六大江の一なる、錦江下流の南岸に臨み、東は茫漠たる臨沃平野に接続する市街地なり。

明治三十二年五月一日開港以來、内地人の移住漸次増加し、明治四十三年末在住戸數九百八十六戸、人口三千七百三十七人を算し、大正元年末に於て戸數一千二百九十戸、人口四千九百八十六人、同五年末戸數一千四百四戸、人口五千三百八十七人、同十一年末には戸數一千六百五十九戸、人口六千五百二十八人に達し、同年末職業別戸口左の如し。

群山府在住内鮮外人職業別戸口

大正十一年末現在

職業別	内地		朝鮮		外國		合計			
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口				
		男		女		男		女	男	女
農林及牧畜業	三三	四七	二五	五〇	二	八	七四	一七七	二二七	三〇四
漁業及製鹽業	三三	七四	四五	一九	一	一	三七	八三	五三	一三四
工業	三七八	八四九	六四	一五九	八	一四	七九	一三二	一九二	二九二
商業及交通業	五三	一三九	一〇	二六	一	一	一六	三二	五二	八四
公務及自由業	四〇	六三	七	一四	一	一	四	九	一五	二四
其他の有業者 無職業及職業 を申告せざる もの	一九六	四〇六	二六	六二	一	一	四	九	一五	二四
計	一、六九九	三、四三三	三、一三三	六、五六六	二、四一九	五、八四四	一、九六二	九、四四一	一〇、五三三	一三、〇七四

貿易、當港經濟上の根柢は、農業、漁業にして、全州、江景の二大平野に産する米穀は、統て當港に集散せられ、大正二年、輸移出額四百十九萬九千六百四十四圓の内、米三百八十五萬三千三百四十五圓、同三年には、輸移出額六百十七萬七千二百三十三圓の内、五百八十七萬一千七百八十一圓、同五年には、五百三十五萬九千五百三十圓の内、四百五十萬一千八百八十一圓、同十一年には、二千七百七十二萬七千四百十六圓の内、二千六百五十九萬五千九百四十九圓にして、殆ど米の輸移出貿易なり。

今大正元年以降の貿易狀況は左の如し。

群山府貿易狀況

年種別	輸出入		計額	移出移入		計額	合計
	輸出	輸入		移出	移入		
大正元年	三〇、三七四	三三、〇七二	五五、三九六	一、四四二	六、一九六	三六、〇三二	四、三六六
同 二 年	三六、三六五	一、二六一、七七	一、三六七、一三三	三、九七五	六、一三〇、三七	六、〇九二、八六	七、四八、九七六
同 三 年	一一、〇三六	六五、五三九	七五、八八九	六、〇三六	二、〇四八、四三二	八、一三五、二七四	八、八九一、七三
同 四 年	八四、七六八	二四四、〇〇〇	三二八、五八九	七、三三三、九四八	二、〇三八、二二九	九、三三三、〇六	九、九六、六五九
同 五 年	一八九、七五六	二二五、五〇八	四二五、二六四	五、一六九、七四四	三、〇五八、〇〇九	七、二二七、七五三	七、六五二、二二九
同 六 年	三六五、六九九	四九八、四二九	八六四、三二八	六、七三六、八九三	二、〇〇六、九五	八、三三八、九七	九、三六八、三五五
同 七 年	六八、七四四	五四四、二四四	六一三、七二一	一、三七五、〇三六	三、三三四、〇六七	一七、〇五六、七九五	一七、〇六七、八六五
同 八 年	一三三、二二二	一、〇四四、一五四	一、一七七、三三七	三、六三三、七六六	七、〇三六、〇四六	三三、五八四、八三四	三五、一〇三、三〇二
同 九 年	八、五九九	八七四、七四七	八八三、二五七	一、九七七、一〇〇	四、三六六、一五九	二四、一六五、三三八	二五、四八、五三三
同 十 年	八、五三三	三三、五九九	三三、五三二	三、〇一五、〇三三	六、〇三三、五三	三、六一五、一五三	一、六四八、七一九
同 十 一 年	五二、五九九	九八七、三五三	一、〇三九、九四三	二、七〇七、四三〇	六、九〇〇、二八九	三、一九七四、六三三	三五、〇一四、五七五
合 計	一、四三九、九六六	七、二七六、二六三	八、七一六、二二九	三、七四五、六三五	四〇、一三三、二二九	一、七、五八七、七五四	一、六、三九九、九八四

四、木 浦 府

木浦府は、全羅南道西南端、務安半島の尖端にして、鮮土六大江の一、榮山江の右岸に在り、其の背

職業別	内地人			朝鮮人			外國人			合計					
	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女			
計	一、三三八	三、四五六	三、〇四九	六、〇七	三、六八七	七、〇九	六、二五三	三、五五二	五	一、五四	一一	一室	四、六〇七	九、三三〇	〇、〇〇〇

貿易、當港は一面海に、他面榮山江の流域に沿ひ、運輸頗る便にして、主要産物は、米穀及特産物たる綿花あり、内地人にして、之等の貿易に従事する者多く、大正十一年の貿易状況に付て見るに、移出額一千一百一萬七千九百九十九圓、輸出額一萬百五十圓にして、移出の主なるものは、米の十八萬七千八百九十九石、價額五百八十八萬五千四百二十八圓、繰綿五萬七千五百七十三斤、價額三百六萬五千三十六圓、海藻七十三萬九千九百九十八斤、價額五十四萬二千八百九十八圓、鮮魚二百八十二萬一千四百七十七斤、價額三十二萬四千四百八十六圓、綿子油三十萬六千二百五十圓、肥料二十五萬四千五百六十七圓等にして、輸入額四百二十七萬七千二百二十圓、輸入額百四十萬一千六百六十八圓にして、移入の主なるものは、金巾類二十八萬三千四百八十七圓、木材及板二十二萬五千二百一十一圓等にして輸入の主なるものは、粟の五百三十八萬七千六百斤、價額三十萬八千三百九十圓、軌條及同附屬品四百四十萬五千三百三十四斤、價額二十八萬一千四百九十八圓等とす。

今大正元年以降の貿易狀況は左の如し。

木浦府貿易狀況

年次	種別		輸出入		移出入		合計
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	
大正元年	三九,九八三	四三,六〇八	七三,五九二	六,四五一	一,六六五	二,五〇六	三二,三三三
同 二年	三三,三三六	一〇,三〇八	一,三三三	一,七三三	一,八〇〇	三,五三三	四七,六六六
同 三年	二二,八七六	三六,四八六	五八,三六二	二,二六一	一,四八三	三,七九八	四三,六六六
同 四年	七,〇〇七	一五,五七九	三六,〇〇五	二,六八八	一,四〇二	四,三九〇	四,五九〇
同 五年	五,四八三	二六,六六九	一〇,〇〇三	三,三三六	一,六七九	四,七七四	四,九二九
同 六年	一七,三三三	三三,七七一	四三,〇〇四	五,二七六	二,一〇〇	七,三八一	七,七九二
同 七年	四,六三二	二五,七三六	一九九,〇〇九	七,二三三	二,九九九	一〇,〇三二	一三,三三三
同 八年	二五,三三三	六八,八七三	九三,二〇六	一六,一九四	四,七〇〇	二〇,九〇四	二二,三三三
同 九年	三三,六八六	五七,二九四	五七,九一七	一六,九四〇	四,七〇〇	二〇,九〇四	二二,三三三
同 十年	二八,四四四	三七,九九七	三七,八八三	九,八三三	三,五三三	一三,四三三	一三,七三三
同 十一年	一〇,一五〇	一,四〇二	一四,三三六	一一,〇七二	四,七七三	一五,九四九	一六,七三三
合計	一,三七一	五,六六二	六,八三三	七,三九九	二六,七六二	一〇,〇八三	一〇,九二七

五、大 邸 府

大邸府は、慶尙北道の南端に位し、京城、釜山間の要衝に當り、四通八達的好位置を占め、其の沃野

より産する貨物の集散地として、朝鮮に於ける主要都市なり。

内地人の始めて此の地に移住し、商業を營みしは、明治二十六年頃にして、爾來、幾多の變遷を經、日露戰役開始と共に、京釜鐵道の速成工事起工せられ、地理上、沿線の主要驛となり、移住者漸次増加し、明治三十七年末には、七百三十餘名に達し、同四十三年末には戸數二千四戸、人口六千四百九十二人に達し、大正元年末には戸數二千二百六十八戸、人口七千三百人、同五年末には戸數二千七百三十二戸、人口九千九百九十七人、同十一年末には戸數三千九百二戸、人口一萬六千六百六十二人に増加せり、其の職業別戸口は左の如し。

大邱府在任内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外國人			合計					
	戸數		計	戸數		計	戸數		計	戸數		計			
	男	女		男	女		男	女		男	女				
農林及牧畜業	一五五	四三五	五六八	八三二	一六四三	四二四九	五八七七	七八六六	八	三三三	三七一	五七三	一、八八三	四、九五四	三、〇六一
漁業及製鹽業	一	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
工業	八五五	二、五三三	一、六七八	一、二四三	三、〇八一	二、四三三	五、四六六	九	三三	五	一	三三	二、六七五	四、〇〇〇	三、七三三
商業及交通業	一、四七	三、七五二	三、〇六六	三、五七	九、四六四	六、九五六	四、九	一五	三三	一五	四	五三	二、六七五	四、〇〇〇	三、七三三
公務及自由業	八五五	一、六三三	一、七三三	三、六七	支四	一、六三三	一、六三三	九、九	一五	三三	一	三三	一、六三三	三、六三三	三、六三三
其他の有業者	四三	一七六	三三	四二	三六	九	八	七	三	一	一	一	一	一	一

大邱府貿易狀況

年次	種別		輸出入額		移出移入		合計
	輸出	輸入	計	移	移	入	
大正元年	三、八八四	一三、九三〇	一七、八一四	一、三五六	一、一六六	一、三五七	一、三五七
同 二年	六、六九〇	三三、五五四	三、三八、二四四	三、一八〇	一、三三二	一、三三二	一、七四九
同 三年	一九、三三六	一〇、一六二	二九、五〇〇	三、三六元	一、三三四	一、三三四	一、六六九
同 四年	八、四三三	六、九六八	一五、四〇一	三、〇八九	一、五九一	一、五九一	一、四四八
同 五年	三、〇五三	八、五四元	一、九、九六三	二、一、五六	一、四五一	一、四五一	二、七〇五
同 六年	五、九八八	二、〇、九一九	一、七、九八七	三、四三、一七	四、三六、一八	四、七〇、九三	四、八三、八六〇
同 七年	六、六六九	一、九、九〇〇	二、六、六六九	一、〇、五五、七四	五、三〇、三〇	六、三〇、四八	六、三、六八、七三七
同 八年	三、八、五九九	五、三、六六三	九、二、二六二	六、六六、三三	九、八八、八〇	一、五、六五、三四	一、三、四七、三〇六
同 九年	三、三、三六	三、七、七四	七、〇、一〇六	三、四〇、七九	七、三九七、三三	九、七九、〇九	一〇、五九〇、三三四
同 十年	八、三五六	八、三、四八	一、六、七〇四	三、八六、五七	八、三、四、四七	一、三、三〇、八〇	一、三、三〇、八〇
同 十一年	四、九四四	一、八、五八	一、八、六四八	五、七三、六七九	六、五、四、一五	一、三、三九、八〇	一、四、一、四、六八
合計	一、〇、四、四三	三、七、三、五三	四、七、四、九六	一、七、三、三、九七	四、九、五、三、六五	六、六、八、二、六五	七、一、五、六、六八

六、釜山府

釜山府は、朝鮮半島の東南端に位し、開釜連絡船により内地に通し、朝鮮鐵道幹線の起點として、又

船舶出入頻繁の要港なり、對日本貿易の最も古くより行はれしは、史實の證する所にして、同港の貿易港として開港せられしは、明治九年、日韓修交規約締結に困り、始めて日本は、通商事務及居住民保護に任ずる官廳を設置し、爾來四十有餘年、其の間時に隆替消長ありしと雖、其の發展は、實に隔世の感なき能はざるの狀態に在り。

明治十五年、内地人居住民戸數三百六戸、人口一千五百十九人、同三十五年末には戸數一千三百五十二戸、人口九千六百九十一人、同四十三年末には戸數六千四百六十一戸、人口二萬四千九百三十六人を算し、大正元年末には戸數七千二百四十四戸、人口二萬八千九百人、同五年末には戸數六千八百六十九戸、人口二萬八千十二人に減し、同十一年末には戸數八千四百三十五戸、人口三萬四千九百十五人に増加し、其の職業別戸口左の如し。

釜山府在住内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外人			合計				
	戸數		計口	戸數		計口	戸數		計口	戸數		計口		
	男	女		男	女		男	女		男	女			
農林及牧畜業	三九	四六七	四四六	四九	三〇七	三三三	四、三九	五	一六	二一	三、〇六	三、四九	二、六六	五、一五六
漁業及製鹽業	四七三	一、一三七	一、六五〇	四、三	一、八一一	二、二五	三、一九六	一	一	一	九六	三、三六	一、九六	四、三二
工業	一、八五	四、〇三二	五、八八七	三、三六五	七、四三二	一、〇三三	二、三六〇	三、八九〇	五、七七〇	三	六	一	六、二八〇	六、四四七

職業別	内地人			朝鮮人			外國人			合計		
	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女
	計			計			計			計		
商業及交通業	四〇、六五	八、八六	八、三六	二、八三	六、六九	六、二二	五	一四	二	一四	六、九八	六、九八
公務及自由業	一、三六	二、八二	三、二六	五五	一、三三	一、三六	八	五	三	一七	一、九七	一、九七
其他の有業者	二四	三九	四三	八三	四、二五	八、〇六	一	一	一	三	四、五八	四、五八
無職業及職業を申告せざるもの	一九	三三	三五	六二	一〇九	一〇〇	一	一	一	一	七	六
計	八、四三	一七、九三	一六、九三	一〇、三三	二〇、〇五	二〇、九四	一六	一六	一七	二〇、一八	二〇、三三	二〇、一八

貿易、本港に於ける通商貿易は、遠く四百七十年前、對島守宗氏、修交の誼を帯ひ、且つ通商を約するに始りたるも、當時は、單に對島との交易に過ぎざりしか、明治九年、釜山港の貿易港として開港せらるゝや、監督官廳の駐劄により、各般の指導、啓發宜しきを得、開港既に四十有餘年を閲し、其の間に隆替、消長ありたるも、大勢の趣く處駭々として止まず、百貨彙散の狀況、隔世の感あり、明治十年、貿易額四十六萬六千七十二圓なりしもの明治四十三年には、一千五百八十八萬六千十二圓に達し、其の後逐年増加し、大正八年の如き、一億五千九百三十八萬九千五百八十圓となれり、之れまとして、米價の暴騰及歐洲戰亂の餘澤を受けたる激増にして、大正十、十一年に於ては、輸移出入共、二千萬圓内外の減少を示せり。

大正十一年の貿易に付て見るに、移出額五千七百三十四萬九千十圓、輸出額八十六萬一千三百九十九圓、合計五千八百二十一萬四百九圓にして、對外國貿易の主なる輸出先及貿易額は、支那四十二萬餘圓を首位に、露領亞細亞二十五萬餘圓、英領海峽植民地八萬餘圓、北米合衆國三萬餘圓等にして、移出にありては五十萬圓以上を算したるは、米、大豆、魚類、海苔、牛皮、家蠶繭、活牛、木材、海藻、肥料、小包郵便物、再移出品にして、輸出にありて貿易額十萬圓以上を算したるは、米、魚類及小包郵便物等とす。

輸入貨物貿易額は、移入額四千五百五十三萬九千四百圓、輸入額九百七十九萬四千九百五十七圓合計五千五百三十三萬四千三百五十七圓にして、對外國貿易の主なる輸入地及貿易額は、北米合衆國の三百九十九萬餘圓を筆頭に、支那の二百九十六萬餘圓之に次ぎ、英吉利の百二十萬餘圓、蘭領印度百八萬餘圓等の順位にて、移入にありて貿易額五十萬圓以上を算するは、米及粳、砂糖、麥酒、綠綿、打綿、綿織絲、生金巾類、漁網、護謨靴、石炭、セメント、陶磁器、鐵、機械類、木材、引越荷物、小包郵便物、鐵道小荷物等にして、輸入にありて貿易額十萬圓以上を計上したるは、粟、小麥粉、砂糖、みるく、天日鹽、揮發油、石油、パラフィンワックス、晒金巾類、石炭、鐵、錫、鐵釘、鐵道建設用材料、機械、木材類、豆糟、小包郵便物等とす。

今大正元年以降の貿易狀況左の如し。

釜山府貿易狀況

年次種別	輸出入		計	移出移入		計	合計
	輸出	輸入		移出	移入		
大正元年	一、二五、六四四	四、八六八、七三三	五、九九四、三七四	五、八四八、四三三	一〇、五七、一九一	一六、三五六、六四四	三、三五九、九四三
同 二年	一〇、五二、三九九	五、九六六、九四九	六、九五八、〇八四	八、七九四、二六〇	一一、六四八、三九四	三〇、四三二、五五九	三七、〇〇〇、六六八
同 三年	九六八、六六九	五、五七四、八九九	六、五四三、五六八	一〇、八三五、四七七	一一、三五、〇四一	三三、一六〇、五二八	三八、七四〇、〇五九
同 四年	九三三、二六三	三、六〇八、六七八	三、五三三、八四一	一六、九七五、九九四	一一、七四七、一五九	三六、七三三、一五二	三三、五四、九六一
同 五年	一、九三四、五九九	三、九九九、七七八	四、九三三、二九七	一九、一三四、三六三	一三、八三四、九八九	三三、九六九、七三三	三七、九三三、五六九
同 六年	一、八三七、三三三	三、七四四、七三三	五、五八二、〇六六	三二、四三三、七五九	三〇、七八一、三六〇	三三、一九四、四四五	五七、七六三、四四四
同 七年	八三三、七七六	五、四六四、九六六	六、二九八、〇四二	六三、八二七、三三七	三〇、九四三、四三三	九四、七七一、七九〇	一〇〇、三三八、三三六
同 八年	七五五、九六六	一、三九九八、一六六	一、四七九四、三三九	八八、五九七、四九九	五二、四四六、四三三	一四一、〇四三、七七七	一四八、〇八八、一三六
同 九年	一、二二四、六六五	一、三九九八、八七七	一、四四一、三四〇	七五、七五四、三三三	四一、六八八、五四一	一一七、四四三、八七六	一二九、五三六、九六八
同 十年	八三五、九五七	八、四八八、八二一	九、三三五、七七八	六三、〇七六、六八四	四〇、九三三、五八八	一〇四、〇〇九、二七二	一一三、三五五、〇三三
同 十一年	八六一、三九九	九、七九四、九七七	一〇、六五六、三三六	五七、三四九、〇〇〇	四九、五九九、四四一	一〇七、八八八、四四一	一一三、九四四、七六六
合計	六、三三三、二二二	一、三三五、〇四三	八、八七一、三三五	四三九、五六六、二八六	三九〇、四四一、六三四	七三〇、〇〇七、九二〇	八八七、七三三、六六六

七、馬山府

馬山府は、慶尙南道の南部、中央の海濱に位し、東西北は諸峰並立し、南は馬山灣を抱擁し、巨濟島

に面し、大船巨船の碇泊に便にして、又山水の絶佳と、漁利の豊富とは往古、一小漁村に過ぎざりしも、漸次移居來住者を招致するに至れり。明治三十二年開港場となり、各國居留地の制布かれ、同時に日本領事館を設置したり、其の當時、内地人僅に百名内外に過ぎずして、露國人の來住者非常に多かりしも、日露戦役後漸次退去したり。明治三十九年、領事館を理事廳に改め同四十三年、日韓併合と同時に、理事廳を府廳と改稱せり。

明治四十三年末、在住内地人戸數一千九百二十七戸、人口七千八十一人、大正元年、戸數三千七百三十戸、人口一萬三千五十七人、同五年には、戸數七百八十九戸、人口三千百二十九人に減し、同十一年末には、戸數一千百九十九戸、人口四千八百十人に増加せり。

今大正十一年末、職業別戸口は左の如し

馬山府在住内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外國人			合計		
	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
農林及牧畜業	五二	一七	九八	三〇	一〇	一四	—	—	—	五二	一七	一四
漁業及製鹽業	一〇	三	四	一	一	—	—	—	—	一〇	三	—
工業	二七	三	一	三〇	七	八	—	—	—	六七	一〇	一
	九二	二七	一〇三	六〇	一七	二二	—	—	—	一五二	四四	二五

職業別	内地人		朝鮮人		外國人		合計	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
商業及交通業	四九四	九八〇	一、二〇〇	二、七九七	二〇	七〇	一、七〇四	三、八七三
公務及自由業	二七五	五六〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	四	五	九七九	三、〇六五
其他の有業者	四〇	八〇	四〇〇	八〇〇	一	一	四四一	一、二八〇
無職業及職業を申告せざるもの	六	一二	一五	三〇	一	一	二二	四四
計	一、二一五	二、四八二	二、七五五	六、三七〇	二五	七六	三、九九六	八、八八八

貿易、由來馬山府は、海陸交通機關完備せさりし關係上、商業又盛ならず、唯沿岸航路に、朝鮮郵船會社汽船の寄港せるを以て、之に依り米穀、魚類の移出に、稍や見るべきものあり。大正十一年中に於ける、之等移出額は、精米一千九百四十三石、玄米八千九百五十八石、合計一萬九百一十石、大豆四百五十五石にして、日用雜貨類は、奥地住民に對する供給地なれども其の額大ならず、されど現在王事中に屬する南朝鮮鐵道開通し、港灣設備完成の曉は、物資の集散激増し、商業又大に活氣を呈するに至るべし。

今大正元年以降の貿易狀況左の如し。

馬山府貿易狀況

年次	種別	輸出入		移出入	移出入	合計
		輸出	輸入			
大正元年		1,000	1,580,000	87,550	6,500	1,588,050
同 二年		90	1,870,000	500,000	900,000	1,870,000
同 三年		1,000	670,000	1,000,000	600,000	1,000,000
同 四年		3,000	550,000	2,000,000	800,000	1,000,000
同 五年		3,000	2,000,000	3,000,000	900,000	1,000,000
同 六年		6,000	1,500,000	3,000,000	1,000,000	1,000,000
同 七年		25,000	600,000	3,000,000	1,500,000	1,000,000
同 八年		1,000	600,000	4,000,000	3,000,000	1,000,000
同 九年		6,000	700,000	4,000,000	7,000,000	1,000,000
同 十年		1,000	1,600,000	3,500,000	2,000,000	1,000,000
同 十一年		14,000	2,300,000	4,000,000	2,000,000	1,000,000
合計		50,000	9,000,000	20,000,000	38,000,000	30,000,000

八、平 壤 府

平壤府は、平安南道の西南部に位し大同江に臨み、南京城に五十里、北義州へ五十三里、東元山へ五十二里、西鎮南浦へ十六里にして、京城以北に於ける最大の都市なり、京義鐵道は滿鮮鐵道に聯絡し、

更に大同江の水路及平南線に依り、鎮南浦に通し、海路遠く大連及北清地方各港間の航路を有し、海陸交通上、最も樞要の地點に在るを以て、併合後、内地人の移住逐年増加し、遂に今日の如き百貨輻輳、貨物殷盛の一大商業都市となり、平安南北、黃海の三道に跨る、物資供給の策源地として、優越なる地歩を擁し居れり。

内地人、人口増加の趨勢を見るに、明治四十三年末に、戸數二千二百二戸、人口六千九百十七人、大正元年末には、戸數二千五百六十一戸、人口八千九百四十人、同五年末には、戸數二千五百八十八戸、人口九千二十三人、同十一年末には、戸數五千七百四十五戸、人口一萬九千百五十七人を示し、其の職業別戸口は左の如し。

平壤府在住内鮮外人職業別戸口

大正十一年末現在

職業別	内地人		朝鮮人		外國人		合計	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
農林及牧畜業	六	一六六	一三三	二九	四	三	五九一	一、二五
漁業及製鹽業	一四	三三	三三	六九	一	一	七	一六八
工業	一、〇八六	二、六三七	二、〇五八	四、六九	一〇	一四一	四、五五九	九、〇三四
商業及交通業	二、二三四	三、九七四	三、五四	七、五二四	六	三七	七、〇二二	一四、八七二
							二、八七二	五、三六八
							三、〇	二、七五

公務及自由業	一、五三三	二、六五五	二、七七一	五、〇二二	二、六四四	六、五四四	五、九四三	二、五二六	七二	一五八	五五	二二	四、二五九	八、七三三	八、三六八	一六、七四〇
其他の有業者	一七二	六二六	三三五	九三二	三、三四五	六、七九七	七、二六六	四、〇三五	三六	五九	三四	九三	三、五五三	七、四二四	七、六五五	一五、〇六九
無業者と職業 を田舎せざる の計	一五九	二九〇	三三八	六八一	一、六九九	二、四九〇	二、八三三	四、七三二	七	七	二	九一	一、八五五	二、六七七	二、六〇三	五、三八九
計	五、七四二	三、五七二	八、八九一	九、一五七	二、五二五	七、九三三	八、三六六	五、四九九	二七三	一七二	一四三	八三	二、七八四	一六、七四〇	一七、七四五	六六、五九九

貿易、由來輸移出の主なるのは米穀を始め、生牛、牛皮、牛骨、肥料、蠶繭、棉花等にして、歐洲大戰以來、工業地として擡頭し、爾來砂糖、清酒等の輸移出著しく増加したり。大正十一年の貿易狀況を見るに、輸移出總額、二百十五萬四千九百六十三圓、其の内主なるものは、移出に於て、精米一萬八千六百八十八石、價額六十一萬一千七百九十圓、輸出に於て、砂糖七百五萬三千二百八十二斤、價額七十八萬七千三百七十七圓、牛皮五十九萬四千六百五十九斤、價額二十二萬一千百三十七圓、林檎四十八萬五千八百三十二斤、價額九萬八千四十八圓等にして、輸移入總額は、一千三十七萬九千四百圓、其の内主なるものは、移入に於て、綿織絲六十六萬八千三百二十三斤、價額四十八萬四千二百三十九圓、生金巾及シートング二百八十四萬七百四十八方碼、價額七十九萬二千六十四圓、靴類四十三萬五千四百五圓等にして、輸入に於ては、砂糖一千六百七十八萬八千八百九十一斤、價額百五十九萬九千三百五圓、木材四十二萬三千七百三十圓、其他業の九萬四千三百四十八圓、羅紗及セルヂスの四萬五千六百六十七圓等なり。

今大正元年以降の貿易状況左の如し。

平壤府貿易状況

年次	種別		輸出入		移出入		合計
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	
大正元年	三、四、三〇元	八、五、二三元	一、〇、九、五三元	一、四、七、九六元	二、四、二、〇、五八元	三、五、五、八、五四元	二、五、九、七、八六元
同 二年	三、三、三四元	八、四、七三元	一、〇、六、一一〇元	一、九、二、〇、三五元	二、三、六、八、八三元	二、五、六、一、八七元	三、六、二、七、九七元
同 三年	一、五、一、七七元	四、六、六、四三元	五、五、四、四三元	三、三、一、九、八五元	二、三、六、八、四八元	二、六、二、〇、三九元	三、一、三、五、七、五五元
同 四年	三、三、一、二四元	三、〇、〇、五五元	三、六、四、七九元	三、九、六、七、五八元	二、一、九、七、七八元	二、五、八、七、五四元	三、九、七、四、〇、〇六元
同 五年	三、六、〇、四九元	三、一、一、八、四七元	三、三、八、二、八六元	四、五、三、三、八元	二、九、五、〇、八五元	三、三、四、六、一、七九元	三、六、六、四、四、六五元
同 六年	二、六、三、五四元	六、七、一、六五元	六、七、一、六五元	四、八、〇、七、七八元	四、一、八、四、七、七六元	四、六、六、四、七、九四元	五、三、三、八、二、二三元
同 七年	四、四、一、九八元	八、四、一、七四元	八、四、一、七四元	三、八、〇、〇、〇六元	六、五、三、三、九六元	六、九、二、一、九七元	七、七、七、〇、九四元
同 八年	六、五、一、三六元	二、六、九、五、八八元	二、七、〇、四、九四元	六、五、一、三、七七元	九、八、七、三、二、八六元	一、〇、四、八、五、四、四四元	一、三、三、二、三、一、九七元
同 九年	四、六、六、七、五元	三、三、四、一、五、一元	三、七、三、一、〇、三、五元	一、三、三、三、二、六、七元	七、八、八、九、九、九五元	九、三、四、五、九、九七元	一、二、九、七、九、〇、〇七元
同 十年	二、四、〇、〇元	五、四、一、九、九元	五、七、三、九、九元	一、〇、九、九、九元	八、一、七、三、五、五、八元	九、一、九、七、〇、七、七元	九、七、〇、一、八、七、六元
同 十一年	一、一、三、四、六、八、八元	二、八、五、四、一、二七元	四、一、〇、〇、〇、五、五元	九、八、一、四、四、五元	七、五、四、四、九、八七元	八、四、四、三、三、三三元	一、二、五、五、三、〇、〇七元
合計	二、三、四、三、六、九、九一元	一、三、四、三、三、五、五一元	一、五、九、二、〇、四、三三元	六、一、六、八、三、三四元	五、六、四、五、一、九、六六元	六、三、六、〇、〇、八、八〇元	七、八、五、三、三、三、三三元

九、鎮南浦府

鎮南浦府は、平安南道の西南端、大同江の下流右岸に位し、西鮮唯一の貿易港にして、港内水深く、優に一萬噸以上の巨船を吞吐するに足るの良港なり。

明治三十年十月、通商港となり、移住者増加し、日露戦役當時、各地よりの來住者多く、商況漸次殷盛の域に達し、日韓併合と同時に理事廳を廢し、鎮南浦府と爲せり。

明治四十三年、内地人在住戸數一千四百六十六戸、人口四千百九十人を算し、大正元年末には、戸數一千五百六十戸、人口五千四百六十三人、同五年末には、戸數一千三百八十七戸、人口五千六百四十一人、同十一年末には、戸數一千三百四戸、人口五千三百十二人となれり、其の職業別戸口は左の如し。

鎮南浦府在住内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外国人			合計		
	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女
農林及牧畜業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
漁業及製鹽業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
工業	二六五	一八〇	九二	四七〇	三三〇	一四〇	五	〇	〇	一四六	一四〇	六
商業及交通業	五〇七	三〇七	二〇〇	一、〇五七	六〇〇	四五七	四	〇	〇	一、〇六一	六〇〇	六一
公務及自由業	三三	一六	一七	三九	二〇	一九	三	一	二	六六	三三	三三
其他の有業者	三	一	二	一	〇	一	〇	〇	〇	三	一	二
	一、〇〇七	六〇七	四〇九	一、五七〇	八〇〇	五九七	一〇	一	一	一、五八〇	八〇一	五九九

職業別 <small>無職者及肄業 を申告せざる もの 計</small>	内地人			朝鮮人			外人			合計		
	戸數			戸數			戸數			戸數		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	人	口	口	人	口	口	人	口	口	人	口	口
三六	六六	一〇二	九、九六	二、八七	一二、八三	一	一	二	一七七	二六七	四四四	
一三、四二	二、五〇四	一五、九二六	九、〇四二	二、〇三二	一一、〇七四	一、二五	一、〇四	二、二九	五、七五七	三、一九九	九、九五六	
二、七三	五、三三	八、〇六	二、六六	五、〇五	七、七一	一、〇四	一、〇四	二、〇八	三、一五九	二、七五	五、九一四	
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	

貿易、黄海、平安南北道の豊饒なる沃野に産する、米穀の移出は其の大宗にして、市況の盛衰、一に農産品の好悪、豊凶に繋り、之と拮抗するものに鑛産品あるも、戦後財界不況の爲め著しく減少せり。

大正十一年、貿易の状況に付ては、輸移出總額、二千八百八十三萬四千七百十圓にして、移出の主なるものは、米の十六萬五千四百石、價額五百二十九萬九千八百十二圓、大豆十八萬三千百一石、價額二百六十七萬一千四百九十圓、金鑛一千二十七萬九千八十斤、價額百五十二萬九千三十六圓、石炭十一萬七百二十三噸、價額百十萬四千三百七十一圓、銑鐵一億三千百十四萬三千二百三斤、價額六百十八萬三千八百九十圓、條及板一千九百七十一萬八百四十八斤、價額二百二十八萬九百四十九圓等にして、輸出の主なるものは、セメントの十二萬一千九百七十五圓、果實三萬一千五百四十圓等にして、輸入にありては總額七百三十七萬四千五百五十五圓の内、移入の主なるものは、清酒六百四十八石八升、價額八萬七百二十一圓、麥酒二十八萬二千七百六十四圓、價額十五萬五千八百九十九圓、熟鐵二百六十六萬一千二百

八斤、價額二十七萬五千二百十四圓、其の他機械類三十七萬四千七百一圓、肥料十九萬三千五百四十八圓等にして、輸入の主なるものは、小麥二萬六千五百一十一石、價額三十九萬二千二百五十七圓、食鹽一千六百三十萬八千五百斤、價額十二萬二千三百三十二圓、石炭六萬一千五百七十七噸、價額六十二萬二千九十圓等とす。

大正元年以降の貿易狀況左の如し。

鎮南浦府貿易狀況

年次	種別		輸出入		移出入		合計
	輸出	輸入	移出	移入			
大正元年	六三,三三八	一五,四五三	二,一六七	一三,七三三	四,〇七三	六三,三三八	
同 二年	四〇,七五三	二,〇八七	三,八〇二	一,〇二四	四,八二六	七,五七九	
同 三年	四九,〇〇〇	一,三三三	三,四六一	一,〇五三	四,四六四	六,三八三	
同 四年	五三,三三三	一,三〇七	四,四五一	一,一九七	五,六四八	七,五三三	
同 五年	一六,四三〇	一,六九〇	六,五八二	三,七七一	八,七五三	三,七五三	
同 六年	三二,四七〇	四,四〇〇	七,三〇〇	四,五五三	一一,四九三	一九,〇三三	
同 七年	一三,五五九	四,〇四七	二,四〇八	一,六〇三	四,〇一一	四,八四一	
同 八年	一三,七五三	一,九七二	三,四三三	九,〇三三	三,三三三	四,六六六	
同 九年	一七,二二六	二,七三二	三,三二二	四,六四六	二,七〇八	四,一四七	

年次	種別		額			移出入			合計
	輸出	輸入	輸出	輸入	計	移出	移入	計	
同 十一年	一、二七六、六九四	三、九四、三八四	五、二二一、〇三〇	三、五、三七、三五四	八、五、五八、三八四	三、四九三、四六四	三、五、七〇四、四〇四	三、五、七〇四、四〇四	
同 十一年	四、五五三	三、三、四、五五八	三、七、〇、七四四	二、二、四、九、一九三	五、九、四、九三七	三、四九三、四六四	三、五、七〇四、四〇四	三、五、七〇四、四〇四	
合 計	一三、〇五九、九九九	四九、一、四七、七三三	六二、二、〇六、九一四	一、四六、〇、五、八四四	六三、六、八一、七五八	六、九五、三、九三〇	六四、六、三一、六八二	六四、六、三一、六八二	

十、新義州府

新義州府は、平安北道の西南隅に位し、鴨綠江口を湖ること十二哩、江の左岸に在る開港地にして、江を隔て斜に支那安東縣に對し、東南に曠漠たる平野を擁し江を湖ること四里餘にして義州、江を下ること六里にして龍岩浦在り、下流十二哩は滿潮を利用し、一千噸内外の汽船を通ず、又京義線の終點にして、江上大鐵橋を経て安奉線に聯絡し、交通便利なる滿鮮國境の要港なり。

此の地は、元鴨綠江畔の荒寥たる砂原なりしか、日露戰役の際、京義鐵道の急設起工當時より内地人來住し、其の後停車場、郵便局、税關、營林廠の設置せらるゝあり、爲に内地人の移住増加し、大正五年末、戸數七百五十二戸、人口二千九百八十一人、同十一年末には、戸數一千四百六十五戸、人口四千八百四十四人に達し、其の職業別戸口は左の如し。

新義州府在任内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

六石、價額三百八十二萬六千八百二十一圓、柞蠶絲三十三萬六千八百四十二斤、價額二百七十七萬二千六百六十六圓、石炭三十四萬七千六百四十九噸、價額三百三十八萬一千三百十八圓、豆糟一億一千百六十六萬七千四百斤、價額四百五十二萬八千六百六十三圓等とす。

大正元年以降の貿易狀況左の如し。

新義州府貿易狀況

年次	種別		輸出入		計額	移出移入		計額	合計
	輸	出	輸	入		移	出		
大正元年	一、五一、五〇〇	一、三〇八、〇六八	二、七九、五六六	三三、四六六	四四、〇七〇	五五、四八六	三、〇五〇	四、六五〇	
同二年	一、四三六、三六八	二、六〇九、〇五三	四〇、〇六二	一、九四、九九三	四二、一六五	六六、六三三	四、六五〇	四、六五〇	
同三年	一、六三七、一九七	一、八一三、七七五	三、四四〇、九四四	一、五〇三、〇〇〇	五〇三、四四四	六八、四八四	四、〇七九	四、〇七九	
同四年	一、八五三、九七五	二、六三三、七九六	四、四八六、七七二	一、四三、二〇八	四七九、四八〇	六三、六六八	五、〇九四	五、〇九四	
同五年	二、八四四、五五五	二、五〇六、三三三	五、四一、八七三	一、三三、一六八	五七九、一四三	七二、三六一	六、一三三	六、一三三	
同六年	四、六八七、五九九	三、六〇四、八七七	八、二九二、四三六	二、三三、三五二	七四、三四三	九四六、六九四	九、三一九	九、三一九	
同七年	五、三三四、七六一	七、〇五二、八四四	一三、二五七、五九三	三、三六、四四三	一、五五、四三三	一、七四二、九二三	一三、九九九	一三、九九九	
同八年	七、六九〇、四三六	一、五三三、四六七	三、三〇、五五二	一、〇八一、三七九	一、四四九、五二五	二、三三〇、八八九	二、五〇六	二、五〇六	
同九年	七、六三三、三九九	一、九七五、九三〇	二、七三六、八六一	四、〇九〇、八三五	一、六三三、〇三六	五、七三三、八七三	五、〇八五	五、〇八五	
同十年	一、三〇三、八八五	七、三四九、〇四四	八、四五一、九六九	一、九七四、〇六九	一、五〇五、三四四	三、三三六、四五三	二、九六六	二、九六六	

同 十一年 合計	四七六〇三四	二七〇五二九九	三、八九〇、二五三	一八、九四四、九六六	一、六三三、六四五	三〇、五八六、三三三
	四〇、六八九、七三七	九、八四七、七三七	一三、四六六、六五四	四、五三三、八六三	一〇、八三九、一九三	五、八三三、七四四
						一、七、三九九、七六八

備考 龍岩浦を含む

十一、元 山 府

元山府は、朝鮮の東岸、永興灣内の西南岸に在り、東は元山灣に臨み、約一里の沿岸を有し、灣内水深く船舶の出入便にして、東沿岸唯一の良港なり、明治四十三年末に於ける、内地人戸數一千八百三十三戸、人口四千六百三十六人を算し、大正元年末には、戸數一千五百四十二戸、人口六千二百五十七人、同五年末には、戸數一千八百二十五戸、人口七千二百六十五人、同十一年末には、戸數一千九百十戸、人口七千五百九人に遞増せし。其の職業別戸口は左の如し

元山府在住内鮮外人職業別戸口

(大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外国人			合計				
	戸數	人口		戸數	人口		戸數	人口		戸數	人口			
		男	女		男	女		男	女		男	女		
農林及牧畜業	一七	四七	四一	一一〇	三四七	三六九	七二六	三三	一〇一	一三三	五三三	四七七	九八九	
漁業及製鹽業	一八	三三	三三	八三	二五三	二四二	五〇四	一	一	一〇一	二九六	二七三	五六八	
工業	三七二	五九八	五四三	三九六	八七七	七五三	一、五四三	四	七	一一	五七二	一、四七九	二、六九二	
商業及交通業	六四七	一、五五八	一、四四五	二、六六一	一、五七〇	四、一三三	八、三三三	六四	二五四	三六	二、九〇	五、九三三	五、五七二	一、五六四

職業別 公務及自由業 其の他有業者 無職者及職業 を申告せざる もの 計	内地人			朝鮮人			外国人			合計			
	戸數	人口		戸數	人口		戸數	人口		戸數	人口		
		男	女		男	女		男	女		男	女	
一、九二〇	三、八五三	二、八五七	七、五九〇	四、〇六六	四、四二六	九、九六〇	一、四二二	四、四二二	一、三三五	五、九九六	二、七〇七	一、九六〇	四、〇〇〇
一、〇六五	二、三三五	二、二二七	四、五八二	一、五〇九	三、七三三	三、三三三	一、〇六五	二、三三五	一、〇六五	三、四〇〇	三、九六〇	三、五〇〇	七、四六〇
一、〇〇八	一、三三三	一、五五五	二、八八八	三、〇〇八	三、七三三	六、七四一	一、〇六五	二、三三五	一、〇六五	三、四〇〇	三、九六〇	三、五〇〇	七、四六〇
一、〇六五	二、三三五	二、二二七	四、五八二	一、五〇九	三、七三三	三、三三三	一、〇六五	二、三三五	一、〇六五	三、四〇〇	三、九六〇	三、五〇〇	七、四六〇

貿易、大正十一年の貿易状況に付て見るに、輸移出額四百三十四萬八千四百五十八圓、其の内主なるものは、米の五千九百七十一石、價額十九萬二千七百九十三圓、大豆十五萬四千五百三十八石、價額一千六百六十四萬二百六十二圓、黒鉛一千五百八十八萬六千七百斤、價額三十九萬百八十五圓等にして、輸入額は一千百三十八萬四千八百九十六圓、其の内主なるものは、粟の八萬九千八百四石、價額百二十一萬二千九十九圓、生金巾及シーチング四百六十五萬三千六百八十三方碼、價額百十萬一千六百六十四圓、石油五十四萬一千八百七十五瓦、價額三十六萬六千四百十圓、打綿五十萬三千七百斤、價額三十六萬二百八十三圓等なり。

大正元年以降の貿易状況左の如し。

元山府貿易状況

十二、清 津 府

年 次 種 別	輸 出		輸 入		移 出	移 入		合 計
	輸 出	輸 入	計	移 入		計		
大 正 元 年	五五、三七〇 <small>四</small>	一、五二、一九六 <small>四</small>	一、五七、三三〇 <small>四</small>	一、〇五九、九三〇 <small>四</small>	三、三九、五〇五 <small>四</small>	四、二九、〇三〇 <small>四</small>	五、六六、五三六 <small>四</small>	
同 二 年	九五、六〇三	一、八〇、三二九	一、九四六、九三二	一、〇三三、七四二	三、三〇、四七九	四、七〇、三三〇	六、七四、一四一	
同 三 年	一一、一四〇	一、四六、五六一	一、五二、四九二	一、〇三六、六八六	二、七五、五三三	三、七三、一八七	五、三四、六六〇	
同 四 年	二〇、九五四 <small>七</small>	七、二六、四〇六	二、八二、一九五 <small>五</small>	一、一三四、四四六	三、五九一、七七〇	三、九五五、八二六	六、四七、七六九	
同 五 年	三、一八七、七六七	八、六三、四二七	四、五〇、三二四	一、一八六、七〇三	三、三二、九五九	四、五八、六六三	八、三八、八七九	
同 六 年	二、二六七、五三〇	一、一〇、〇九七 <small>五</small>	三、四八、八五〇 <small>五</small>	一、八九四、四一三	四、〇五三、八六六	六、五三、二七六	一〇、〇〇、九三三	
同 七 年	五三三、七五〇	一、一〇、七六七 <small>五</small>	一、五四二、四三三	三、〇五、五九三	六、一五三、七九三	九、九〇、三六五	一一、五〇、〇八七	
同 八 年	八三三、八七九	三、九六六、二〇二	四、八三九、〇八二	五、八三六、八九六	九、七九六、二一七	一五、〇三三、〇二三	二〇、四七三、〇九三	
同 九 年	五五五、六七九	三、八九二、四四〇	四、四四八、一一九	三、七五、六六九	六、八八、六七八	一〇、五九四、三四七	一五、〇四三、四六六	
同 十 年	一三六、二六六	八三三、一九三	四、四八、四八九	五、五二六、一九四	七、〇六、六三三	一三、三二、五二六	一四、一七、〇〇五	
同 十 一 年	二六六、三三三	二、五三七、八五〇	二、九九四、三三三	四、〇八三、〇八五	八、八五七、〇四三	三、〇九一、一三二	一五、七三三、五五三	
合 計	一〇、一三二、八九四	一、九八五、八七二	三〇、五七、七六六	三〇、六六、九六六	五九、二二、九九六	九、一七、八六三	二二、三九、六三六	

清津府は、威鏡北道に在り、北鮮沿岸の良港にして、日露戦役當時は、一小漁村に過ぎざりしも、北
 韓軍楊陸據點と爲りし以來、内地人の來住逐次増加し、明治四十一年、通商港となるに及び、移住者益

々増加し、明治四十三年末、内地人戸數六百八十二戸、人口二千百八十二人を算し、大正元年末には、戸數六百四十戸、人口二千百三十二人に減し、同五年末には、戸數一千四十二戸、人口三千三百八十五人に増加し、同十一年末に至り、戸數一千三百八十八戸、人口五千四百二十二人に増加したり、其の職業別戸口は左の如し。

清津府在任内鮮外人職業別戸口 (大正十一年末現在)

職業別	内地人			朝鮮人			外国人			合計		
	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女	戸數	男	女
農林及牧畜業	11	31	33	6	28	40	7	100	1	100	1	100
漁業及製鹽業	101	203	151	75	353	277	1	1	1	166	1	166
工業	180	349	183	133	281	161	16	50	5	266	55	321
商業及交通業	407	523	477	248	493	373	36	203	33	647	236	411
公務及自由業	243	473	350	89	101	95	1	3	6	333	367	451
其他の有業者	487	1,497	1,176	2,360	5,375	3,633	3	1,523	23	3,906	4,087	2,655
無職者及職業を申告せざるもの												
計	1,368	3,066	2,556	1,666	3,630	2,483	101	1,778	47	3,551	2,533	1,775

貿易、大正十一年の貿易状況に付て見るに、輸移出額四百五萬八千六百六十六圓、其の内主なるものは、

大豆の三萬七千三百四石、價額四十四萬一千四百十七圓、菜豆二萬五千六十二石、價額三十四萬五百九十八圓、鹽魚三百八十五萬五千四百五十五斤、價額三十九萬二千六百十圓、木材及板百二十八萬九千八百十四圓等にして、輸移入額は六百六十九萬六千八百十七圓、其の内粟の一萬七千九百五十八石、價額十萬二千八百八十八圓、小麥粉二百十九萬二千三百四斤、價額二十二萬七千九十八圓、清酒一千二百四十七石九斗九升、價額十五萬一千五十七圓、打綿三千四百五十二擔、價額二十三萬三千四百八十圓、生金巾及シーチング二百三十五萬八千五百十四方碼、價額五十九萬五千六百五十圓、セメント九萬百六十七擔、價額二十三萬七百三十二圓等なり。

大正元年以降の貿易狀況左の如し

清津府貿易狀況

年次	輸 出		輸 入		計	移 出		移 入		計	合 計
	出	入	出	入		出	入	出	入		
大正元年	一三、一六四	三三、一四七	二九、四九七	二、〇三八	二、五六四	一、三三〇	九三、〇五四	一、三三〇	三、九六四	一、三三〇	三、九六四
同 二 年	二二、八三五	二七、六五四	二九、九七九	八、六八五	二、九四九	九三、〇八	九三、〇八	一、七〇五	一、七〇五	一、七〇五	一、七〇五
同 三 年	一〇〇、八五六	四四、〇八五	五二、七二五	七、〇四三	五、一七三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
同 四 年	一三、一四七	四八、六〇六	四八、〇七五	一、六九三	一、六九三	一、五七〇	一、五七〇	一、五七〇	一、五七〇	一、五七〇	一、五七〇
同 五 年	四七、〇〇〇	四八、二五九	四八、二五九	五〇、八四九	五〇、八四九	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六	一、九六六

年 次 種 別	輸 出 入 額		移 出 入 額		合 計
	輸 出	輸 入	移 出	移 入	
大 正 六 年	1,507,800 <small>圓</small>	3,342,770 <small>圓</small>	1,011,400 <small>圓</small>	2,275,330 <small>圓</small>	3,937,350 <small>圓</small>
同 七 年	5,557,570	2,007,070	2,666,770	3,138,550	7,552,420
同 八 年	4,719,920	1,600,000	2,666,200	2,107,870	7,502,420
同 九 年	6,762,680	1,600,000	2,666,200	2,107,870	8,094,350
同 十 年	1,423,560	7,912,200	2,186,280	7,569,330	6,944,350
同 十 一 年	2,686,600	1,546,800	2,776,200	1,113,770	2,122,560
合 計	22,453,250	26,428,790	17,933,700	23,133,800	50,959,690

第三章 内地人の工業狀況

舊韓國時代の朝鮮の工業は、國力の疲弊と共に萎靡衰退し、纔に機業、窯業、製紙業、醸造業、金工業等の家内工業又は小工場工業に、其の片影を留むるに過ぎざりしも、始政以來内地人の移住増加と共に、工業進展の機運に向ひ、工場工業の創設せらるゝあり、始めは比較的單純なる精米、製材等の經營者増加し、漸次内地實業家の工業經營に着目するあり、大正五年以來紡績、製糖、硬質陶器、「パルプ」製造業等、複雑なる大規模工業の經營を見るに至れり、其の使用動力に於ても、石油發動機より進んで

蒸氣機關、電動機に轉し、事業の發展顯著なりと雖、大正十年に於ける輸移出入總額、二億三千萬圓の大部分は、工産額なるに徴し、内地人の朝鮮に於ける工業も、未だ發達の初程に上りつゝあるに過ぎざる状態なり。

今工業發展の狀況を見るに、明治四十四年に於ける、工場總數二百五十二内、内地人工場百八十五、朝鮮人工場六十六、外國人工場一にして、資本金總額一千六十一萬三千圓内、内地人工場資本金九百八十二萬六千圓、朝鮮人工場資本金六十三萬七千圓、外國人工場資本金十五萬圓にして、生産品價額は、内地人工場一千六百九十二萬圓、朝鮮人工場百九十六萬九千圓、外國人工場七十五萬圓なりしも、大正十一年に至りては、工場總數二千八百九十七内、内地人工場一千五百十九、朝鮮人工場一千三百四十二、外國人工場三十六、資本金總額一億七千八百八萬二千九百五十一圓内、内地人工場資本金一億五千七百七十四萬三千七百十四圓、朝鮮人工場資本金九百二十一萬八千八百八十七圓、外國人工場資本金一千百十二萬三百五十圓、生産品價額一億六千七百十九萬九千五百二十四圓内、内地人工場生産額一億四千九十三萬三百七圓、朝鮮人工場生産額二千百五十八萬二千四百九十六圓、外國人工場生産額四百六十八萬六千七百二十一圓を算するに至れり。

内地人經營の工業は、先づ釀造業、鐵工業、製革業、精米業、電氣業、製材業、煉瓦及瓦製造業等、其の主なるものにして、製粉、製糖、バルブ製紙、紡績、セメント、陶磁器、燐寸、製鐵業等の事業に

近來投資するものを見るに至れり。

第四章 主要工業の狀況

一、釀造業

内地人の移住増加に伴ひ、清酒の需要激増し、且つ朝鮮に於ては釀造期間長く、原料及職工賃金低廉なるを、腐造の虞少なき爲、近時内地人の各地に於て、清酒釀造に従事する者頗る多く、殊に京城、仁川、釜山及馬山等、主なる釀造地に於ては、大規模の設備により經營する者尠からず。

今清酒釀造高に付て見るに、明治四十四年に於て、二萬四千餘石、價額七十四萬圓なりしもの大正十一年には、約倍加して五萬八千餘石、五百十六萬餘圓に増加し、年々内地酒の移入量を減少すると共に、大正十一年に於ては、支那、西伯利亞方面に輸出したるもの一千九百石、十七萬餘圓を算するに至れり、

朝鮮に於ける、醬油の釀造高も、亦年々増加し、明治四十三年造石高二萬石、其の價額七十萬圓なりしもの大正十一年には、十六萬九千餘石、二百六十七萬餘圓に達せり、之に反し輸入は、明治四十三年に八千餘石なりしもの大正十一年には、三千二百餘石に減少するに至れり、更に輸出は明治四十三年に九百石、一萬五千圓なりしもの大正十一年には、二千四百餘石、十三萬六千餘圓に増加せり。

二、鐵 工 業

朝鮮人製造の在來鐵器は、鍋、釜類、及物、農具等にして、其の製造は多く副業として之を營み、其の方法は極めて幼稚にして、舊法を墨守し、毫も改良を試みず、僅に破損器具の修理、簡單なる日用品の製作に過ぎざる状態なりし故、京城其他、都會地方に於て、内地人の鐵工業を營むるもの續出し、鮮人工場に比すれば規模大に、設備整頓し、技術優秀、使用材料良好なるの故を以て、其の製品は、之を在來品に比し、外觀佳良、其の質堅牢、耐久力大なるを以て、鮮人の需要、近年大に増加するに至れり。

斯くて内地人經營の鐵工場は、漸く朝鮮在來工場を凌駕するに至り、稍見るべきものありと雖、炊爨器、農具、其他簡單なる機械の製造に止り、鐵道、船舶用、各種工場工業、水利事業等に要する、優等機械類の製作修繕に至りては、其の資力微弱、設備又不完全なるか故に、之に従事するの能力なき状態にして、之等文明的鐵工製品は、其の供給を内地又は外國に仰ぐの現状にして、毎年數千萬圓の輸移入を爲しつゝあり、而しなから之等鐵工業發達の状況を見るに、明治四十四年に於て内地人の工場數十五、資本金十五萬七千圓、生産品價額二十萬四千三百五十四圓、朝鮮人の工場六、資本金一萬六千五百圓、生産品價額三萬二千二百四十六圓なりしもの大正十一年末には、内地人の工場數百六十五、資本金五百九十萬五千百六十六圓、生産品價額四百八十萬八百八十八圓、朝鮮人の工場數百八十三、資本金六

十四萬二千九百一圓、生産品質額百三萬二千五百三十一圓に達せり、

三、製革業

朝鮮に於ける在來の製革業は、内地と同しく一種の賤業として、特種階級者に依り加工せらるゝ、其の製法も燻燥脂膝の如き、極めて幼稚なりしか、日清、日露の二大戦役に依り、製革の需要激増し、爲に事業發展の氣運に際會せり。

朝鮮産牛皮は、内地製革業に缺くへからざる主要原料にして、内地への移出は逐年増加せりと雖、鮮内の製革工場として、唯二三の小規模工場と、若干の舊式工場在りしのみなりしか、内地製革業の發達に連れ、朝鮮に於ける同業の有量なるに矚目し、明治四十四年、京畿道永登浦に、資本金六十萬圓を以て、朝鮮皮革株式會社創立せられ、新式大規模に、事業を開始し、爰に製革界に新生面を開き、次に大田に、大田皮革會社起り、猶其の他各地に、數多の製革工場の勃興を見るに至りたるも、前記三會社の外は孰れも小規模のものなり。

歐洲戰爭に於ける、軍需品需要の激増は、朝鮮皮革界に大なる好影響を及ぼし、平年一百万圓内外の生皮移出額か、大正四、五兩年に於ては、一躍三百萬圓を突破し、且つ露西亞政府の皮革製品需要は、朝鮮皮革業者をして、躍進的發展を爲さしめ、從來百萬圓以下なりし製革生産は、大正四年に於て、百六十萬圓、同五年二百四十九萬圓に進み、又戦前價額十萬圓以下なりし皮革製品輸出は、大正四年

百九萬圓、同五年二百八十萬圓に達せり、然れども此發展は、戰時異常の現象なりしを以て、平和克復と共に漸く常態に復し、生産輸出共に減退し、孰れも戰前同様、又は其の以下に減少し、戰時好況に乗し、其の製造規模を擴大し、設備を増加せる鮮内の製革工場は漸く經營難に陥れり。

されど朝鮮産皮革は、其の素質良好にして、之を米國同等品に比し遜色なく、靴の如きは外觀の美なきも、品質に於て往々彼を凌駕すると云ふ、而して又文化の向上の結果は、漸次該製品の需要を増加しつゝあり、大正十一年末、内地人工場數二十五、資本金百二十八萬六千九百圓、生産品價額百四十五萬一千八百十八圓、朝鮮人工場數四十一、資本金十四萬九千七十六圓、生産品價額五十一萬一千三百三十四圓に達せり。

四、精 米 業

朝鮮人の收穫米は、多く粃にて賣買せらるゝを普通とし、稀に食用として、白米の賣買せらるゝものなきにあらざるも、多くは粃より精白したる一種の中白米に過ぎず、然るに初は輸出に不便多く、中白米は内地人の口に適せざるのみならず、滿洲方面に對しては、精米の輸出を利益とするを以て、京城、仁川、木浦、群山、釜山、平壤等の主要地に於ては、内地人の粃摺業又は精米業を營むもの尠からず、之等當業者にして工場を有する者明治四十四年には、内地人工場五十九、資本金百六十一萬一千百圓、生産品價額一千六十三萬二千六百二十一圓、朝鮮人工場十六、資本金十三萬一千圓、生産品價額百

二十萬七千八百十圓なりしもの大正十一年末に於て、内地人工場二百七十一、資本金一千二百四十七萬九千二十三圓、生産額六千一百五十四萬三千三百三圓、朝鮮人工場二百五十四、資本金百八十八萬六千二百六十五圓、生産品價額一千百三十一萬二千三十七圓に増加せり。

五、電氣事業

會て米國人「コーンプラン」の經營に屬し、京城、龍山間の電車及電燈事業を營みたる、韓美電氣會社は、其の後龍山に、日韓瓦斯會社（資本金七十萬圓）設立せられて、京城、龍山間の瓦斯事業を經營するに及びて、四十二年八月同社の買收する所となり、電氣及瓦斯事業は其の獨占に歸せり、是れ即ち現今の京城電氣株式會社とす、其の他各地方に於ける主なる都市は、概ね電燈の設備を有するに至り、會社組織を以て、電氣事業を開始するもの漸く増加し、大正十一年末に於て、朝鮮に本店を有する會社數二十、其の内、内地人設立會社十七、公稱資本金一千四百六十三萬圓、拂込資本金五百六十六萬五千圓、朝鮮人會社一、公稱資本金十萬圓、拂込資本金十萬圓、内鮮人會社二、公稱資本金三十萬圓、拂込資本金十八萬五千圓にして、内地に本店を有するもの五、公稱資本金二千二百二十五萬圓、拂込資本金一千六百十八萬二千圓とす。

六、製材業

交通機關の整備に伴ひ、各地著しく建築事業旺盛となり、一面造船業の發達は、益々用材の需要を喚

起したるのみならず、從來朝鮮に於ける需要の大半は、内地材、北海道材の占むる所なりしも、近來材質優良にして、價額低廉なる、鴨綠江材に壓倒せらるゝに至りしより、益々斯業の隆盛を來したり、即ち明治四十四年末に於て、内地人の製材工場五、資本金十五萬五千圓、生産額七萬圓にして、朝鮮人工場なかりしか、大正十一年末には、内地人工場四十二、資本金四百七十八萬七千九百七十三圓、生産額四百五十六萬五千六百四圓に増加し、朝鮮人工場二、資本金五萬五千圓、生産額十萬三千六百圓を算するに至れり。

七、煉瓦及瓦製造業

之等の原料は、殆ど全鮮到る所に存在し、普通煉瓦の製造は、各地に小規模工場設置せられ、各刑務所に於ても、之れが製造作業をなし、全鮮盛に製造せらるゝか故に、近時殆ど輸入なきの状態なれども、燃料の關係は、其の苦痛とする所なり、然れども建築界の進歩に伴ひ、有望なる事業の一なりとす、唯耐火煉瓦に至つては、未だ製造者なく、大正七年の輸入高二十五萬三千餘圓、同八年の三十二萬四千餘圓、同九年の十三萬五千餘圓、同十年の七萬五千餘圓、同十一年の二萬七千餘圓は重に耐火煉瓦なり、耐火煉瓦の原料たる粘土も、北鮮地方に、多量に埋藏するか故に、燃料にして適當なるものを得る地方に於ては、將來有望なるへし、

又瓦の製造も、漸次増加し、近時セメント瓦の製造勃興の爲め、普通瓦の製造力を削減せられし感あ

るも、未だ發展の餘地充分にして、殊に壁瓦及び敷瓦に於て益々進歩の趨勢を示せり。

今之等の大正十一年末現在に付て見るに、内地人工場九十九、資本金二百四萬九千三百圓、生産品價額百八十二萬七千五百十二圓、朝鮮人工場五十五、資本金十四萬六千二百七十五圓、生産品價額十八萬四千三百二圓にして、朝鮮人工場は、重に朝鮮瓦の製造をなす。

第四編 水産業

り。

鯖は、朝鮮全沿岸に來遊し、其漁場は慶南巨濟島東岸より、慶北迎日灣に至る間を中心とし、遠く咸北雄基灣及全南青山島近海に及へり。漁具は主として、巾着網、縛網、流網及手釣の四種なるも、大謀網、八角網等の定置漁具に於ても之を漁獲す、巾着網及縛網は、本漁業の代表的漁具にして、其資金前者は約一萬圓、後者は六、七千圓を要す、巾着網は毎年二月頃、慶尙北道九龍浦及甘浦、竝慶尙南道方魚津を根據地とし、其近海に出漁し、四、五月には、釜山及巨濟島方面に轉し、六月は更に、全羅南道巨文島、青山島近海に轉漁し、之にて春、夏の漁を了へ、十月頃再び方魚津附近に出漁し十二月終了す、縛網も、亦巾着網と略同一時期に於て、同一漁場に操業するも、六月以後に、全羅南道の漁場に出漁するもの未だ之を見ず、共に其漁獲高多きは一箇年一統に付き二、三萬圓少きは二、三千圓に過ぎずして不同甚し、漁獲物は、附近の魚市場に販賣する場合あれども、概ね連搬業者之を買收し、石油發動機船に依り内地に氷藏輸送するを例とす。

流網は、其船數四、五十隻にして、四月より七、八月に至る間、慶尙南北道竝全羅南道に於て操業し、一隻に付二千圓内外を漁獲す、手釣を使用するは、概ね鹿兒島縣下の通漁者なり、同縣にては、釜山牧の島に漁獲物共同販賣所を設け、毎年六、七月頃漁船百餘隻渡來し、同地に根據して其沖合に出漁し、一隻平均千四五百圓を漁獲す、又四、五年前より同縣通漁者の一部は、全羅南道巨文島に根據し、

同島近海に出漁して好成績を収むるに至れり。

二、鰻 漁 場

主 要 漁 場	流 漁 期
慶尙南道、馬山灣、鎮海灣、蔚山、東萊、統營、南海	自 自 九 五 月 月 至 至 十 六 月 月

明治二十年頃、廣島縣下の漁民始めて馬山灣に通漁し、爾來權現網を用ひ、鎮海灣巨濟島及統營附近の漁場を開發せり、其後明治三十六、七年頃、釜山附近に地曳網漁業を開始せしか、該漁具は慶尙南道及慶尙北道方面に發展したり。

鰻は、殆ど全沿岸に來游するも、其最も多きは慶尙南道にして、同北道及全羅南道之に次ぐ。

漁具は、權現網、地曳網、巾着網を主とし、大敷網、小台網等にして、就中地曳網最多く其數約六百統に達し、慶尙南道に於て操業するもの約四百五十統其他各道に於けるものは、二、三統、乃至三四十統にして、漁獲高は一箇年一統に付き少きは千圓内外、多きは四、五千圓普通二、三千圓に達す。

權現網は、慶尙南道馬山灣、鎮海灣、統營及巨濟島附近を主要漁場とし、近年は慶尙北道清河灣附近に及ぶ、其總數約百二、三十統にして、一統平均漁獲高一萬五千圓内外なり。

巾着網は、巨濟島東岸に於ける權現網漁業者か、其漁期中一時操業するものにして、網十統内外に過
きさるも、同地方に於ける秋季鱸の漁獲に缺くへからざる漁具なり。

右漁業者は、何れも根據地に製造場を設け、煮乾鱈を製造するも、天候其他の事情に依り、搾粕又は
干鯛と爲すことあり、此等製品は、從來根據地より直接内地に移送したるも、近來釜山統營等の仲買人
問屋、又は市場に於て取引するもの増加し、其取扱年額二百七、八十萬圓に達せり。

大敷網、小臺網に在りては、大刀魚、石首魚と共に鱈を混獲し、煮乾又は搾粕、干鯛等を製造するも
のあるも、其網數、漁獲高等不明なり。

三、石首魚 漁場

主	要	漁	場	盛	漁	期
全羅南道、羅老島、珍島、嶼島、七山灘近海、 全羅北道、古群山、圃島、竹島近海、				自	自	自
				五	五	五
				月	月	月
				至	至	至
				六	六	六
				月	月	月

明治三十年、内地人鮫鱈網を用ひ、西海岸に於て本漁業に着手せし以來、内地通漁者逐年増加した

り。
石首魚は、西海岸及南海岸一帯に來游するも、其主要漁場は概ね西海岸に在り。

漁具は、鮫鱈網を主なるものとし、大敷網、角網之に次く、鮫鱈網は、西海岸及羅老島以西の南海岸に使用せられ、其船數約四百隻に及ぶ、此内三百餘隻は、毎年四月全羅南道蟄島に至り七山灘より操業を開始し、魚群の移動するに従ひ、全羅北道圓島、竹島、忠清南道外煙島、黃海道延平灘等の主要漁場を経て、七月頃平安北道圓島、大和島方面に轉漁し、八月に至りて終了す、此外約百隻は五、六月頃全羅南道羅老島を根據とし同道南海岸に操業す、其漁獲高一隻千五、六百圓乃至二千圓なり。漁獲物は、概ね漁場に於て出買船に販賣す、出買船は之を氷藏、又は鹽藏として各地に運搬販賣す、石首魚を漁獲する、大敷網及魚網は小規模にして、全羅南道安島附近及慶尙南道沿岸に於て、五、六月及九、十月の二期間操業す、其漁獲高二千圓内外なり、此外鱈、鯖等を目的とする、稍大規模の漁具に依りて之を混獲すれども其額詳かならず、此等漁獲物は、概ね生鮮の儘鮮人出買船、又は市場に販賣す。

四、鮮 漁 場

主	要	漁	場	盛	漁	期						
慶尙南道、鎭海灣、巨濟島近海				自	十	二	月	至	翌	年	一	月

明治四十年頃、内地人之に着手せし以來、大敷網、小臺網及角網等の定置漁場漸次増加したり、又延

繩に依り、沖合の操業を爲し、近年著しく進歩せり。

鱈は、殆ど全沿岸に來游するも、其漁場は各地方共概ね内灣にして、就中鎮海灣を最良とす、近年延繩漁船、本漁業に従事するに至り、沖合漁場の好望なるを知るも、其の漁期、冬季又は初春に當り、荒天多き季節なるを以て、西海岸の如く冬季風浪高き地方に在りては、現今一般に使用せる漁船の操業困難なる爲、漁場の利用未だ完からざるもの多し、故に將來漁船を改良し、沖合漁業に適せしめんか、其の漁場相當擴張せらるへし、又鱈は從來生鮮の儘にて鮮内に需用せられしか、東海岸各地に在りては、近年内地人魚商各所に製造場を設け、輸移出向乾鱈の製造に着手したり、漁具は大敷網、小臺網、角網等の定置漁具及延繩を使用す。

鰹定置漁場は、慶尙南道に多く、内地人の所有するは三十八個所にして、其漁獲高は規模の大小、漁場の良否其の他に依りて著しく異なれり、鎮海灣附近に於ける優良なる漁場に付き、其の大體を觀るに、大敷網に於て、一萬圓乃至三萬圓、小臺網に於て、七千圓乃至一萬五千圓、角網に於て、五千圓乃至一萬五千圓位なり、延繩漁船も亦慶尙南道に最多くして、常時は鯛、其の他の漁獲に従事し、鱈の盛漁期中之に轉漁す、其の船數、漁獲高等明ならざるも、船數約四百五十隻、漁獲高一隻平均四百圓内外なるか如し。

五、鯨 漁 場

主	要	漁	場	盛	漁	期
慶尙北道、	迎日灣及其附近			自	一	月 至 二 月

本漁業には角網、壺網等の定置漁具を用ふ、漁獲高は、漁場の良否に依り同一の漁具と雖著しき差異あり、即ち迎日灣内の一例を見るに、角網の漁獲高、最高一萬圓、最低二、三千圓なるか如し。

六、鯖 漁 場

主	要	漁	場	盛	漁	期
慶尙北道、	江口、迎日灣、甘浦、九龍浦近海			自	十	月 至 翌年一月
慶尙南道、	蔚山、東萊、統營各郡沖合、馬山灣、鎮海灣			右		同

明治二十一年、香川縣下の流網漁業者渡來し、釜山及巨濟島附近に於て本漁業を試みたるに、一回にして操業能く數千尾を漁獲し、漁利多大なりしを以て、僅々二、三年にして香川、岡山、山口等各縣の通漁船百四、五十隻に達し、漁場漸次西に進み、同三十年頃には七山灘及群山沖合に及ひたりしか、同三十四、五年に至り、右七山灘には鮫鎌網漁船増加し、流網は之に壓倒せられ、同方面に在りては本漁業遂に衰頽せしも、其後釜山以北及慶尙北道沿岸に發展し、明治四十年頃には、船數三百隻に達し、福

岡縣及山口縣下の曳繩漁船は、慶尙北道及江原道沿岸に操業し、流網と共に逐年増加し、又沿岸各所には定置漁業相次で起れり

鱒の漁獲に專用するは、流網及曳繩釣にして、大敷網、大謀網、角網等は、尠其の他と共に之を混獲す、流網漁船は、概ね四人乗にして香川縣、岡山縣、山口縣、島根縣等の通漁船約二百、三十隻、慶尙南道竝同北道に移住せる香川、岡山等の漁民の漁船約七、八十隻にして、其の通漁船の過半數は、毎年釜山に渡來し、鎮海灣、馬山灣及釜山近海に出漁し、十一月初旬、慶尙南道方魚津、同北道及江原道方面に轉漁し、殘餘の漁船は、内地より直接方魚津及甘浦方面に渡來し其の附近に出漁す、

斯くて翌年一月に至らば、何れも慶尙南道に移り、釜山以北蔚山郡沿岸に於て操業し、三月頃且濟島近海の漁場を経て四月全羅南道羅老島に至り、五月に入り全羅北道及忠清南道沖合に轉漁し、六月終漁するを例とす、此の一漁期間一隻分の漁獲高千七、八百圓乃至三千圓なるか如し、曳繩漁船には、一人乗又は三四人乗のものあり、其の數二百隻内外にして、此の内釜山、方魚津、九龍浦等より出漁するもの七、八十隻、其の他は福岡縣、山口縣等の通漁船にして、毎年十月頃迄、慶尙南道及江原道沿岸に操業し、一隻四、五百圓乃至千四、五百圓を漁業す、漁獲物は、概ね漁場又は根據地に於て運搬業者之を買收し、石油發動機船に依りて内地に運搬す、大敷網、大謀網、角網等の定置漁場

は、東海岸及慶尙南道に多く其の漁場概ね四、五十個所なるも、他の魚類と混獲するものなるを以て鱈の漁獲高は詳ならず。

七、鱈 漁 場

主 要 漁 場	盛 行 期
慶尙南道、蔚山、東萊、三千浦、統營浦合	自 五 月 至 六 月

明治十八、九年以來、鱈延繩漁船を以て、慶尙南道欲知島近海に操業し、其の後漸次増加せり、同三十年頃は船數七、八十隻、之に附随する母船二十餘隻に達せり。

鱈は、全沿岸に其の漁獲を見ざるべしと雖、其の使用する延繩及一本釣漁船は、未だ不完全にして漁能力充分ならずる爲、従て漁場は沿岸近海の域を脱せざるが故に、其漁船漁具を改良し沖合操業に適せしめんか、其の漁場擴張の見込少からず、漁期は概ね四、五月より十一月頃迄なるも、南海岸に在りては周年に及ぶ所あり。

漁具は、延繩、一本釣、絞縄網等とす、慶尙南道を主要漁場とし全羅南北道之に次ぐ、漁獲物は南海岸に於ては、魚市場其の他鮮内に陸揚せらるゝもの比較的少く、運搬業者之を買収し石油發動機にて内地に輸送す、漁獲高は延繩漁船一隻約八百圓、一本釣漁船二百五十圓、絞縄網約三百圓位なり。

八、大刀魚漁場

一三二

主	要	漁	場	盛	漁	期
慶尙南道、方魚津、大逢、巨濟島近海				自	自	
全羅南道、蝦島、五馬路島、所安島、羅老島、安島近海、				八	八	
				月	月	
				至	至	
				十	十	
				月	月	

明治三十年鮫鱈網を用ひ本漁業に着手し、漸次漁船増加するに至れり。

本魚族は、西、南海岸の各道竝慶尙北道沿岸に分布するも慶南、全南に多産す。

漁具は、大敷網、角網、延繩、一本釣及鮫鱈網等にして大敷網竝角網は、慶南及全羅の南海岸に於て大刀魚の外鱈、鱈、石首魚等を混獲す、其の漁場約百五十個所なるも、他の魚類を混獲するか故に、此等定置漁具の漁獲高詳ならず、一本釣は、慶南巨濟島及蔚山附近に於ける、移住漁民の操業に係り、小漁船一隻に漁夫二、三人乗込み夜間出漁す、其の船數約四、五十隻にして、一漁期間に於ける漁獲高一隻平均八十圓内外なるか如し、又鮫鱈網は、全羅南道羅老島及西海岸に使用せらる、其の船數約四百隻なるも是亦石首魚其の他の魚類を混獲するを以て漁獲高詳ならず、而して春季漁獲せらるゝは、凡て小大刀魚にして其數量頗る多し、定置漁具に在りては、一日數百貫を漁獲するは珍しとせず、此等は殆ど肥

料に製造するも、近年人造真珠の原料として其の鱗を利用するものあり。

第二章 内地人通漁狀況

内地人の通漁に就ては、其沿革相當古きか如きも未だ詳からず、明治十六年、日本人民貿易規則に内地人の通漁を認むるや、慶尙南道巨濟島及欲知島近海に、鯛延繩漁業者通漁し、續て鎮海灣内に、鱸網漁業者の出漁するあり、又釜山、巨濟島間及馬山灣には、鱸流網漁業者來漁し、此等通漁者漸次増加せしか、明治三十七年通漁條約の改締に依り、遂に朝鮮全沿岸に於ける内地人の漁業認めらるゝや通漁益々盛となれり。日露戰役前後一層著しく、明治四十一年、舊韓國政府は漁業法を發布し、内地人の漁業權獲得を認めたるを以て、内地各縣競ぶて之か獲得に努め、縣下漁民の移住、又は通漁を獎勵し同四十二年、三年頃、内地人各種の漁業頓に發展し、其の漁場區域は朝鮮全沿岸に亘り、毎年春季より秋季に至る間、最盛に南及東海岸に於ては巾着網、縛網、流網、西海岸に於ては鯨鱈網等、大中漁業の發達殊に顯著にして、通漁者は出漁地方に依り各團體を組織し、漁獲物の處理、運搬及物資の供給其他共同の作業に任し、組織的動作頗る整然たるものあり、斯く内地人の漁業發展と共に、鮮人漁業の發達を促し、日韓併合以來官廳の水産獎勵事業は、在來漁業の改良發達に全力を傾注し、爲めに各種漁業は長足の進歩を爲したり。

今大正十一年末に於ける、内地よりの通漁者を地方別に見るに左の如し。

一、内地より通漁者地方別

(大正十一年)

府縣名	種別		京畿道		忠清南道		全羅南道		全羅北道		慶尙南道		慶尙北道		黃海道		平安南道		平安北道		江原道		咸鏡南道		咸鏡北道		計
	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	人員	船數	
岡山縣	人員	船數	1	1	1	1	76	183	160	150	14	11	14	11	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1,716
廣島縣	人員	船數	1	1	1	1	160	386	101	107	8	16	16	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3,000
山口縣	人員	船數	1	1	1	1	76	161	76	111	69	11	11	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3,069
熊本縣	人員	船數	1	1	1	1	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	2,111
福岡縣	人員	船數	1	1	1	1	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	1,164
佐賀縣	人員	船數	1	1	1	1	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	1,164
長崎縣	人員	船數	1	1	1	1	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	1,164
計	人員	船數	1	1	1	1	76	183	160	150	14	11	14	11	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11,544

計	船數		人員	
	三五	四	四三	三、四七三
四三	六三	一、一三〇	一、四七三	
二五八	三、五四七	六、一六八	三、一七三	
六二	六、三三三	一、四四三	一、四七三	
一、四七三	一、二七九	一、二四四	一、二七九	
三五	三三	二九二	一、五八六	
一五	一四	一三	一、三〇	
一、四七三	一、四七三	一、四七三	一、四七三	

二 内地人通漁團體

大正十一年末調査に依る内地人通漁團體は、團體數六、團體員千六百七十四人にして、團體の縣別を觀るに、香川、長崎、佐賀、兵庫縣の團體にして、之等通漁團體の狀況は左の如し。

内地人通漁團體調

(大正十一年末現在)

名	稱	位	置	團體員	團體基金	同積立金	府縣補助金	事務所經費	漁業根據地	漁業の種別	漁獲物種類	設立年月日
香川縣	香川縣漁業組合	香川縣	津田町	三八	一〇〇	一〇〇	二〇〇	四三〇	全南	鯛、延縄	鯛	大正十年
佐賀縣	佐賀縣漁業組合	佐賀縣	赤松町	三〇	一〇、〇〇〇			三、〇〇〇	老鳥	鰻、鯖、鰯、鮎、鰱	石首魚、鰻、鮎	明治四十年
南高來郡	南高來郡漁業組合	南高來郡	長崎縣役所	一八			二〇〇	二〇〇	蝦、蟹	鰻、鮎、魚	鮎、魚	明治四十年
長崎縣	長崎縣漁業組合	長崎縣	長崎市長崎町	七〇			一、〇〇〇	二、九〇〇	青島	鰻、鮎、魚	鰻、鮎	明治三十七年
兵庫縣	兵庫縣津名郡漁業組合	兵庫縣津名郡	兵庫縣津名郡役所	一七			七〇〇	一、五〇〇	變南、山、竹浦	鰻、鮎、魚	鰻、鮎	明治三十七年
海外	海外出漁								變南、山、竹浦	鰻、鮎、魚	鰻、鮎	明治三十七年

名 稱	位 置	團 體 員	團 體 基 金	同 積 立 金	府 縣 郡 費 補 助 金	事 務 所 經 費	漁 業 根 據 地	漁 業 の 種 類	漁 獲 種 類	設 立 年 月 日
長崎縣水産聯合會	長崎縣内	八〇人	一〇、〇〇〇 円	五〇〇 円	二、〇〇〇 円	四〇〇 円	純善郡純善面 統善及二運面 長承浦並野山 郡陳面方魚津	針串着網 針串着網 延流網 延流網	鯛、鯉、鰻	明治十三年 三月
計		一、六七四	一、〇〇〇	五〇〇	四、〇〇〇	一、一三三				

第三章 移住漁民の狀況

第一節 移住漁民の狀況

内地漁民移住の起原は、明治九年十二月十二日釜山、同十二年八月三十日元山の開港貿易に、其の端を發したるもの、如くなれども詳ならず、同十六年七月二十五日日本人民貿易規則に依り、全羅、慶尙、江原、咸鏡の四道と、肥前、筑前、長門、石見、出雲、對島の海濱に、彼我往來捕漁するを聽されし以來、漁民の移住を見しも其の數分明ならず、同二十五年には在住内地人數、釜山五千五百五十三人、仁川二千五百四十人、元山七千人に達せしか、釜山及仁川は、其の職業別の調査を缺けども、元山に於ては、通漁免許を得て漁業に従事せるもの漁船六隻、人員二十人前後を數へたり。次て同三十三年九月十五日の協約に依り、新に京畿道を通漁區域に加へられしか、當時釜山居留民總數一千三百七十三戸、

人口六千七百四十人の内、五十七戸(人口不詳)元山居留民三百七十六戸、人口一千六百三十三人の内、二十五戸(人口不詳)の漁民を數ふるに至れり、仁川は其居留民一千三十二戸、人口四千五百九十六人の内、漁業戸口數詳ならず、同三十年十月十六日には、鎮南浦、木浦、同三十二年六月二日、群山、馬山、城津等の開港を見るに至り、内地人の之等地方に入込む者、同三十四年に於て四百六十四戸、人口一千七百四十人(鎮南浦不詳)にして、其の内に漁民移住者の加はり居りしことは、當時四道に於て、漁業免狀を出願せし漁船數二千隻に達したるに依り窺ふを得へし。日露兩國戰端啓かるゝや、其進軍に隨ひ軍用副食物の需要旺に興りしを以て、忠清、黃海、平安道をも出漁區域に加ふるの急務に迫り、協商の結果、同三十七年三月二十二日、條約の改訂を見るに至りしか、之に由て出漁區域は、朝鮮全道に擴張せられたり。

以上の如く、漁民の移住は、年を経ること相當永きに亘りしも、其の移住地は、開港場たる内地人の集團地方を出てす、而も多くは通漁者か任意に足溜りを得、家卿の妻子を迎へたるに過ぎざるものにして、漁業の使否よりも、寧ろ日常生活に重きを置きしもの、如く、從て移住漁民の増加も著しからざりき、之れ開港場以外の沿岸部落は、保護、教育、衛生、通信、交通、販賣等社會組織の機關を缺如せるか爲め、生活の不安に堪へざるのみならず、漁獲物は、製品と爲すべき以外、自己之を處理せざるへからずして、漁業の經營殆んど絶望なりしか爲なり。

其の特に漁民移住に關し、格段なる發達時期を劃せしは、三十八年九月日露戰爭の終了と、四十一年十一月十三日、日韓兩國漁業協定書に基く韓國漁業法の發布と、同四十三年九月二十九日に於ける日韓併合とに在りと云ふへし、即ち戰捷の結果、從軍者又は事業家にして、朝鮮産業の開拓に着目する者頗る多きを致したると、漁業法の實施に依り、從來暫に往來捕魚するに止りたる者に對し、漁業權の確保を與へ、爰に始めて定着根據を占むるに至りしと、更に日韓併合成立し、一層内地事業家の奮起を促したるとは、共に漁民移住に大原因を與へたるものにして、之に依て勞資を投し、安んじて之の經營に従事すべき基礎を作らしめたるものと謂ふへし。當時一方には、漁業法發布の前後に亘り内地各府縣に於て、出漁及移住を目的としたる團體を組織するあり、地方に於て統監府及韓國政府より、各府縣に官吏を特派し、朝鮮漁業の有望なること、及漁業法の宣傳を行ふあり、其の結果、著しく經營の氣勢を作興し、移住漁民を誘致招來したること甚だ多く、其の分布區域亦汎きに及ひたり、即ち團體數七十三、團體員數一萬二千五百四十六人に及び、之に要せし府縣費補助額八萬四千九百六十三圓(四十四年度)に達したり。

内地人通漁開始後に於ける、移住漁民渡來の狀況は、前述の如くにして、漸次順調の發達をなし來り明治四十四年、移住漁業者戶數三千百三十八戶、移住漁民一萬一千四百十七人に達し、爾來多少の消長ありしか、大正十一年には、戶數二千九百二十四戶、人口一萬九百五十四人となり、戶數二百十四戶を

減し、人口に於て四百六十三人の減少を來し、一般内地人居住者の戸口年々遞増するに比し、寧ろ退嬰的現象を示し、甚た不振の状態に在り。

今之か原因を稽ふるに、當初内地漁民の移住に付ては、朝野與に努力する所ありしか、當時漁民の多くは風土に慣れず、漁場に精通せず、加之一般の素質良好ならず、之か指導監督若くは保護の施設、亦充分ならざりしを以て、漁業計劃に缺陷少からず、爲に初志を遂ぐるに至らず、一敗挫折して、空しく引揚たる者ありしか、爾後の移住に付ては前轍に鑑み、漁民の選擇を嚴にし、且つ相當の施設を講じたるに、一方相當年所を経過して經驗を積みたるに依り、成績頓に揚りつゝあるも、過去内地經濟好況時代、歸國轉業等の爲め、大正八年の如き著しく戸口減少したるも、九、十、十一年に於て稍増加せるを見る。

在鮮内地人(漁民)戸口累年比較表

年次	移住漁民		指		一般居住民		指	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
明治四十三年	不詳	不詳	—	—	五〇,九五三	一七,一五〇	一〇〇	一〇〇
同 四十四年	三,七三	二,一〇六	—	—	三三,三三三	三三,六六九	一三三	一三三
大正元年	二,三四	七,四四九	八三	三三	七,六六八	二四,七五九	一三六	一四三
同 二年	六,三〇	七,六四〇	三三	三九	七,三二九	二五,五五	一五二	一五九

年次	移住漁民		指數		一般居住民		指數	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
大正三年	二、三三四	七、五〇〇	七	六五	八三、四〇六	二九一、二七	一六	一六九
同四年	二、三五一	八、六三六	七	七五	八六、三一九	三二、六五九	一六	一八三
同五年	二、五九九	九、一三六	八	七九	九一、三五〇	三二、五八八	一七	一八七
同六年	二、八五五	一〇、二四一	八	八九	九三、三三七	三三、四五六	一八	一九五
同七年	三、三三四	一一、三三三	一〇	一〇七	九三、六二五	三六、八七三	一八	一九六
同八年	三、六六八	一二、〇九八	八	八八	九七、六四四	三六、六一九	一九	二〇一
同九年	二、〇六八	一三、五三六	九	九七	九四、五一四	三四、八五〇	一八	一九三
同十年	二、七九二	一一、九三五	八	一〇四	九九、九五五	三六、六一八	一九	一九五
同十一年	二、九三四	一二、九五四	九	九五	一〇六、九九一	三八、四九三	二〇	二〇五

各道別移住漁民累年比較表 (其の一)

道名	業別	年次		明治四十四年		大正元年		同二年		同三年		同四年		同五年	
		戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口		
京畿道	專業	三九	九七	五三	一五五	五九	一八三	五九	一八三	三三	一〇〇	一九	三七	三九	一四九
	兼業	一三	四九	一三	四〇	一五	五二	一五	五二	一一	三九	一一	三三	一一	九〇
計		五二	一四六	六六	一九九	七四	二三八	七四	二三八	六三	三四五	三〇	一三三	五〇	二三九

道	兼業	專業	計	兼業	專業	計	兼業	專業	計	兼業	專業	計	兼業	專業	計	兼業	專業	計
黃海道	1	2	1,554	1	5	6,103	3	4	1,261	1	3	4,940	1	3	1,554	1	3	5,993
慶尙南道	1	2	2,949	1	1,521	4,470	1	5	5,449	1	2	2,949	1	2	4,898	1	2	10,347
慶尙北道	1	2	5,531	1	8,406	13,937	1	2	2,282	1	5	7,565	1	2	1,068	1	2	11,633
全羅南道	1	2	1,916	1	5,500	7,416	1	2	1,441	1	5	2,092	1	2	3,533	1	2	4,566
全羅北道	1	2	5,500	1	3,500	9,000	1	2	3,500	1	2	5,500	1	2	7,000	1	2	12,500
忠清南道	1	2	4,000	1	10,000	14,000	1	2	4,000	1	2	6,000	1	2	8,000	1	2	14,000
忠清北道	1	2	1,000	1	1,000	2,000	1	2	1,000	1	2	2,000	1	2	3,000	1	2	6,000

道名	類別	明治四十四年		大正元年		同 二年		同 三年		同 四年		同 五年	
		戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
江原道	計	二	一五	二	一四	二	一八	二	一四	二	一六	二	一四
	兼業	二	七	二	五	二	九	二	五	二	六	二	五
	專業	〇	一〇	〇	一〇	〇	九	〇	九	〇	〇	〇	九
平安南道	計	三	二七	三	二五	三	二九	三	二六	三	二七	三	二八
	兼業	三	一七	三	一六	三	二〇	三	一六	三	一七	三	一八
	專業	〇	一〇	〇	九	〇	九	〇	一〇	〇	一〇	〇	一〇
平安北道	計	二	二〇	二	一八	二	二一	二	一八	二	二〇	二	一九
	兼業	二	一〇	二	九	二	一三	二	一〇	二	一三	二	一二
	專業	〇	一〇	〇	九	〇	八	〇	八	〇	七	〇	七
威鏡南道	計	四	三〇	四	二八	四	三二	四	二九	四	三一	四	三〇
	兼業	四	一五	四	一四	四	一八	四	一四	四	一六	四	一五
	專業	〇	一五	〇	一四	〇	一四	〇	一五	〇	一五	〇	一五
威鏡北道	計	三	二八	三	二七	三	三〇	三	二七	三	二八	三	二七
	兼業	三	一五	三	一四	三	一七	三	一四	三	一五	三	一四
	專業	〇	一三	〇	一三	〇	一三	〇	一三	〇	一三	〇	一三
合計	計	二,一七三	一七,〇〇〇	二,一四四	一七,一〇〇	二,一三〇	一七,一〇〇	二,一三〇	一七,一〇〇	二,一三〇	一七,一〇〇	二,一三〇	一七,一〇〇
	兼業	六六六	三,〇〇〇	六六六	三,〇〇〇	六六六	三,〇〇〇	六六六	三,〇〇〇	六六六	三,〇〇〇	六六六	三,〇〇〇
	專業	一,五〇七	一四,〇〇〇	一,四七八	一四,一〇〇	一,四六四	一四,一〇〇	一,四六四	一四,一〇〇	一,四六四	一四,一〇〇	一,四六四	一四,一〇〇

各道別移住漁民累年比較表 其の二

道名	年次		戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
	業別	人口												
京畿道	兼業	専業	三	一四三	二	一四二	二	一六九	二	一四四	一	一六	一	一七
	計		三	一四三	二	一四二	二	一六九	二	一四四	一	一六	一	一七
忠清北道	兼業	専業												
	計													
忠清南道	兼業	専業	五	一〇	三	八	二	一五	一	一四		一五		一四
	計		五	一〇	三	八	二	一五	一	一四		一五		一四
全羅北道	兼業	専業	六	一八	七	二七	六	八四	三	八	九	三	九	六
	計		六	一八	七	二七	六	八四	三	八	九	三	九	六
全羅南道	兼業	専業	一	二	九	四	三	五	六	七	五	八	六	七
	計		一	二	九	四	三	五	六	七	五	八	六	七
全羅南道	兼業	専業	九	二〇	八	一七	九	二二	七	一七	七	一七	七	一七
	計		九	二〇	八	一七	九	二二	七	一七	七	一七	七	一七
京畿道	兼業	専業	五	一五	二	一五	四	一六	三	一六	二	一六	二	一六
	計		五	一五	二	一五	四	一六	三	一六	二	一六	二	一六
忠清北道	兼業	専業												
	計													
忠清南道	兼業	専業	三	七	二	七	二	七	二	七		七		七
	計		三	七	二	七	二	七	二	七		七		七
全羅北道	兼業	専業	二	四	一	四	一	四	一	四		四		四
	計		二	四	一	四	一	四	一	四		四		四
全羅南道	兼業	専業	三	八	二	八	一	八	一	八		八		八
	計		三	八	二	八	一	八	一	八		八		八
京畿道	兼業	専業	二	五	一	五	一	五	一	五		五		五
	計		二	五	一	五	一	五	一	五		五		五
忠清北道	兼業	専業												
	計													
忠清南道	兼業	専業	二	五	一	五	一	五	一	五		五		五
	計		二	五	一	五	一	五	一	五		五		五
全羅北道	兼業	専業	一	二	一	二	一	二	一	二		二		二
	計		一	二	一	二	一	二	一	二		二		二
全羅南道	兼業	専業	一	二	一	二	一	二	一	二		二		二
	計		一	二	一	二	一	二	一	二		二		二

道名	類別	大正六年		同 七年		同 八年		同 九年		同 十年		同 十一年	
		戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
慶尙北道	專業	三三二	一〇八五	二九六	八九九	四八六	一五八	一五八	一五八	一五八	一五八	一五八	一五八
	兼業	二四	四〇	三七	五九	三三	五三	一七	三四	二一	三六	一九	三〇
	計	四四	一、一〇五	四三	一、〇四八	五二	一、一〇	一七	五二	一七	五二	一七	五二
慶尙南道	專業	一、二二九	四、五二	一、二三	四、四三	四、四三	一、二二九	四、四三	一、二二九	四、四三	一、二二九	四、四三	一、二二九
	兼業	二五	六八	三五	七六	三二	九八	三八	一〇	二二	二九	二九	三九
	計	一、二五九	五、三九	一、五八	五、二〇	四、七五	一、三三	四、八三	一、二五九	四、五三	一、二五九	四、五三	一、二五九
江原道	專業	四	三七	四	三八	四	三九	四	四〇	四	四一	四	四二
	兼業	五	一〇	八	一八	二	三四	三	三四	三	三四	三	三四
	計	四	三七	四	三八	四	三九	四	四〇	四	四一	四	四二
黃海道	專業	四	三七	四	三八	四	三九	四	四〇	四	四一	四	四二
	兼業	五	一〇	八	一八	二	三四	三	三四	三	三四	三	三四
	計	四	三七	四	三八	四	三九	四	四〇	四	四一	四	四二
平安南道	專業	三	二七	三	二八	三	二九	三	三〇	三	三一	三	三二
	兼業	六	一五	五	一四	四	一三	三	一二	三	一一	三	一〇
	計	三	二七	三	二八	三	二九	三	三〇	三	三一	三	三二
平安北道	專業	二	一五	二	一六	二	一七	二	一八	二	一九	二	二〇
	兼業	四	一〇	三	九	三	八	三	七	三	六	三	五
	計	二	一五	二	一六	二	一七	二	一八	二	一九	二	二〇

合計	咸鏡北道		咸鏡南道		合計
	兼業	專業	兼業	專業	
二、八四五	一、一〇一	一、七四四	一、九一七	一、〇三三	二、九五〇
二、六四一	一、〇四一	一、六〇〇	一、七〇〇	九〇〇	二、六〇〇
二、三三二	八二七	一、五〇五	一、三三六	一、一七〇	二、五〇六
二、一〇〇	七〇〇	一、四〇〇	一、二〇〇	一、〇〇〇	二、二〇〇
一、九一七	六〇〇	一、三一七	一、一〇〇	九〇〇	二、〇一七
一、七四四	五〇〇	一、二四四	一、〇〇〇	八〇〇	一、八四四
一、六〇〇	四〇〇	一、二〇〇	九〇〇	七〇〇	一、七〇〇
一、五〇五	三〇〇	一、二〇五	八〇〇	六〇〇	一、六〇五
一、四〇〇	二〇〇	一、二〇〇	七〇〇	五〇〇	一、五〇〇
一、三三六	一〇〇	一、二三六	六〇〇	四〇〇	一、四三六
一、二〇〇	〇	一、二〇〇	五〇〇	三〇〇	一、三〇〇
一、一〇〇	〇	一、一〇〇	四〇〇	二〇〇	一、二〇〇
九〇〇	〇	九〇〇	三〇〇	一〇〇	一、〇〇〇
八二七	〇	八二七	二〇〇	〇	一、〇二七
七〇〇	〇	七〇〇	一〇〇	〇	〇、八〇〇
六〇〇	〇	六〇〇	〇	〇	〇、六〇〇
五〇〇	〇	五〇〇	〇	〇	〇、五〇〇
四〇〇	〇	四〇〇	〇	〇	〇、四〇〇
三〇〇	〇	三〇〇	〇	〇	〇、三〇〇
二〇〇	〇	二〇〇	〇	〇	〇、二〇〇
一〇〇	〇	一〇〇	〇	〇	〇、一〇〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇、〇〇〇

内地人移住漁村

大正十年末

漁村名	戸数	人口	移住者原籍	補助額		沿革の概要
				大正九年	大正十年	
咸鏡北道 咸興縣	八	三、七〇〇	咸興縣	二、七五〇	二、七五〇	明治三十七年移住し、錦江に於ける河川漁業を営み、昭和初期に於て狩猟を營む。大正七年移住し、保津川を主とし、漁業を利用し、同一本釣其他雜業を營つてゐる。
咸鏡南道 咸興縣	五	一、二〇〇	咸興縣	一、七五〇	一、七五〇	
咸鏡南道 近興縣	七	一、七五〇	咸興縣、長嶺縣	一、七五〇	一、七五〇	
咸鏡南道 海山府	六	一、七五〇	咸興縣、長嶺縣	一、七五〇	一、七五〇	
咸鏡南道 海山府	六	一、七五〇	咸興縣、長嶺縣	一、七五〇	一、七五〇	
咸鏡南道 海山府	六	一、七五〇	咸興縣、長嶺縣	一、七五〇	一、七五〇	

漁村名	戸口		移住者原籍	大正九年 漁獲高	大正十 年補助費	備 考
	戸数	人口				
全羅北道蔚山府麻 町	一	五	大分縣	2,600		
同道同府本町通	三	一	同	7,500		
同道同府濱町	一	一	香川縣	2,000		
同道同府錦町	一	一	大分縣	2,000		
全羅南道務安郡朴 谷面明山里夢灘	六	六	佐賀縣、岡山縣、大分縣	2,000		明治四十一年佐賀縣に於て韓海出漁組合支部を 設け爾來大正二年迄補助金を與へ移住を奨励せ り
同道海南郡松岳面 於陶鎮	六	六	岡山縣	7,800		大正六年岡山縣及東拓の經營により移住す
同道麗水郡麗水面 東町愛知村	五	一六	愛知縣	2,500		大正六年愛知縣水産聯合會の經營により設立す
全羅南道麗水郡麗 水面廣島村	四	一四	廣島縣	2,000		大正七年廣島縣水産聯合會の經營により設立す
同道莞島郡莞島面 郡内里伊豫村	四	五	愛媛縣	10,000		大正四年春東拓會社の經營により移住す
同道同郡同面加用 里加馬丸味	四	七	愛媛縣	1,000		大正四年九月愛媛縣新條村漁業組合より分々移 住す
愛宕北道慶州郡陽 北面甘浦里	一六	一、二五	香川縣、長崎縣、岡山縣 福岡縣、福井縣、三重縣 山口縣	4,500		明治三十八年頃香川縣人の通漁者あり同四十七 戸の移住者あり漸次増加し今日に至る
同道迎日郡滄州面 九龍浦里	一六	七六	香川縣、岡山縣、山口縣 長崎縣、鳥取縣、三重縣	15,000		明治三十七年香川縣韓海出漁團の移住者より始 まり今日に至る
同道同郡同面大浦 里	三	四七	香川縣、山口縣、熊本縣	14,000		九龍浦里より轉住
同道同郡浦項面浦 項洞	四六	一、三六	岡山縣、山口縣、島根縣 大分縣、愛媛縣、福岡縣	10,000		明治三十六年移住者漁業に着手せしより始まる
同道同郡同面鶴山 洞	三	一〇三	佐賀縣、鳥取縣、熊本縣	10,000		明治三十七年佐賀縣韓海出漁團の移住より始ま る

洞道同郡回面斗湖	三	八	北海道、岡山縣、山口縣	三、〇〇〇	明治四十年漁業者の移住ありたるより始まる
同道盈都敷徳面	元	二四	岡山縣、廣島縣、香川縣、佐賀縣、長崎縣、山口縣、島根縣、鳥取縣、福岡縣	六、〇〇〇	明治四十四年料理店二戸の移住より始まり大正元年漁業者の移住者あり今日に至る
同道豐島	一六	六六	廣島縣、山口縣、大分縣、北海道	四、〇〇〇	明治十六年頃長崎縣人の通漁者あり同二十七年島根縣各方面より移住者あり大正六年四百餘戸に増加したることあり
慶尚南道統營郡山陽面道南里岡山村	六	二五	岡山縣、山口縣、香川縣	七、〇〇〇	明治四十一年より同四十四年迄岡山水産組合に於て經營す
慶尚南道統營郡沙等面城浦里城浦	五	二二	廣島縣、福岡縣、長崎縣	三、〇〇〇	明治四十五年創設
同道同郡遠梁面秋知島	八	二八	香川縣、徳島縣、廣島縣	一、五〇〇	明治三十二年漁民の移住を創めとす
同道同郡河清面蓮飲里蜂谷村	四	二六	大分縣	一、〇〇〇	明治三十二年漁民の移住を創めとし四十三年愛媛縣補助に依り設置
同道同郡山陽面美修里廣島村	三	二五	廣島縣、愛媛縣	一、五〇〇	大正八年廣島縣水産組合創設
同道同郡一運而知里浦里知世浦	三	二四	香川縣、愛媛縣、鳥取縣	一、三〇〇	明治三十九年香川縣水産組合創設
同道同郡二運面長承浦入佐村	二	二九	福岡縣、長崎縣、廣島縣	三、〇〇〇	明治三十七年朝鮮水産組合の創設
同道同郡舊助羅	五	三四	愛媛縣、香川縣、廣島縣	七、〇〇〇	大正二年縣費補助に依り愛媛縣遠洋漁業に於て創設
同道同郡松貞浦	一八	六六	廣島縣、兵庫縣、山口縣、福岡縣	五、〇〇〇	明治四十五年朝鮮水産組合に於て創設す
同道釜山府牧の島	九	三七	福岡縣、熊本縣、佐賀縣、長崎縣	八、〇〇〇	明治三十一年の創設
同道東萊郡沙下面	四	二五	岡山縣、熊本縣、大分縣、福岡縣	一、五〇〇	明治四十一年の創設
同道同郡西面龍塘里塘浦	三	一七	山口縣、大分縣	一、〇〇〇	明治三十九年に山口縣、大正三年より東拓の奨励に依り設置
同道同郡西面龍塘里塘浦	三	一七	山口縣、香川縣、長崎縣、岡山縣、岡山縣、三重縣	八、〇〇〇	明治三十九年福岡縣水産組合の經營に依り設立

漁村名	戸口		移住者原籍	大正九年 世帯高	大正十 一年 補助額	沿革の概要
	戸数	人口				
慶尙南道昌原郡領海	元	一元	三重縣、大坂府、徳島縣、福岡縣	二〇、〇〇〇	四	明治四十五年朝鮮水産組合の創設
同濟固城郡更海面	元	一元	廣島縣其の他	二〇、〇〇〇	一	明治三十二年廣島縣漁民に於て創設
壯佐里壯佐浦	元	一元	愛媛縣	九、〇〇〇	一	明治四十四年愛媛縣遠洋漁業團に於て創設
同道泗川郡愛媛村	元	一元	長崎縣、三重縣、岡山縣、廣島縣、山口縣、徳島縣、福岡縣、佐賀縣、長崎縣、熊本縣、大分縣、山口縣、岡山縣、兵庫縣、石川縣	四、〇〇〇	一	明治四十三年創設
同道南海郡彌助里	元	一元	愛媛縣	二、〇〇〇	一	明治三十七年春山口縣延津郡那二隻來り移住せしに始まる
平安南道鎮南浦府	元	一元	福岡縣、岡山縣、青森縣	九、〇〇〇	一	明治三十九年頃より漸次移住す
威鏡北道城津郡城	元	一元	愛媛縣	五、〇〇〇	一	明治四十二年、大正二年、大正四年の三回に縣費の補助を受け移住す
同道清津府榮町	元	一元	福井縣、石川縣	五、〇〇〇	一	大正三年の頃より漸次移住す
同道富寧郡西水羅	元	一元	石川縣、福井縣、徳島縣	一五、〇〇〇	一	
同道慶興郡西水羅	元	一元	宮崎縣、長崎縣、佐賀縣、大分縣、徳島縣	二、〇〇〇	一	
計	三、四二九、四三七	三、四二九、四三七		四九〇、五九七	二、二二一	

第二節 漁民部落の狀況

現在移住漁民の分布は、沿海十二道に亘り最も多數なるは、慶尙南道、釜山、東萊、昌原、統營、泗川、南海等の各府郡を主とし、大正十一年末現在戸數一千五百九戸、人口五千百七人、之に次て全羅南

道は、務安、海南、莞島、麗水、高興の各郡を主とし、戸數五百三十八戸、人口二千四百十二人、慶尙北道は盈徳、迎日、慶州、鶴陵島を主とし、戸數二百九十戸、人口一千二百三人、最も少きは平安北道にして戸數二十戸、人口七十一人、之に次くを忠清南道となし、戸數二十六戸、人口七十三人にして、總移住戸數二千九百二十四戸、人口一萬九百五十四人に達せり。

現在移住漁村中、堅實なる發達を遂げ、移住後の成績良好と認むべき事例に付、左に概況を掲記すべし。

一、岡山村

大正八年末調

所在地 慶尙尙道、統營郡山陽面道南里

沿革 明治四十年岡山縣水産組合の經營を發端とす

戸數 七十二戸、人口 二百九十三人

就學兒童數、四十八人

移住民の營む漁業種類は、概して沿岸漁業にして、其の種類、船數及び收穫高左の如し。

蝦	漕	網	十	隻	二	千	百	圓		
鯛	延	繩	十	隻	八	千	圓			
鱧	海	延	繩	三十五	隻	二	萬	八	千	圓

鯤	船	曳	網	一	統	四	千	圓
蝟	壹	網	五	統	五	百	圓	
海	鼠	桁	網	四	隻	八	百	圓
計	七	種	七十	隻	一	千	圓	

一戸當收獲六百三十四圓強

漁業組織は住民個々の事業とす

共同施設事業

漁業組合の設立

南浦漁業組合を組織し、大正三年八月之か許可を受けたり。

漁港の築設及海岸埋立

南浦漁業組合の事業として、大正三年度より三箇年繼續事業と爲し、防波堤の築設、海岸の埋立を竣功せり、該工事費六千三百四十三圓を要し、其の内大正三年、岡山縣より四千圓、同四年、總督府より千二百圓の補助費の交付を受け、不足額は住民の勞資を以て之を負擔し完成を見たり。

大正元年一月敬神を趣旨とする、講名天真講を設け、毎月二、七の夜間、住民一同會合す、又別に十人乃至二十人位を一團と爲し、貯金を目的とするもの三組あり、貯蓄期間を三箇年とし、毎月一回宛を融出す。

青年團の組織

十五歳以上三十歳以下の男子及軍籍に在る住民を以て組織し、専ら公共的事業に携はり、風俗の矯正に励め、併せて精神修養を目的とす、水火、盜難等急變ある場合には率先警戒の任に膺り、氏神の祭禮には、其の祭務を主宰し、毎月陰曆十七日には、勅語の奉讀、討論、法筵、講話會を開き、平素は隨時擊劍、柔道、角力、押舟等の競技を爲す。

植 林

學校組合名義の許に、住民舉て植林を爲せり、其の段別十四町歩、植樹數松六萬七千本、樺二千本、「わかしや」二百本に達す。

教 育

移住民の子弟を收容する爲小學校を設置す。

土地の借入

移住民共同して、東洋拓殖株式會社より田七町二反歩餘、畑二町餘の貸付を受け耕作す、借受條件は

土地の代償に年六分の利を附し、約五箇年間の元金据置とし、二十五箇年以内に、年賦償還するものにして、該會社の所謂第二種移民に屬するものとす。

副業

農業の傍ら製繩器入臺を購入使用す。

生活状態

概して生計安固にして、平均一戸の收支計算を見るも、年百圓内外の剩餘金を生ずる者多く、一戸貯金の最も多きは千二百圓、畑一町八反、山林二町歩を所有する者あるに至れり。

成績良好の主因

漁村の監督に適任者を得、其の誠實、熱心なる指導の成果と、漁村の選定宜しきを得たること、即統營に近く漁獲物の販賣、日用品の購入に便利なること、住民亦勤勉なること由るものと認めらる。

二、愛媛村

所在地 慶尙南道、泗川郡三千浦面八場浦

沿革 明治四十四年愛媛縣南宇和郡西外海遠洋漁業同盟組合の經營を發端とす

戸數 三十戸、人口、百三十五人

就學兒童數 十七人

經營の狀況

移住民は鯖巾着網漁業を行ひ、網一統毎に二十株の株式組織と爲し、一株の出資を二百圓とし、移住者各自に一株以上を所有せしめ、共同の經營となし、漁獲物賣上金は、株數に應じて分配するの制とす、始め一統の巾着網にて營業に着手し、初年及第二年は、不漁の年にて成績不良なりしも、他より資金の融通を爲し、第三年目には幸に豐漁なりしを以て、債務を償還し、續て大正四年、再び豐漁に際會し、同五年に至り、網數一統を増加し爲に三萬有餘圓の収益を見、同六年には更に一統を増設し三統と爲し、四萬餘圓を収益したり、網數を増加する毎に新なる株式組織となし、漁民全部の共同經營とす。

生活狀態

大正四年以降、連續豐漁なりしを以て、逐年生活に餘裕を生せしも、相互奢侈を戒め、土地購入に留意し、今や一戸の所有地最も多きは田畑一町二反歩、最少の者と雖尙一反歩以上を所有す、而して壯者は益々漁業に精勵し、家族は専ら耕作に従事して家業を勵み、收穫せる米穀類は殆んど賣却せり、又附近の内地人朝鮮人に對し貸金を爲す者少からず、故に一朝不漁に際會するも、何等後顧の憂なく、生活極めて安定の狀態に在り。

成績良好の主因

中心人物に其の人を得、計劃適中し、海上作業と内部の監督整理行届きしのみならず、住民亦協力一

致事業に精勵したると、豐漁の連續したるに由るものと認めらる。

三、松 眞 浦

所在地 慶尙南道、統營郡長木面松眞浦里

沿革 朝鮮水産組合に於て、明治四十五年海軍省及朝鮮總督府より土地、建物及物件の貸付を受け、同組合に於て内地二府二十一縣と移住經營協議會を開き、之か協定をなせしに發端す。

戸 數 二十五戸、人口、百五十六人

就學兒童數 不詳

貸付建物に對し、大正二年五月修理を施し、希望者の收容に着手すると共に、貸付田、畑一萬四千餘坪並大正四年五月、借受けたる田、畑千五百餘坪を各移住民に配當し副業として耕作せしめ、其後漸次移住者増加したるを以て、更に同年十一月、國有林野四千五百五十坪の拂下を受け、之か開墾に着手し同時に魚附林及薪炭供給の爲、國有林野七萬千餘坪を借受け、第一期造林として八千八百坪に對し、「あかしや」黒松の植付を爲し、同四年十一月御大典紀念として、一萬坪に對し同種の植付を行ひ、更に第二期造林として、同五年十月、一萬二千坪に對し同種の植栽を爲し、又更に造林田畑開墾の目的を以て、同年出願せる國有林野二十四町七反餘畝歩は、向ふ十箇年の貸付許可を受けたり、其の他現に移住者

の使用せる漁舎、即ち元防備隊跡官有建物十九棟、及清水貯藏用「タンク」の無償讓與の許可を得る等、種々の便益を與へられたり、移住民の多數は、廣島、兵庫、山口縣の出身者なり、本浦の所有漁船二十七隻、打瀬網、一本釣、延繩、手操網、船曳網、地曳網等の漁業を行ひ、家族は専心農業に従事し一家舉て精勵するを以て、生活安全にして大正四年に至り漁船九隻、同六年二隻を新造し、益發展を試みるとし、更に同年九月、三十八人を以て松真浦漁業組合を組織する等、鎮海漁浦と相並んで將來模範漁村たるへき素地を作るに至れり、大正八年に於ける漁業收益二十五戸にて三萬五千圓、一戸平均千四百圓に相當せり、

四、鎮海漁浦

所在地 慶尙南道、昌原郡鎮海面東川里

沿革 朝鮮水産組合に於て、明治四十五年海軍省より土地の貸付を受け、同組合に於て内地二府二十一縣と移住經營協議會を開き、之か協定をなしたるに發端す

戸數 二十六戸、人口、百三十八人

就學兒童數 不詳

朝鮮水産組合に於て、愛媛外四縣の委託に係る漁舎五戸建六棟、七戸建一棟、計三十七戸は大正三年三月竣功せり。

同年魚附林涵養及薪炭供給の目的を以て、山野四千九百六十五坪に對し、「アカシヤ」及黒松、杉等の植林を爲し、其の他移民に、日用必需品の供給を目的とする商賈に對し、家屋建築許可の豫定にて、其の所用敷地として八戸分敷地約四百七十七坪を準備せり、尙各縣經營以外、朝鮮水産組合の直接建設したる漁舎五戸建三棟ありて、大正六年熊本縣一戸、岡山縣二戸、廣島縣二戸、計五戸十七人の漁民を收容したるも、現今にては戸口共に不明なり。

本浦移住漁民は、松眞浦と同様選擇を爲し收容したるに依り、何れも業務に精勵し、漁船二十一隻に依り延繩、打瀬網、手操網、一本釣等の漁業を行ひ、家族は副業として魚類の行商及び農業を營み、爲に生計に餘裕を生し、漁船漁具を新造する者續出し、或は共同貯金會を設くる等堅實なる發展を遂げ、且風儀整ひ、將來模範漁村たるの素地を作り成績良好なり、大正八年に於ける、漁業の收益二十六戸に對し二萬三千圓、一戸平均八百八十四圓餘に相當せり。

以上移住漁民の沿革、消長及漁民部落の狀況に就き説述したり、從來漁民の移住に關する施設は、内地府縣、朝鮮水産組合及東洋拓殖株式會社の移民經營に係り、總督府は間接に之か獎勵保護を爲したるに止まるも、由來朝鮮漁業の開發は、内地漁業者殊に移住漁民に負ふ所尠からず。

第三節 船舶、漁具、漁獲高、水産製造高、水産業者戸口

内地人漁業者の使用する船舶は、主として日本型漁船にして、少數の西洋型、朝鮮型漁船を使用す、發動機附漁船は、大正八年以來使用増加し、將來沖合漁業の進展に伴ひ漸次増加すべし、今是等漁船數及種別左表の如し。

水産業者用船舶累年比較表

年次	漁業及養殖用			水産物製造			運搬			販賣用		
	朝鮮型	日本型	其他	合計	朝鮮型	日本型	合計	發動機	汽船	其他	合計	
大正元年末	内地人	三三	三、七五七	一三	二	一〇〇	一一二	—	—	—	一一二	
	計	九、五九三	八、六三三	四七	一〇、五〇三	一、三五七	一、三五七	—	—	—	一、三五七	
二年末	内地人	三三	三、六〇三	一〇	一、〇〇六	—	—	—	—	—	—	
	計	九、六〇四	三、〇〇九	一〇	一、〇〇六	一、五五三	一、五五三	—	—	—	一、五五三	
三年末	内地人	三三	三、六〇三	一〇	一、〇〇六	—	—	—	—	—	—	
	計	一一、七〇三	五、九三五	七三	一、七、〇〇一	一、五九三	三、四〇六	—	—	—	三、四〇六	
四年末	内地人	三三	三、七五七	一〇	一、〇〇六	—	—	—	—	—	—	
	計	一一、七〇三	三、七五七	一〇	一、〇〇六	一、五九三	一、五九三	—	—	—	一、五九三	

漁具類別

年次	内地人		朝鮮人		合計																																														
	統數	見積價額	統數	見積價額	統數	見積價額																																													
大正元年末	1	5,750	1	1,099.43	2	6,849.43																																													
大正二年末	1	13,660	1	1,585.95	2	15,245.95																																													
大正三年末	1	67,760	1	1,859.70	2	69,619.70																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">道</th> <th colspan="2">内地人</th> <th colspan="2">朝鮮人</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>統數</th> <th>見積價額</th> <th>統數</th> <th>見積價額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平安南道</td> <td>10</td> <td>10,000</td> <td>6</td> <td>5,000</td> <td>16</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>平安北道</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>2</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>江原道</td> <td>25</td> <td>25,000</td> <td>4</td> <td>4,000</td> <td>29</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>咸鏡南道</td> <td>9</td> <td>9,000</td> <td>3</td> <td>3,000</td> <td>12</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>咸鏡北道</td> <td>2</td> <td>2,000</td> <td>3</td> <td>3,000</td> <td>5</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>							道	内地人		朝鮮人		合計	統數	見積價額	統數	見積價額	平安南道	10	10,000	6	5,000	16	15,000	平安北道	1	1,000	1	1,000	2	2,000	江原道	25	25,000	4	4,000	29	29,000	咸鏡南道	9	9,000	3	3,000	12	12,000	咸鏡北道	2	2,000	3	3,000	5	5,000
道	内地人		朝鮮人		合計																																														
	統數	見積價額	統數	見積價額																																															
平安南道	10	10,000	6	5,000	16	15,000																																													
平安北道	1	1,000	1	1,000	2	2,000																																													
江原道	25	25,000	4	4,000	29	29,000																																													
咸鏡南道	9	9,000	3	3,000	12	12,000																																													
咸鏡北道	2	2,000	3	3,000	5	5,000																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">道</th> <th colspan="2">内地人</th> <th colspan="2">朝鮮人</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>統數</th> <th>見積價額</th> <th>統數</th> <th>見積價額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平安南道</td> <td>10</td> <td>10,000</td> <td>6</td> <td>5,000</td> <td>16</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>平安北道</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>1</td> <td>1,000</td> <td>2</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>江原道</td> <td>25</td> <td>25,000</td> <td>4</td> <td>4,000</td> <td>29</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>咸鏡南道</td> <td>9</td> <td>9,000</td> <td>3</td> <td>3,000</td> <td>12</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>咸鏡北道</td> <td>2</td> <td>2,000</td> <td>3</td> <td>3,000</td> <td>5</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>							道	内地人		朝鮮人		合計	統數	見積價額	統數	見積價額	平安南道	10	10,000	6	5,000	16	15,000	平安北道	1	1,000	1	1,000	2	2,000	江原道	25	25,000	4	4,000	29	29,000	咸鏡南道	9	9,000	3	3,000	12	12,000	咸鏡北道	2	2,000	3	3,000	5	5,000
道	内地人		朝鮮人		合計																																														
	統數	見積價額	統數	見積價額																																															
平安南道	10	10,000	6	5,000	16	15,000																																													
平安北道	1	1,000	1	1,000	2	2,000																																													
江原道	25	25,000	4	4,000	29	29,000																																													
咸鏡南道	9	9,000	3	3,000	12	12,000																																													
咸鏡北道	2	2,000	3	3,000	5	5,000																																													

出漁船及漁獲高

年次	內地			朝鮮			合計	
	出漁船數	乘組人員	漁獲高	出漁船數	乘組人員	漁獲高	出漁船數	乘組人員
大正元年	五、六三	三、四八八	三、三六三	一〇、五三	一〇、八〇九	四、〇六九	一六、一五五	一八、三九七
大正二年	二、〇九九	四九、四六六	五、八八三	二八、五七〇	一四、一〇六	五、六八七	二〇、六九	一六、八〇二
大正三年	二、一三五	四八、四三二	六、四四九	三三、一五八	一七、七九一	五、六四五	三三、二九三	三六、四二二
大正四年	二、一九五	四、七三三	六、六九一	三、〇七七	二六、二二三	六、三六五	四三、一八三	三五、九八五
大正五年	一〇、六三二	三三、一八六	七、九九九	三、四、六二七	二六、二九五	七、九六〇	四、三、四八	二七、九八二
大正六年	二、一八七	七、一八四	二、一五七	四、五八三	二四、七三九	九、七六〇	五、七、七六九	二七、三三〇
大正七年	一、四一八	七、三三九	一、一四五	三、九〇〇	二七、〇七二	一、四、六七〇	五、五、二一八	三、四、六三三
大正八年	一、九六〇	八、七三四	三、五七一	四、〇三六	二九、二七〇	四、九三三	六、〇、三三五	三七、四七三
大正九年	二、六六八	六、五九一	一、〇五七	四、〇六四	二、五、九三三	〇、三、七四八	五、五、三三三	三、一、四八五
大正十年	二、三六三	七、四四三	一、六九五	三、九八三	二、九三三	二、七、八四三	五、一、五五五	三、三、九三二
大正十一年	一、五〇三	七、四三三	一、〇二一	四、五三二	三、三、六六三	九、八五一	六、〇、四三三	四、三、八七四

		大 正 十 一 年 末												
總計	道	京畿道	忠清北道	忠清南道	全羅北道	全羅南道	慶尙北道	慶尙南道	黃海道	平安北道	平安南道	江原道	咸鏡北道	咸鏡南道
		一、八八八	一	五、四七三	—	二、六六六	五、四、五六	三、三三七	一、四、一八〇	二、〇、〇〇〇	一、八、〇〇〇	六、九三三	六、六三三	一、三三
六、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇	—	六、〇〇、〇〇〇										
一、一七五	一、一七五	一、一七五	—	一、一七五										
九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	—	九〇、〇〇〇										
五、〇九、四三三	五、〇九、四三三	五、〇九、四三三	—	五、〇九、四三三										
一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	—	一、〇〇〇										
一〇、〇七〇	一〇、〇七〇	一〇、〇七〇	—	一〇、〇七〇										
五、七三、四三七	五、七三、四三七	五、七三、四三七	—	五、七三、四三七										

朝鮮在住者
及通漁者別

漁獲高

大正十一年

道名	內 地				人 計				朝 鮮 人				合 計			
	數	價	額	數	價	額	數	價	額	數	價	額	數	價	額	
京畿道	一、八八八	三、三三七	六、〇〇〇	一、一七五	九〇、〇〇〇	五、〇九、四三三	一、〇〇〇	一〇、〇七〇	五、七三、四三七	一、八八八	三、三三七	六、〇〇〇	一、一七五	九〇、〇〇〇	五、〇九、四三三	

道名	朝鮮在住者		内地より通漁者		人計		朝鮮人		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
忠清北道	1	10	1	10	2	20	746	994	748	1004
忠清南道	265,677	369,990	99,999	154,664	365,676	524,654	1,454,223	1,559,658	1,819,877	3,033,656
全羅北道	157,169	169,768	35,990	479,998	193,159	649,766	661,198	456,077	1,117,275	1,183,742
全羅南道	3,555,600	1,891,404	2,593,699	1,284,839	6,149,299	3,176,243	1,658,027	4,834,270	3,367,667	7,991,937
慶尙北道	5,888,399	2,511,233	2,651,198	1,269,620	8,539,597	3,780,853	6,177,995	1,839,556	14,668,553	5,530,409
慶尙南道	17,768,224	7,355,577	7,368,326	4,570,654	25,136,550	11,941,508	5,226,599	4,668,111	30,804,661	16,610,107
黃海道	67,251	338,877	1,233,573	36,963	673,824	3,624,836	1,035,595	5,290,700	1,591,387	9,002,537
平安南道	15,400,033	183,077	76,080	48,877	15,476,113	231,954	1,694,566	733,343	17,172,668	965,297
平安北道	166,853	76,066	709,730	1,557,700	876,583	1,656,388	835,244	2,592,088	1,577,147	4,169,235
江原道	1,897,197	748,600	27,770	7,125	1,924,967	825,725	1,691,992	1,067,477	2,992,444	1,893,553
咸鏡南道	698,999	45,997	219,999	83,750	918,998	443,747	1,362,747	437,455	1,379,875	4,650,867
咸鏡北道	3,355,878	96,857	998,668	34,876	4,354,546	138,623	8,566,338	1,640,869	2,880,994	2,992,877
合計	34,598,131	14,885,833	25,912,730	8,650,085	60,430,860	29,800,858	12,555,700	33,985,111	150,769,544	66,608,212

水産製造高

年次	内地人		朝鮮人		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
年次	數量	價額	數量	價額	數量	價額

同	六年末	朝鮮人	七三,三三三	四,四〇〇	二,七六五	一三,八〇六	一〇,一〇六	一四,〇三二	四四,六六八	四四,〇〇〇	三三,四七九
		内地人	二,八〇四	一九	五〇八	一,〇〇五	四,四〇五	一,〇七五	四,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
同	五年末	朝鮮人	七〇,〇五九	三,七四八	一〇,九六三	一三,三三三	九,九一五	一四,〇〇〇	四三,〇〇〇	四三,〇〇〇	三三,七一九
		内地人	六八,〇〇〇	三,七〇八	一〇,〇八一	一二,七三三	九,四二九	一三,五三二	四二,〇〇〇	四二,〇〇〇	三三,〇〇〇
同	四年末	朝鮮人	六五,〇〇〇	三,五七九	一〇,〇七二	一二,〇七六	八,九三三	一三,四三三	四一,〇〇〇	四一,〇〇〇	三三,〇〇〇
		内地人	六三,〇〇〇	三,五三〇	九,九四四	一二,〇〇〇	八,八七〇	一三,三三三	四〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
同	三年末	朝鮮人	六二,〇〇〇	三,四九〇	九,九六九	一二,〇〇〇	八,八〇〇	一三,二七〇	三九,〇〇〇	三九,〇〇〇	三三,〇〇〇
		内地人	六〇,〇〇〇	三,四四一	九,八七二	一二,〇〇〇	八,七三〇	一三,一〇〇	三八,〇〇〇	三八,〇〇〇	三三,〇〇〇
同	二年末	朝鮮人	五七,〇〇〇	三,三九六	九,六四八	一二,〇〇〇	八,五〇〇	一三,〇〇〇	三六,〇〇〇	三六,〇〇〇	三三,〇〇〇
		内地人	五五,〇〇〇	三,三四七	九,五六一	一二,〇〇〇	八,四三〇	一二,九〇〇	三五,〇〇〇	三五,〇〇〇	三三,〇〇〇
大正元年	年末	朝鮮人	五〇,〇〇〇	三,二〇〇	九,〇〇〇	一二,〇〇〇	八,〇〇〇	一二,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
		内地人	四八,〇〇〇	三,一五〇	八,九〇〇	一二,〇〇〇	七,九〇〇	一二,〇〇〇	三二,〇〇〇	三二,〇〇〇	三三,〇〇〇
明治四十四年	年末	朝鮮人	五八,〇〇〇	三,九七〇	一〇,〇七〇	一二,〇〇〇	九,〇〇〇	一三,〇〇〇	四〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	三三,〇〇〇
		内地人	五六,〇〇〇	三,九二〇	九,九七〇	一二,〇〇〇	八,九〇〇	一三,〇〇〇	三九,〇〇〇	三九,〇〇〇	三三,〇〇〇

大正十一年末

道	朝鮮人	内地人	合計	朝鮮人	内地人	合計	朝鮮人	内地人	合計
平安北道	2,077	3	2,080	3,311	2	3,313	6,388	3	6,391
平安南道	3,927	83	4,010	5,474	7	5,481	10,499	90	10,589
黃海道	4,477	57	4,534	9,491	26	9,517	19,988	103	20,091
慶尙南道	1,049	1,260	2,309	1,500	1,379	2,879	3,897	4,763	8,660
慶尙北道	1,509	7	1,516	2,007	2	2,009	4,000	1	4,001
全羅北道	2,977	1	2,978	4,300	1	4,301	8,600	2	8,602
全羅南道	951	4	955	1,233	3	1,236	2,472	7	2,479
忠清南道	2,563	1	2,564	3,336	1	3,337	6,672	2	6,674
忠清北道	151	1	152	209	1	210	420	2	422
朝鮮人	28,898	—	28,898	39,533	—	39,533	78,066	—	78,066
内地人	—	—	—	1,482	—	1,482	2,964	—	2,964
合計	—	—	—	41,015	—	41,015	81,030	—	81,030

年次	區別	業別	戸				人				
			漁業	養殖業	製造業	販賣業	漁業	養殖業	製造業	販賣業	
江原道	内地人	朝鮮人	九二	—	三	一八	—	—	—	—	—
			五〇六七	—	五四	二五〇	三、六三	—	—	—	—
咸鏡南道	内地人	朝鮮人	一〇三	五	一九	三	—	—	—	—	
			六、三三五	三三	一九	一、〇〇三	三〇、三三	—	—	—	
咸鏡北道	内地人	朝鮮人	—	—	—	—	—	—	—	—	
			四、〇九九	五七	二九五	三三〇	四、八二	一七、七八	—	—	
			合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	
			二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	
			二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	
			二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	
			二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	五、八四九	二、一〇二	三、六三	

第四章 内地人の養殖業

日清、日露兩戰役以來、内地人の來住者漸く多く、殊に併合前兩三年以降、移住民及通漁民の數、益々多きを加へたる結果、西南海岸及其の他、各地に於ける養殖業の有望なるに着眼する者あるに至り、明治四十三年、咸鏡南道の牡蠣を第一着手とし、次て大正元年に至り、京畿道干瀉地に於ける蛸及淺蛸、越て同二年全南、慶南兩道沿岸の海苔、牡蠣、灰貝等の養殖を企圖するもの續出したるか、其の多くは内地式養殖法に則り事業に着手したるを以て、所期の成績を見るに至らず廢業せるもの少からざりしか、只海苔養殖の如きは在來の養殖なるのみならず、慶南、全南、兩道の適切なる指導獎勵の結果、其の養

殖法並製品の改良を來たし、逐年養殖區域の擴大著しく益有利重要なる一産業たるに至り、又灰貝、蠣、牡蠣養殖の如きは、多年苦心の結果、最近漸く其曙光を認め得るに至れり、其の他淡水に於ける鯉、金魚の養殖及鰻、鮠の蓄養の如きも、幾多の艱難を経漸く營業として成功するに至りたるも、尙未だ盛況を見ず。

以上の如く一般養殖業の今尙不振の狀況に在るは、是れ主として朝鮮に於ける、養殖の基本的事項の不明なるもの多く、且つ斯業の本質として、比較的多額の固定資本を必要とするか故に外ならず、然れども施政以來、漸次確實なる企業家の増加しつつあるは、誠に喜ぶべき現象にして、大正十一年統計の示す所に依れば、内地人養殖總水面積(公有、私有)一千五百四十一萬三千四百八十六坪、之か收穫高四萬九千二百九十四貫、價額七萬八千五百八十四圓に達せり、而して従來海苔及小規模の養殖業は主として鮮人の經營する所なるも、蠣、灰貝、牡蠣、鯉、鰻、鮠等の養殖業にして比較的規模大なるか、或は周約的經營のものは、内地人の企圖に係るものにして、左に主要のものを摘記すへし。

一、牡蠣養殖

威鏡南道永興灣

明治二十四年、中村國太郎之か採取を試み、乾牡蠣とし支那に輸出したるに始まり、同二十六年には横山喜太郎、猪島に製造所を設置して乾牡蠣の製造に着手し、明治三十六年に移出組合を組織して製品

の改良と、販路の擴張に努むる所ありたるも、採取増加の爲漸次産額減少の徴候を現出したるを以て、牡蠣殻を海中に投入し、以て其の蕃殖を企劃したり。

養殖の方法は、本場干満の差僅少にして、其の養殖場は全部水面下に在り、養蠣法は極めて簡單にして牡蠣殻を適宜撒布し、稚貝の附着材料たらしめ、其の儘放置し成長を待ちて採取す。産卵時期は水溫其の他氣象上の關係によりて、年に依り多少の遅延あるへきも、六月初旬より八月下旬に亘るか如し、其の採捕は、産卵期間を避け、九月中旬より翌年五月迄とし「ソシラム」と稱する缺にて採收す。

二、灰 貝 養 殖

全南順天灣内に在り、大正二年日本殖産株式會社の創立に係るものにして、其の養殖場總面積百九十五萬餘坪あり、當初探苗意の如くならざりしか、内地より六百五十石餘の苗貝の移殖を企てたる結果、漸次稚貝の増殖を來し、成績良好に向ひつゝ、ありて將來有望の見込なり。

三、蠣 養 殖

忠清南道、唐津郡北側の干瀉地一帯は、蠣の養殖に適し居るを以て、大正三年以來、道廳の試験地として通丁里地先に選み、京畿道より其の稚貝を、大正五年迄に二百二十一石餘を移殖し、其の蔭付面積三千八百五十坪なりしか、其の後稚貝の蕃殖良好にして、之か養殖業の有望なるを認めたるを以て、大

正八年朝鮮水産輸出株式會社の設立と共に、之か養殖の許可を與へ、其の養殖面積七百四十五萬九千坪にして、大正八年夏季に至り事業に着手したり。

四、魚介養殖面積及生産高

年次	内地		朝鮮		合計	
	養殖面積 數	生産高 價額	養殖面積 數	生産高 價額	養殖面積 數	生産高 價額
大正七年	公有	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六
	私有	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六
計	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六	
大正八年	公有	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六
	私有	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六
計	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六	
大正九年	公有	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六
	私有	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六
計	四四三、六四四	三三、一六、四九四	四三、三三	七四四、一四四	七、四〇六	

年		昭和		大正		昭和	
鮭	鱒	鮭	鱒	鮭	鱒	鮭	鱒
あわび	公有	三、六六六	五、一〇一	三、六六六	五、一〇一	三、六六六	五、一〇一
なまこ	私有	五、〇〇〇	八、〇〇〇	五、〇〇〇	八、〇〇〇	五、〇〇〇	八、〇〇〇
ほか	公有	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
雑魚		一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

備考 表中※印は他の魚具と、○印は海苔と×印は金魚と混養せるものなり

大正十年内地人養殖面積八三、六三四、九〇〇坪は一六、四九五、四六二坪の誤りに付訂正す

第五章 水産會

從來設置の朝鮮水産組合各道支部は、大正十二年四月一日、朝鮮水産會令の實施と同時に、道水産會として設立し、又組合本部は解散すると共に、同年六月朝鮮水産會の設立を見るに至れり。而して是等水産會は、前水産組合の施行せし事業を繼承し、併せて時勢の要求に應じたる、新規事業を施設せむとするものにして、設立當初の十二年度に於ては、差當り道水産會は、漁村の調査、水産に關する講習、講習會の開設及漁業者遭難の場合に於ける醫療施藥、防疫措置等臨機漁民に接觸して、敏活なる措置を要する救濟事業を行ひ、其の外各地方の狀況に應じ、各種の水産試験事業、水産製品の検査、水産物販路の調査、漁船改良補助、漁港修築補助、功勞者の表彰等、主として地方的事項を選定し、朝鮮水産會は、水産共進會の開催及漁業者遭難の場合に於ける死亡者、船舶破損者に對する、救濟金交付等の救濟

事業、會報の發刊、其の他道水産會統一的の事業を施行せんとせり。

道水産會及朝鮮水産會の名稱、事務所所在地及豫算は左の如し。

名	稱	主たる事務所の所在地	十一年度豫算額
成鎮北道水産會		清津府	九、七三五
成鎮南道水産會		元山府	一七、八八二
江原道水産會		江陵郡新里面	一五、六一六
慶尙北道水産會		迎日郡浦項面	一八、七九八
慶尙南道水産會		釜山府	四七、四四二
全羅南道水産會		木浦府	三三、三〇〇
全羅北道水産會		群山府	六、八五六
忠清南道水産會		保寧郡大川面	五、二六五
京畿道水産會		仁川府	八、六三七
黄海道水産會		海州府	一四、四三六
平安南道水産會		鎮南浦府	八、五五四
平安北道水産會		龍川郡龍川面	六、四九七
朝鮮水産會		釜山府(府當分)	七三、三四四

第六章 漁業組合

地先水面に棲息する魚介、藻類の捕獲採取は、漁村の維持經營上、地元漁民の漁場として之を占有せしめ、且其の漁利を、永遠に保持する方法を講せしむる必要あるを以て、明治四十五年二月、漁業令及漁業組合規則を發布し、漁業組合に關する規定を設け、組合の設立を勸奨し、其の發達を圖り來れり。組合は、一部特定の漁業者を以て組織したる、例外的ものを除く外、面の區域又は面内の部落の區域を以て其の地區と爲す、現在内地人組合四、内鮮人組合十九あり。

組合の經濟は、組合の享有する漁業權に對する使用料、(漁業料、入漁料)及共同販賣、共同購入、其他組合員の爲にする、共同施設事業に依る手数料を以て、其の主なる收入と爲し、其の他組合員に對する賦課金を徵收するものとす。

内鮮人漁業組合左の如し。

漁業組合

(大正十一年末)

組合名稱	所在地	設立年月	組合員數	積立金	所有漁業權面積	主なる事業
鹿島里漁業組合	忠勝町南浦	大正七年六月	15	36,000	64,333	漁獲物共同販賣事業

組合名稱	所在地	設立年月	組合員		積立金額	所有漁業權數	主たる事業
			內地人	朝鮮人			
外朔島里漁業組合	忠清南道保寧郡慈州面	大正八年五月	一	一	五〇	三	漁獲物共同販賣事業
西面漁業組合	同前	大正八年十月	一	一	八	一	同上
安興漁業組合	同前	大正九年一月	三	六	八	一	同上
於青島漁業組合	全羅北道沃溝郡米面	大正六年八月	二	六	六	一	救恤事業、廢除除、集魚燈試 場、魚回林經營
古靜山西部漁業組合	同前	大正八年四月	一	七	六	一	共同販賣、魚骨林經營、救恤 事業
右數里漁業組合	同前	大正十年三月	一	三	〇	一	同上
落月島漁業組合	全羅南道靈巖郡落月面	大正三年十二月	一	一	〇	一	共同販賣、資金貸付、避難救恤
月汀里漁業組合	同前	大正五年五月	一	五	九	三	同上
瓦文島漁業組合	同前	大正七年三月	三	六	四	八	同上
安島漁業組合	同前	大正七年三月	三	六	四	八	同上
鹿島漁業組合	同前	大正七年三月	三	六	四	八	共同販賣、資金貸付、 防破堤修築、避難救恤
蠟島大里漁業組合	同前	大正八年三月	一	一	五	一	共同販賣、資金貸付、 避難救恤
心張里漁業組合	同前	大正八年三月	二	一	五	三	同上
楸子島漁業組合	同前	大正八年三月	一	一	五	三	同上
濟州島海女漁業組合	同前	大正九年四月	一	八	〇	一	資金貸付、避難救恤、 共同販賣、資金貸付、 共同販賣、資金貸付、 避難救恤
水門里漁業組合	同前	大正九年三月	一	二	〇	一	共同販賣、資金貸付、 避難救恤
華月漁業組合	同前	大正九年三月	一	二	〇	一	同上

王井漁業組合	全羅南道靈水郡華井面	大正九年三月	一	三八	三八	三九	一	八五四	共同販賣、資金貸付、遺難救恤
金中里漁業組合	同道珍島郡義新面	大正十年二月	一	一九	一九	—	一	一九五	同上
下苦島漁業組合	同道務安郡黑山面	大正十年十二月	一	三	三	—	一	一一二	共同販賣、遺難救恤、資金貸付、植林、養魚、航路信號
迎日漁業組合	慶尚北道迎日郡浦項面	大正三年十二月	四	六六	七四	二〇四	七四七	六六	防波堤修築
鬱陵島漁業組合	同道鬱陵島南面	大正三年二月	一	一	一	一	一	一	漁業傳習、漁船漁具、貸付
加助漁業組合	慶尚南道統營郡龍南面	大正六年四月	一	一	一	一	一	一	共同販賣、製品検査、擊船場修理
松真浦漁業組合	同道統營郡長木面	大正六年九月	三	一	一	一	一	一	—
南浦漁業組合	同道統營郡山陽面	大正三年八月	五	一	一	一	一	一	—
閑山面漁業組合	同道統營郡閑山面	大正三年十月	一	一	一	一	一	一	—
長承浦漁業組合	同道統營郡二連面	大正四年四月	七	一	一	一	一	一	水産練習生學資補給
巨濟漁業組合	同道巨濟郡邑内	大正元年十一月	一	一	一	一	一	一	共同販賣
邑南面邑西面	同道泗川郡邑南面	大正六年五月	一	九〇	九〇	一三三	一	五七九	漁業資金貸付、水産練習生學資補給
共同漁業組合	同道昌原郡天加面	大正三年八月	一	一九	一九	七六	四	三七	—
熊東漁業組合	同道昌原郡熊東面	大正三年八月	一	一	一	一	一	一	—
熊川漁業組合	同道昌原郡熊邑南	大正三年八月	一	一	一	一	一	一	—
樓張漁業組合	同道東萊郡樓張面	大正二年十一月	一	一	一	一	一	一	岩海苔養殖試驗、和布大森移殖試驗、水産講話、水産講習生巡探講習場補助
大觀面漁業組合	同道蔚山郡大觀面	大正二年三月	一	四八	四八	六三	二	一九八	共同販賣
西生面漁業組合	同道蔚山郡西生面	大正二年三月	一	三三	三三	二九	一	一七	同上

組合名稱	所在地	設立年月	組合員				積立金	所有漁具	年度總額	事業
			內地人	朝鮮人	計	金額				
東下原面漁業組合	慶尚南道蔚山郡東下原面	大正二年三月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
江東面漁業組合	同前蔚山郡江東面	大正二年三月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
溫山面漁業組合	同前蔚山郡溫山面	大正二年三月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
廣島廳網漁業組合	同前統營郡統營面	大正八年八月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
東港里漁業組合	同前統營郡統營面	大正十年十二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
貴林面漁業組合	同前安南道慶州郡貴林面	大正九年五月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
伊川面漁業組合	同前平原郡深川面	大正七年三月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
清川面漁業組合	同前安南道安州郡立石面	大正八年五月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
薪島漁業組合	同前平北道龍川面	大正三年二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
少湖浦漁業組合	同前龍川郡府內面	大正二年十二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
郭串浦漁業組合	同前龍川郡府內面	大正五年七月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
梨花浦漁業組合	同前鐵山郡扶西面	大正二年十二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
蝶島漁業組合	同前宣川郡蒙山面	大正五年十一月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
身彌島漁業組合	同前宣川郡南面	大正三年五月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
觀押洞漁業組合	同前定州郡觀舟面	大正六年十二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
阿耳浦漁業組合	同前定州郡阿耳浦面	大正二年十二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	
薪島漁業組合	同前定州郡海山面	大正二年十二月	1	1	2	100	1	100	共同販賣	

組合員 積立 所有漁具 年度總額 事業

艾島漁業組合	同道嘉山郡内面	大正二年十二月	一	三〇〇	三〇〇	二六	四	五五	同上
網海洞漁業組合	同道定州郡古邑面	大正二年十二月	一	二六	二六	三〇	三	三〇	同上
南面漁業組合	威鏡南道利原郡南面	大正七年三月	一	四六	四六	三七	六	九五	漁業權の貸付、組合員の救済、水産物の共同販賣、漁船改良補助
第一區潜水	同 道 元 山 府	大正十年二月	一	三	三	九	一	三五	組合員の救済、水産物共同販賣
美湖津漁業組合	江 原 道 三 陟 郡 遠 德 面	大正三年二月	一	九	九	二五	四	六〇	救済事業、崖岩磯洗、魚附体造成、石佐菜移植、電探取
魯谷津漁業組合	同 道 三 陟 郡 遠 德 面	大正三年二月	一	四	四	六	三	六〇	同上
臨院津漁業組合	同 道 三 陟 郡 遠 德 面	大正三年二月	一	六	六	九	三	七〇	同上
葛山津漁業組合	同 道 三 陟 郡 遠 德 面	大正三年二月	一	五	五	五	四	六〇	同上
莊湖津漁業組合	同 道 三 陟 郡 遠 德 面	大正三年二月	一	四	四	二	三	七〇	同上
草津津漁業組合	同 道 三 陟 郡 遠 德 面	大正三年二月	一	四	四	一	三	五〇	同上
大津漁業組合	同 道 三 陟 郡 近 德 面	大正三年二月	一	五	五	六	三	九〇	同上
徳山津漁業組合	同 道 三 陟 郡 近 德 面	大正三年二月	一	四	四	九	二	六〇	同上
汀羅津漁業組合	同 道 三 陟 郡 府 内 面	大正三年二月	一	五	五	九	三	四〇	同上
北三面漁業組合	同 道 三 陟 郡 道 下 面	大正三年二月	一	三	三	六	三	一〇	同上
法文津漁業組合	同 道 江 段 郡 新 里 面	大正七年二月	一	五	五	〇	一	一七	崖岩磯洗
清津漁業組合	威鏡北道清津府	大正二年十二月	一	四	四	六	一	四〇	共同貯金、暴風信號、植芥
漁大津漁業組合	同 道 禮 城 郡 漁 郎 面	大正三年七月	一	七	七	三	一	四〇	水産物共同販賣、暴風信號、植林、築船塢修築
日新里漁業組合	同 道 時 津 郡 鶴 南 面	大正四年二月	一	七	七	八	一	二七	水産物共同販賣、内地型漁船の貸付

組合名稱	所在地	設立年月	組合員		積立金額	所有漁年度經年費	主なる事業
			內地人	朝鮮人			
西水羅湖漁業組合	成蹊北道慶興郡蔭西面	大正四年二月	—	五	三元	六	水産物共同販賣、共同乾燥、蒸風信號、内地製漁船の貸付
嶺項津漁業組合	同道城津郡蔭南面	大正四年二月	—	六	七	一	水産物共同販賣、共同倉庫
東湖湖漁業組合	同道明川郡下古面	大正四年三月	—	二	二	三	水産物共同販賣、共同購買、共同倉庫、植林
黃魚浦漁業組合	同道慶興郡蔭西面	大正四年四月	—	六	七	一、四八	水産物共同採取、共同製造及販賣
下加面瀛業組合	同道明川郡下加面	大正五年六月	—	一	一	—	水産物共同販賣、共同購買、共同倉庫
良化湖漁業組合	同道明川郡西面	大正五年十月	—	三	三	三	水産物共同販賣、内地製漁船の貸付
梨津湖漁業組合	同道富寧郡觀海面	大正六年十二月	—	一	一	—	水産物共同乾燥、植林
海坪里漁業組合	同道城津郡蔭中面	大正七年五月	—	一	—	—	内地製漁船の貸付
多津湖漁業組合	同道明川郡東面	大正七年六月	—	一	三	四八	水産物共同販賣、漁業資金貸付、共同貯金、植林
獨津漁業組合	同道鏡城郡格村面	大正八年五月	—	一	—	—	水産物共同販賣、共同乾燥
雄尙湖漁業組合	同道慶興郡雄莚面	大正八年五月	—	一	—	—	漁業權の獲得
靈東湖漁業組合	同道明川郡西面	大正九年三月	—	一	一	—	水産物共同販賣
西浦項湖漁業組合	同道慶興郡蔭西面	大正十年一月	—	一	—	—	植林
三浦湖漁業組合	同道明川郡東面	大正十年一月	—	一	—	—	水産物共同販賣
龍岩湖漁業組合	同道城津郡蔭東面	大正十年二月	—	一	—	—	水産物共同販賣
荷坪湖漁業組合	同道明川郡下古面	大正十年二月	—	一	—	—	水産物共同販賣
温大津漁業組合	同道鏡城郡温面	大正十年三月	—	一	—	—	水産物共同購買

第七章 内地人再製鹽事業狀況

輸入支那鹽及官鹽等外品中には、灰色又は淡黒色を呈し、品質粗惡にして且つ不純夾雜物を含有し、用途の如何に依り使用不可能なるものあるを以て、再製の上使用す。再製鹽の製造業は、明治三十七年頃、仁川を中心とし其の附近の製鹽地に行はれたるに始れり。然るに原料鹽たる支那鹽の使用方法普及し、之か需要の區域擴張と共に、在來煎熬鹽の價額に影響を及し、支那鹽と煎熬鹽との價額の差か、燃料及焚夫賃を償ふ能はざるに至り、一時其の跡を絶てり。

然るに明治三十九年以來釜山に於て、又明治四十一年以來咸鏡南道に於て、翌四十三年仁川に於て、再製鹽製造行はれ、其の後鎮南浦、平壤、木浦等各地に行はるゝに至れりと雖、釜山、仁川及鎮南浦を除きたる他は頗る小規模にして、專業として經營せるもの少き故、此の三箇所に於ける事業に付之を述べし。

一、釜山に於ける再製鹽工場は、左の十四工場にして、大正九年度に於ける生産高は、二千七百四十八萬九千八百六十七斤にして、最近五箇年間に於ける生産高を示せば左の如し。

東松太郎製鹽所	白石製鹽所
<small>(第一工場)</small>	
<small>(第二工場)</small>	
三好製鹽所	小川製鹽所

許 斐 製 鹽 所 (第二工場) 淡 盛 商 會 製 鹽 所
 林 兼 製 鹽 所 荒 石 組 製 鹽 所
 福 出 製 鹽 所 鈴 木 商 店 製 鹽 所 (第二工場)
 笹 屋 製 鹽 所 以 上

年 次	工 場 數	製 造 數 量	備 考
大 正 五 年	一 二	一八、一四〇、一〇五 <small>斤</small>	備考 大正五年は自六月至十二月、七箇月分 とす。
同 六 年	一 三	三六、九三三、二二七	
同 七 年	一 四	三八、四五八、九一五	
同 八 年	一 四	四一、八八四、二三一	
同 九 年	一 四	二七、四八九、八六七	

二、仁川に於ける再製鹽工場は、左の四工場にして、大正九年度に於ける生産高は、六百十三萬四千六百斤に達せり、今工場名及最近五箇年間に於ける生産高は左の如し。

堀 製 鹽 所 仁 川 製 鹽 所
 朝 鮮 製 鹽 所 今 井 製 鹽 所

年次	工場	製造	数量
大正五年			二〇、七〇四、四八〇
同 六年			二二、一二二、二九四
同 七年			三三、三二三、七五三
同 八年			一七、七四〇、〇五八
同 九年			六、一三四、六〇〇

三、鎮南浦に於ける再製鹽工場は、左の五工場にして、大正九年度生産高は、二百五十四萬四千斤なり、今工場名及最近五箇年間に於ける生産高は左の如し。

年次	工場	製造	数量
大正五年	櫻井製鹽所	西鮮製鹽所(大正十年創業)	一、八〇〇、〇〇〇 <small>斤</small>
同 六年	南滿製鹽所	岩村精鹽工場(大正八年創業)	二、〇〇〇、〇〇〇
同 七年	三和製鹽所		二、一〇〇、〇〇〇

年次	工場数	製造量
大正八年	四	三、一九三、〇〇〇 <small>斤</small>
同 九年	五	二、五四四、〇〇〇

再製鹽製造方法は、極めて簡單にして、工場設備も特に煩雜なる器具、機械を要せず、貯鹽場、貯水槽、濾過槽、煮釜籠、滴水器等を主たるものとし、大工場と雖此等の器具を多數に設備せるに過ぎざるものなり。

第五編
鑛業

第五編 鑛業

第一章 内地人鑛業經營の狀況

朝鮮は、諸種の鑛物を豊藏するも、我が保護國となれる以前に於ては、百般の施政亂雜にして、民智開けず資力乏しく、百工萎靡し爲に鑛業は、二三外國人の經營にかゝるものを除く外、見るべきものなかりしが、我が保護國となるに及び、明治三十九年、鑛業法及砂鑛採取法を發布し、鑛業制度の一大改革を斷行し、更に明治四十三年八月、日韓併合せられ、鑛業は愈々發展の域に向ひ、大正五年舊法を廢し、朝鮮鑛業令を實施し、制度の完備と共に、鑛業の保護益厚きを加へたり、時偶大戰の勃發に會し、朝鮮の鑛業は一時空前の活躍を呈せり、今大正元年以來の出願、許可件數に付て見るに左表の如し、

内鮮外人別出願件數累年比較表

區別	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	大正	
	元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十三年	十三年	十三年	十三年	十三年	
内地人	三九七	三六五	三九八	三八二	一九三三	四、〇九一	二、五五六	八八四	一、〇六六	一、一九九	一、六三三	一、〇〇七							
朝鮮人	一七	三五	一七	四〇	一、〇八一	二、〇六六	八七	三六	四	三	七	五	一	一	一	一	一	一	一

減少しつゝあり。即内地人所屬鑛區は、明治四十三年四百五十鑛區なりしもの、大正十一年には一千八百六十八鑛區となり、外國人所屬鑛區は、明治四十三年四十一鑛區なりしもの、大正十一年には僅に九鑛區に減少せり、内鮮人及外國人鑛區數及稼行休業鑛區の狀況は左表の如し、

内鮮外人別鑛區數累年比較表

區別	大正十年に比し												
	元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	増減	
内地人	五三六	六六六	七三三	八〇三	一、一三三	一、八〇三	二、二五五	三、〇二九	一、九九九	二、〇二六	一、八六八	一	六
朝鮮人	三四三	三六九	三四八	四三三	六一九	九八六	八三三	七三三	五〇七	三四三	三七四	一	三
外國人	四八	五三	四五	五〇	四	二九	一六	一五	一三	二	九	一	三
合計	六二七	一、〇八八	一、一三四	一、二五六	一、八三三	二、八一九	三、一〇四	二、八五八	二、五五五	二、三九九	二、二五二	一	一六

内鮮外人別稼行及休業鑛區數累年比較表

區別	大正十年に比し												
	元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	増減	
稼行	六四	一五〇	一五五	一八三	二二〇	四四	四三	二七	一五〇	一七四	一五九	一	一五
休業	四四	五三	五五	六二	八七	一、四六	一、七六	一、八四	一、八四五	一、八五三	一、七九九	一	一四

區別	朝鮮人		外國人		合計
	稼行	休業	稼行	休業	
	休業	稼行	休業	稼行	
大正元年	六三	三六	一八	三〇	七五
大正二年	一四	三六	三	六四	八一
大正三年	六	三六	三	三九	八三
大正四年	一〇八	四七	一四	三三	一九七
大正五年	一七	四七	一六	二四	一三三
大正六年	一四	九四	一五	一四	二二四
大正七年	九四	六六	六	一	二六〇
大正八年	六	七六	五	一	二八二
大正九年	一三	四四	五	八	二九〇
大正十年	一四	三八	三	六	二九一
大正十一年	三	三二	一	一六	二九五
大正十年比	九	三	一	一	一
増減	—	—	—	—	—

二、鑛産額

鑛産額は、明治四十三年以降大正六年迄は、外國人の生産額は、總産額の五割乃至七割を占め、内地人の生産額は、僅に三割乃至四割に過ぎざりしか、大正七年以降内地人生産額は、一躍總産額の、七割内外を示すに至れり。

大正十一年の鑛産額は、一千四百五十萬三千七百八十一圓にして、前年に比し、百三萬三千四百四十四圓（六分七厘弱）を減少せり、是れ市況の不振と産額の減少とに因るものにして、各種鑛産物中、産額、價格の市況の影響に因り甚たく減少せるは、石炭、鐵鑛等を主なるものとし、産額の減少せる主なるものは、金銀鑛、汰鑛、鐵鑛、粗銅等にして、金、銀、銅、鉛及亞鉛鑛の産出は絶無にして、新に砒

鑛(亞硫酸)の産出を見たり、尙前年に比し、産額の増加せる主なるものは、金、銀、黒鉛、雲母等なり、而して鑛産價額を内外人別に付て、其の割合を見るに、内地人七割二分強、朝鮮人八厘強、外國人二割七分七厘弱を示し、鑛種別鑛産額は、鐵(鐵鑛、銑鐵)の六百二十萬八千三百五十三圓を最多とし、金、石炭等之に亞く、更に道別順位を見るに、黃海道の七百六十三萬四千九百五十九圓を最多とし、平安北道、平安南道之に亞くの状態なり。

内鮮外人別鑛産額累年比較表の如し。

内鮮外人別鑛産額累年比較表

年次	内地人		朝鮮人		外國人		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
明治四十三年	—	一、六八六、〇〇〇 <small>圓</small>	—	三三、三三六 <small>圓</small>	—	三、七六八、六七〇 <small>圓</small>	—	六、〇二七、〇三三 <small>圓</small>
同 四十四年	—	一、四〇二、六六九	—	六六、〇〇九	—	四、四八六、七七〇	—	六、一八六、九六八
大 正 元年	—	一、六八五、九三二	—	一八、七六九	—	四、九四九、四一八	—	六、八八五、二八
同 二 年	—	一、九四四、七三三	—	二六、三九九	—	五、九七二、九九九	—	八、一七七、五三六
同 三 年	—	一、七三三、五七七	—	三三、三三三	—	六、四三六、五〇六	—	八、四三三、四八
同 四 年	—	二、八〇〇、六六二	—	三六、〇〇〇	—	七、三三二、七七四	—	一〇、〇三二、九六六
同 五 年	—	三、六三二、六九五	—	一、四四〇、三三三	—	九、四三三、三三三	—	一五、〇七二、一八八

年次	内地人		朝鮮人		外人		合計
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
大正六年	—	七、六五、九六三	—	八、五七、八八九	—	—	一七、二三、八五二
同七年	—	二四、七三、七四五	—	二九、九、一〇〇	—	—	五四、八四、八五五
同八年	—	一九、七六、七九四	—	七、八、五三三	—	—	二七、五五、三二七
同九年	—	一九、三三、七六五	—	八、九、七五二	—	—	二八、三三、五一七
同十年	—	二一、三三、五〇〇	—	七、四、八三九	—	—	二八、七八、三三九
同十一年	—	二一、四四、四八三	—	二、四、三三三	—	—	二三、八八、八一六
金 (匁)	四、五六、二〇八	四、六一、七一九	三、五五、三	六、六、六〇七	六、三三、八八五	—	一〇、九八、〇一四
砂 (匁)	八〇、九三三	三〇、七、四八三	三、五九四	一、四、七〇〇	—	—	八四、二六七
金銀 (匁)	二、二五、五三〇	五、二八、八三三	—	四、九、九七	一、五、五〇七	—	六、八四、三四〇
汰銀 (匁)	九、九三三	三、八、五三	—	—	九、三、三四	—	九、二、六七
大粗銀 (匁)	五、一八三	一、六、六二	—	—	一、四、六、三五	—	一、四、六、三五
正鐵 (噸)	二、九二四	四、四、八一	—	—	—	—	二、九、二四
十鐵 (噸)	一、八五、五九七	一、一、五三、一七四	三	五〇	—	—	一、八五、五九七
一砒 (匁)	八三、一九八	五、四、八、九四九	三三	六、八〇	—	—	八三、一九八
年雲 (匁)	一、四、九六〇	一、一、四、三三	—	—	—	—	一、四、九六〇
年雲 (匁)	三、二、五〇〇	一、八、〇、〇〇〇	—	—	—	—	三、二、五〇〇
年雲 (匁)	三、五、〇、〇〇〇、五、八、一	三、九、四、八、〇〇〇	〇、〇、〇、〇	九、〇〇	—	—	三、五、〇、〇〇〇、五、八、一

石炭(噸)	三七、三三三	二、五二、四四六	—	—	—	—	三、九四、六二五	—	三、五〇、一四六
高嶺土(噸)	三、九六六	三、三六七	—	—	—	—	—	—	三、〇六九
砂(斤)	高、八九、五〇〇	六、二七〇	—	—	—	—	—	—	高、八九、五〇〇
總計	—	一〇、〇〇〇、八三三	—	二、四、三三三	—	—	三、九四、六二五	—	一四、五五三、七八一

第二章 大正十一年中主要鑛業の概況

歐洲大戰の結果、一時盛況に向ひし朝鮮の鑛業も、戦後の需要減退と、一般經濟界の變調とに依り著しく苦境に陥り、大正十一年中に於ても尙未だ不振の狀態を脱する能はず、其の鑛産額又前年に比し更に減少を見、就中先年鎮南浦乾式製鍊所の休止による影響は一層甚しく、賣鑛目的の鑛山中休業の已むなきに至りしもの少なからず、唯小規模鑛山に在りては、自家濕式製鍊を開始し、勞銀及物價の低落につれ、石炭、高嶺土鑛區中弗々稼行せられ、十一年末に於ては殊に小規模金鑛業は、漸く收支償ふに至り復興の機運に向ひつゝあり、以下主要鑛業の概況に付て述ふへし。

一、金 鑛 業

金鑛業は、朝鮮鑛業の主たるものにして、鐵、黑鉛、無煙炭と共に鮮内四大鑛業の一にして、大正五年前後、最も盛大を極めたりしか、戦後經濟界の不況に伴ひ、爾來悲境に陥り、大正八年鎮南浦乾式製鍊所の休止以來、金銀鑛、汰鑛の産額減少し、特に本年に至り一層甚たしく、賣鑛目的の鑛山中、休止

するもの續出せしも、一方物價勞銀の低落は、小規模金鑛業の復興を促し、自家濕式製鍊を開始するもの多く、地金銀等の産額は増加し、十一年末稍稼行鑛區の増加を來したり、特に江原道地方に於ける斯業の活躍を見んとす。

二、鱗狀黑鉛業

鱗狀黑鉛は、一昨年來引き續き、日印爲替相場の關係上、錫蘭産輸入品の壓迫を蒙り、尙復活の曙光を見るに至らず、現今稼行中の鑛山と雖、極度の縮少を爲し、辛ふして繰業を繼續しつゝ、あるに過ぎず。

三、土狀黑鉛業

土狀黑鉛は、昨年比し、多少好況の徴を示せども、其の需要は内地を主とし、依然海外販路の發展を見ざるか爲め、稍もすれば生産過剩の状態に陥り易く、市價の昂騰を惹起する程度に到らず、而して本年度、黑鉛産額の總計は二千五百七萬六千六百六十一斤にして、其の價額二十九萬五千七百六十圓、前年に比し千三百四萬七千六百三十六斤、價額八萬六千八百五十八圓を増加せり。

四、鐵鑛業

朝鮮産鐵鑛の大部分は、内地に於ける製鐵業者に供給し、戦後財界の不況並に軍縮の結果は、製鐵事業に一頓坐を來し、加ふるに比較的割安なる外國産鐵鑛に壓迫せられ、原料鐵鑛の需要漸減し、鮮内鐵

鑛の産額は、昨年比し約五萬六千七百噸、其の價額約五十六萬三千圓を減少せり、然れども銑鐵は前年に比し稍好況を呈し、三菱兼三浦製鐵所に於ける産額は、前年と大差なきも、價額に於て二十二萬五千餘圓を増加し、鋼材は軍縮並に民間造船界の不振に伴ひ、本年六月以來作業を中止せり。

五、石炭 鑛業

戦後經濟界の不況は、延ひて一般鑛業界の沈衰を來したりと雖、獨り石炭鑛業に於ては、需給の關係上、逐年隆盛の機連に向ひ、鑛區に於て前年に比し、三鑛區を増加して四百八十八鑛區となり、内三十二鑛區は稼業中に屬し、前年に比し七鑛區の増加となり、従て年産額も増加の趨勢にあり、即ち大正十一年には、有煙炭十三萬八千四百八十一噸九、無煙炭十七萬八千八百四十八噸一、合計三十一萬七千三百三十噸、價額二百三十三萬一千四百三十六圓にして、之を前年に比する時は、數量に於て六千七百四十噸を増加せるも、價額に於ては市價の低落に依り六十六萬八百二十六圓の遞減を示せり、而して大正十一年中の著しき變遷は、需要による有煙炭の七萬八千餘噸の増加と、無煙炭に於て、大正十一年四月一日より平壤鑛業所を、朝鮮總督府より海軍省に移管せると、軍縮其の他に依り産額著しく減し、前年に比し七萬一千餘噸の減産となり。

而して其の販路は、有煙炭にありては、殆ど全部朝鮮内に於て消費せられ、無煙炭にありては、大部分徳山海軍燃料廠に、一部は京阪地方に輸送し、煉炭原料に供し殘部は鮮内に於て煉炭に製造し若しく

は粉炭の儘消費せらる。

第三章 主要鑛山の狀況

統營鑛山、金、銀鑛、位 置 慶尚南道統營郡統營邑南面
鑛業權者 久原鑛業株式會社

沿革、大正四年五月、早川松次郎外一名の發見せるものにして、同年七月許可を得、大正五年二月林眞一外二名に譲り、同年三月より探鑛に従事し、同六年三月現會社の所有となり、規模を擴張して現今に至れり。

地理及交通、本山は統營港の東南、南望山の一岬及其の南、約八十五間の海峡を距てたる長子島を包圍せるものなり、統營は南鮮に於ける水産物の集散地にして、海陸交通共に至便なり。

地質及鑛床、當地方は主として、暗綠色の玢岩及其の凝灰岩より成り、一部に砂岩及粘板岩を介在す、主要なる鑛脈は、南望山北麓より長子島に連る石英脈にして、玢岩質凝灰岩の中に胚胎す、脈幅は二尺乃至十八尺にして、鑛石は合金銀石英鑛に輝銀鑛、黃鐵鑛、滿侖鑛、褐鐵鑛を伴ふ。

探鑛及選鑛、南望山及長子島の兩個所に於て探鑛す、長子島は二番坑道より七番坑道迄、南望山は一番坑道より六番坑道迄あり、七番坑道は海面下二百二十三尺にして坑道の加春は幅五尺高六尺なり、探掘法は、上向及下向階段法にして、通風は自然通風、排水には電氣唧筒を使用せり、長子島には、二番坑道

坑口及三番坑道坑口に選鑛場あり、前者には鐵格子二段あり、鐵格子上は約二寸角に碎きて手選す、格子下は粉鑛とす、二番坑道坑口にあるものは直に採鑛して手選す、南望山選鑛場は、三番坑道坑口にありて碎鑛して手選す。

鑛夫員數及賃銀、大正十一年末現在、鑛夫は内地人二十五人、朝鮮人百八十五人、合計二百十人にして、賃銀内地人最高二圓七十一錢、最低一圓三十八錢三厘、朝鮮人最高一圓十五錢五厘、最低七十八錢選鑛婦内地人六十九錢、朝鮮人五十二錢二厘なり。

栗浦鑛山、金鑛、依置 黃海道經白郡海月面
鑛業權者 谷口與四郎

沿革、大正三三年頃里民發見、同四年五月林洪錫鑛業權を得、採掘に着手せしも坑内湧水甚たしく、採掘困難となりしを以て、同六年一月現鑛業權者に讓渡したり。

地理及交通、京義線土城驛を距る約三里、土城海州間は自動車往復し交通運搬至便なり。

地質及鑛床、地質は片麻岩にして、栗浦と奸鷄の二箇所は鑛床賦存す、栗浦鑛床は、五寸乃至六尺の合金石英脈にして、奸鷄床は、脈幅一尺乃至三尺なり。

採鑛及選鑛、現在稼行せるは、栗浦鑛床にして斜坑に依り採鑛す、本鑛は約七十尺にして着脈す、本鑛山は、大正十一年諸般の設備を完成し、原動力に於て百五十馬力吸入瓦斯機關に依る、百二十五KVA高

壓發電所を新設し、又排水ポンプ三聯式十五馬力復胴捲揚機等を増設せり。

製鍊、第一製鍊所は、四百五十封度搗鑛機四本立三臺及附屬混汞銅板を有し、第二製鍊所は、六百五十封度搗鑛機五本立三臺、九百封度搗鑛機五本立一臺及附屬混汞銅板を設備し、搗鑛々尾は青化滲出法に附す、大正十一年は一日の處理鑛量六十噸なり、又總建坪四百七十坪の第三製鍊所を増設し規模を擴張せり。

鑛夫員數及賃銀、大正十一年末現在、鑛夫は二百三十一人、賃銀最高七十八錢、最低三十五錢、平均六十五錢なり。

樂山鑛山、金、銀、銅、鐵鑛、位 說 黃海道長淵郡長淵面 鑛業權者 小淵元司外一

沿革、明治四十一年八月、増田正夫許可を得、同四十五年一月、小林藤右衛門の手に移り、同時に隣接地に新鑛區の許可を得、其の後大正四年及同六年、更に隣接地に許可鑛區を得、四鑛區合併稼行せしか、大正十一年八月、現鑛業權者之を譲り受け今日に至る。

地理及交通、長淵邑の東方一里半、松木邑の東南三里に位し、西鮮殖産鐵道信川驛に八里にして、信川、長淵間の定期自動車は、本山の附近を通し、又西南三里半、南大川の北岸碑石浦は、仁川、鎮南浦間の帆船寄港し、道路又平坦にして、物質の供給は殆ど之に依れり。

地質及鑛床、地質は、花崗片麻岩、雲母片岩、石灰岩及粘板岩より成り、石英斑岩、閃綠岩及玢岩々脈之れに貫入し、鑛床は此等岩石中に胚胎せる合金石英脈にして、其の數甚た多く百餘條に達す、脈幅

三四寸乃至三四尺、脈中膨縮して扁豆狀を呈せり、鑛石は黃鐵鑛、黃銅鑛、硫砒鐵鑛、方鉛鑛等を隨伴す。

採鑛及選鑛、採鑛は徳大請負制にして、狸堀的採鑛五六箇所あり、採掘鑛石は、手選鑛により分割をなし、硫化鑛及酸化鑛に選別し、硫化鑛は賣鑛し、酸化鑛は搗鑛製鍊に附せり。

製鍊、製鍊用原動機としては、二十馬力及五十馬力各一臺の瓦斯發動機を用ひ、四百五十封度十本立搗鑛機二臺を以て混汞製鍊をなし、鑛尾は汰盤により汰鑛を得、泥砂は乾燥の上青化收金をなせり。

藥山鑛山、金鑛、位 置 黃海道松禾郡松禾面
鑛業權者 柴 田 鈴 三

沿革、大正五年九月、田基沃鑛業權を得、同八年十二月現鑛業權者の有に歸し、事業開始以來水車製鍊及賣鑛を爲せしか、現在に於ては専ら製鍊のみを行ふ。

地理及交通、松禾邑の西方一里、西北方豐川を経て四里にして津口浦に達す、何れも道路平坦、車馬の往復に便し、津口浦より海上輸送の便あり。

地質及鑛床、雲母片麻岩、斑狀花崗岩より成る、鑛床は、花崗岩中に胚胎せる、含金石英鑛脈にして主要鑛脈六條あり。

採鑛及選鑛、採鑛は徳大請負制にして、採鑛場三箇所あり、選鑛は手選をなし水車にて製鍊す。

林川鑛山、金鑛、位 置 忠清南道扶餘郡馬岩面
鑛業權者 三 谷 金 次 郎

沿革、大正六年九月許可を受け、一部分徳大堀を爲し探鑛的探鑛に着手し、鎮南浦に賣鑛し、同八年八馬力の瓦斯機械を設備し製鍊せしも、同十年以降製鍊を休止し賣鑛を爲し居れり。

地理及交通、扶餘邑内の南約二里、群山府より錦江を廻ること、十餘里の場岩面の南一里の所に在り、十數町の間は車馬通せず。

地質及鑛床、黒雲母片岩及花崗片麻岩より成り、鑛脈大小四十餘條あり、現在探鑛するものは六條にして、鑛脈の幅員は四五寸乃至五尺あり

探鑛及選鑛、人力捲揚斜坑に依り鑛石礎及排水を爲し、鑛押坑道堀にて探鑛す、選鑛は手選とす。

光陽鑛山、金鑛、位 置 全羅南道光陽郡光陽面
鑛業権者 野口 道外一名

沿革、大正四年十二月、朴在根外四名始めて許可を得、一時徳大鑛夫二千人の多數集りしか、地表附近酸化鑛の缺乏と、岩石の堅硬とに依り漸次衰へたり、其の後數人の手を經て、大正十年五月大河平隆正外二名の手に移り、鑛入坑及鑛押坑を開鑿し、下部富鑛部の探鑛採堀に従事せしか、大正十一年十月現鑛業権者之を讓受け、銳意坑道及探鑛切羽の整理堀進に努め、稍操業順調に向ひたり。

地理及交通、朝鮮郵船會社汽船の寄港地たる下浦の北方約二里、光陽邑に至る街道に沿ひ、光陽灣に臨み、光陽、下浦間は自働車往復し交通便利なり。

地質及鑛床、本山附近の地質は、片麻岩にして南東に珠羅紀層を現出し、珉岩及微文象斑岩の岩脈、片麻岩

を貫入せり、鑛床は片麻岩中に胚胎する充填鑛脈にして、露頭の現はるゝもの十數條あり、内主なるは三條にして、其の錘幅五寸乃至四尺、合金平均品位十萬分の六を示せり。

採鑛及選鑛、採鑛法は上向階段法を採用し、手堀登破に依り、採掘物は手選小割をなし精鑛を選別せり。

運搬方法及販路、前鑛業權者時代には、坑内に支機チキ又は本道を用ひしも、現在は九封度軌道に依る鑛車を使用し、精鑛は支機チキを以て海岸に運び、船便に依り香川縣直島製鍊所に賣鑛す。

高靈鑛山、金銀鑛、位 置 慶尙北道高靈郡雲水面
鑛業權者 佐 藤 周 藏

沿革、約四十年前、朝鮮人の發見せるものにして、舊韓國政府時代、大邱監理監督のもとに盛に稼行せられ、明治三十六年荒木嘉作の手に移り、爾來二、三の手を経て大正七年十二月、現鑛業權者の手に移り、採鑛、採鑛漸次整理し今日に至る。

地理及交通、本山は京釜線大邱驛の西南九里餘、高靈邑の北方約一里、道路平坦交通便なり。

地質及鑛床、地質は慶尙層に屬し、粘板岩、變岩、砂岩及角礫岩より成り南北に柱長岩脈あり、鑛床は是等岩石中に成生せる合金石英脈にして、水成岩中に存するものは金に富み、柱長岩中に存するものは銀に富み、鑛脈數條ありと雖主なるものは三條にして、脈幅平均七八寸、黃鐵鑛、方鉛鑛、閃亞鉛鑛及時に自然銀を産す。

採鑛及選鑛、採鑛法は階段式にして、富鑛部に拔堀法に採用し、坑内排水は四馬力「ガンリン」機による三聯プランジャー唧筒を使用せり。採掘鑛石は手選鑛により。酸化鑛は賣鑛し硫化鑛の少き搗鑛原鑛は一寸以下に破碎す。

製鍊、製鍊は水車五臺に依り、約百封度の木製杵百本の搗鑛機を運轉し、混末取金をなし、鑛尾は汰盤によりて選鑛し汰鑛は賣鑛に附し、泥砂は沈澱槽により乾燥青化取金を行ふ。

運搬方法及販路、坑内に於ては支機及手捲揚機により、主坑道に運搬し更に九封度軌道により、鑛車運搬をなし、硫化鑛及汰鑛は、二十貫入込詰となし、牛車により大邱を経て馬山より、海路大分縣佐賀關製鍊所に賣鑛す。

九峰山鑛山、金鑛、位 設 忠清南道青陽郡斜陽面
鑛業權者 外 城 市 此 郎

沿革、明治四十四年、鮮人趙及金某の所有なりしもの、大正五年八月現鑛業權者の有に歸し、水車により搗鑛製鍊を爲す。

地理及交通、青陽邑内より約三里餘、鑛山に近き數町の間車馬通せず、從來鑛石運搬には、朝鮮式支機に依りたるも、大正十一年坑内延長約三百五十間、坑外延長約五百間の軌條を敷設し、運鑛臺車使用に改めたり。

地質及鑛床、微粒片狀片麻岩より形成され、主要鑛脈六條あり。

採鑛及選鑛、山腹に主要運搬坑道あり、上下階段堀をなし、下向階段堀は現在約五十尺に達し、町田式手押唧筒二臺を以て排水採鑛す、採鑛は凡へて間代請負堀を採用し、製鍊は、搗鑛水車及簡單なる装置に依る青化製鍊をなせり。

鑛夫員數及賃銀、大正十一年末現在、鑛夫五十六人、一日賃銀五十錢乃至六十錢なり。

日置鑛山、金、銀、鉛鑛、位 置 平安南道平原郡東頭面
鑛業權者 日 置 兼 章

沿革、隆熙四年、金堀鉉、李圭善及李寅榮に依り發見せられ、徳大堀をなし、大正七年現鑛業權者の有に歸し、選鑛所を設置したるも水量乏しく、爲めに吸入瓦斯機械を以て選鑛を行ひつゝあり。

地理及交通、平壤の北方七里、京義線漁波驛を距る東南二里半、其の間地勢起伏し車馬通せず、龍隅里を迂廻するの外なく、其の距離四里にして道路平坦なり。

地質及鑛床、片麻岩中に胚胎せる含金石英脈にして、多く黃鐵鑛、方鉛鑛、閃亜鉛鑛及黃銅鑛にして綠鉛鑛を随伴す、主要鑛脈四十餘條、含金平均十萬分の二乃至四、下部に至るに従ひ鑛況益佳なり。

採鑛及選鑛、從來採鑛場と選鑛場間の鑛石運搬に牛車を使用せしも、之を廢して約一哩專用軌道を敷設し手押鑛車に改め、大正十一年中には増設工事に全力を注ぎ、滿後坑三番坑道鉞押し及堀下の堀進を急ぐと共に、第二、四、五番坑道を開鑿せり。

大正八年、第一及第二選鑛場を新設し、前者は水車を原動機とする、四百五十封度五本立搗鑛機二基

外に四番型「ウイルフレー」淘汰盤一基を、後者は十馬力吸入瓦斯機關を原動機とし、二百五十封度五本立搗鑛機四基、外に十番型「ウイルフレー」淘汰盤一基を設備し、共に混水淘汰法を行ひ來りしか、右設備にては處理鑛量寡少にして、然かも金銀買收率低きを免かれざるを以て、第一選鑛場を改造擴張し、中央選鑛製鍊場となし鑛石處理の設備を完成せり。

鑛夫員數及貨銀、大正十一年末現在、鑛夫八十人、其の貨銀五十錢乃至七十錢なり。

三德鑛山、金、銀、銅、鉛鑛、

位 置 平安南道成川郡三德面
鑛探權者 久 伴 順 古

沿革、朝鮮人の發見に係り、大正六年二月、現鑛業權者初めて許可を得、徳大堀をなし探鑛の結果、雙龍面錦城里に露頭を發見し、同年十月經營に着手したるも財界不況に依り一部を稼行せり。

地理及交通、成川邑の北三里餘、大同江支流沸流江の右岸に位す、平壤成川間に定期自動車を通し、成川より當山の對岸、成川江間は道路平坦、車馬を通し交通便なり。

地質及鑛床、附近一帶は、古世層下部陽德統に屬し、硅岩硅質、雲母片岩及粘板岩より成り、鑛床は雲母片岩、粘板岩及粘板岩中に胚胎する合金石英脈にして、方鉛鑛、閃亜鉛鑛、濃紅銀鑛及僅少の黃銅鑛を隨伴し、稀に自然銀を産し、脈幅平均一尺餘あり。

探鑛及採選鑛、探鑛は鑛床の傾斜緩なるを以て、殘柱式を採用し、富鑛部を拔掘し、手堀發破を行ひ探掘鑛石は小割手選に依り、粉鑛は筥揚法に依れり、鑛石運搬に付ては坑内は支機、一輪車及木造鑛車

に依り、坑外選鑛場間は駄馬、又は牛車にて運搬し、精鑛は沸流江岸岐倉に至る、約十五町の間牛車に依り、岐倉より川船に依り、鎮南浦又は海路大分縣佐賀關製鍊所に賣鑛す。

鑛夫員數及賃銀、大正十一年末現在、鑛夫五十六人、賃銀三十三錢乃至九十三錢なり。

月朋鑛山、土狀黑鉛鑛、位 置 思清北道沃川郡青田面、慶尙北道尙州郡幸西面
鑛業權者 山 野 秀 一

沿革、明治三十九年九月、小宮萬次郎鑛業權を得、鑛石を長崎より獨乙に輸出せしか、技術の不熟鑛より、品位粗惡の爲め契約不調となり、次て二三の手を経て、大正十年五月、黒鉛輸出商「ホームリンガー」釜山支店長山野秀一の名義に移り、鑛石探掘を岩崎賢二に請負作業せしむ。

地理及交通、京釜線黃澗驛の北方六里なる小宮得水鑛山の北隣に位し、西方二里半にして青山邑あり、之より更に六里にして永同驛に達す、青山、永同間は定期自動車を通し車馬の交通便なり。

地質及鑛床、附近一帶は前塞武利亞大統に屬する、沃川層並に花崗岩より成り、鑛床は此の沃川層中に胚胎するものにして扁豆狀をなし、主要なるもの三層あり、走向東西、鑛層の幅大なる所五十尺に達す。

探鑛及選鑛、現在探掘しつゝある坑道は、延長二百八十間にして、探鑛法は殘柱充填式を採用し、坑道の幅員を七尺とし鑛入坑の外殆ど爆藥を用ゆることなく、鶴嘴にて探掘せり。

探掘物は、小割手選をなし、二分五厘未滿を粉鑛とし、二分五厘以上七分未滿を塊鑛とす。

鑛夫員數及賃銀、現在鑛夫二十一人、賃銀五十錢乃至八十五錢なり。

得水鑛山、上狀黒鉛鑛、位置 慶尚北道尚州郡辨西面
鑛業權者 小宮 萬次郎

沿革、韓國政府時代に在りては、當地方一體の黒鉛採掘權は、徐廷柱及趙某の所有なりしも、當時鐵路開けず、爲めに採掘せざりしか、明治四十三年現鑛主との共同經營となり、創て獨逸に輸出せり。其の後大正三年一月現鑛業權者の有に歸せり。

地理及交通、京釜線黃澗驛北方十三里、其の間地形平坦にして、鑛石材料運搬用軌道を布設せり、地質及鑛床、地質は、沃川府花崗岩より成り、鑛床は之等水成岩中に、扁桃狀鑛層を成して、介在する土狀黒鉛にして、鑛層の露頭三帶あり、上中層を主要鑛床とし、鑛床の厚さ大なるは四十尺、平均六尺、露頭延長約二十町に達す。

採鑛及選鑛、坑道の延長約四千尺、坑内軌道約千三百尺にして、現今採掘鑛層は上中層にして、採掘法は殘柱法に依り選鑛は手選とす。

鑛夫員數及賃銀、現在鑛夫三十五人、賃銀四十五錢乃至一圓五十錢とす。

鳳山鑛山、石炭鑛、位置 黃海道鳳山郡洞仙面
鑛業權者 加藤 爲二郎

沿革、明治四十四年、船橋右策鑛業權を得、大正二年約四百七十噸の出炭を爲し、同三年六月明治鑛業株式會社の經營に移り、同七年五月現鑛業權者の有に歸し、他に四鑛區の許可を受け規模を擴張した

り。

地理及交通、沙里院驛の東南一里半、馬洞驛の東北一里に在り、道路平坦交通速搬至便の地なり。

地質及鑛床、本炭田は第三紀層より成り、古生層其の基盤を成し、上、中、下の三炭層あり。上、中層各約五尺、下層十六尺乃至二十四尺にして、現在稼行せるは下層盤八尺炭なり。

採鑛及選鑛、採炭方法は殘柱式にして、主要坑道の延長百四十間に達す、選鑛方法は手選にして四十五度傾斜の四分目金格子を通し、粉、塊に選別す。

鑛夫員數及賃銀、鑛夫九十三人、賃銀七十五錢乃至一圓十錢とす。

七寶鑛山、銀、銅、砒鑛、

位證 慶尙北道英陽郡首比面
鑛業權者 安藤 穂藏

沿革、韓國政府時代より砒鑛山として知られ、當時鮮人其の露頭部の品質良好なる部分を採掘し、幼稚なる方法にて亞砒酸の製鍊を爲したり。大正五年四月歌原恒外一名鑛業權を得、同七年六月現鑛業權者の有に歸し之か經營に従事せり。

地理及交通、本鑛山は、慶尙北道英陽郡と江原道蔚珍郡の郡界に接近し邊鄙の地にして、交通不便なり。

地質及鑛床、地質は、准片麻岩及慶尙層より成り、鑛床は、片麻岩及石灰岩中に存在せる鑛囊狀鑛脈にして、鑛床の狀況は、採鑛未だ進展せざる爲詳ならざれども、其の擴大部約十四尺、走向は東西にし

山名	種類	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳	不詳	詳
松木嶺山	金			五六	二九	六五	二八												
山嶺山	金銀鐵	一四三、三五	九三、七	四六、七〇	四九、八五	一六、九〇	二五、二八												
林川	金					三、四	一〇、九												
光陽	金																		
高嶺	銀																		
三德	金銀鐵	二九、四	六九	一〇、四	一六、〇	二七、五	三六、二												
九峰	金																		
月山	金																		
小宮	金																		
水鏡	金																		
原山	金																		
以山	金																		

第四章 大正十一年中事業を擴張せる鑛山

主要鑛業概況に記述せし如く、大正十一年は未だ一般に沈衰状態を脱するに至らず、殊に財界變調に伴ひ内地鑛業家、漸次朝鮮より去りて、未だ之れか招來の機運に達せず、然かも依然金融の硬塞は益々

鑛業資金の調達を困難ならしむる状況なりしを以て、事業の擴張は甚だ難事たるを免かれず、然れども一般物價、勞銀は低落步調を示し、且豫て本府に於て計劃中なりし、石炭調査試験及鑛物の選鑛製鍊研究機關の實施等に促され、石炭鑛業稍順調の發達を示し、金、銀鑛業亦擡頭の機運に向ひ、之等鑛業中には、相當設備の改善擴張をなせるものあり、然かも一般に事業堅實となる傾向にあるは、朝鮮鑛業の爲喜ぶべき現象なり、即ち大正十一年中施設を擴張せるもの次の如し。

道	名	登録番號	鑛山名	鑛種名	鑛區所在地	鑛業經營者氏名	
京畿道	忠清南道	九六八	飯田始興鑛山	銀銅鉛	始興郡西面	飯田延太郎	
慶尙北道	慶尙北道	九〇三	九峯山鑛山	金	青陽郡斜陽面	外城市市郎	
慶尙南道	慶尙南道	二、四三六	七寶鑛山	銀銅砒	英陽郡首比面	安藤種藏	
黃海道	黃海道	一、八九二	統營金山	金銀	統營郡統營面	久原鑛業株式會社	
平安南道	平安南道	四、五三七	鳳山炭鑛	石炭	鳳山郡洞仙面	加藤爲二郎	
平安南道	平安南道	一、七七七	栗浦金山	金	文井面外西面	延白郡海月面	谷口與四郎
平安南道	平安南道	一、六三八	日置鑛山	金銀鉛	平原郡東頭面	日置雅章	
平安南道	平安南道	六、五七〇	海軍燃料廠	石炭	大同郡大同面江梁	海軍省	
平安南道	平安南道	外、五七〇	平壤鑛業部	石炭	大同郡大同面江梁	海軍省	
平安南道	平安南道	二、一六四	淺野砂金採取所	砂金	平原郡石岩面	淺野總一郎	
平安南道	平安南道	外、二三五	江西炭鑛	石炭	江西郡東津面	朝鮮無煙炭鑛株式會社	

同	同	威	同	威
道	道	鐵	道	道
		北		
道	道	道	道	道
三三四	一、三三三	一、六一四	外二七四 外一四	八三四 外三四
鳳儀炭鐵	泉洞炭鐵	會寧炭鐵	長興鐵山	威興炭鐵
同	同	石	黑	石
		炭	給	炭
同	同	會寧郡八乙面	永興郡長興面	新興郡加平面
同	同	郡雲面	郡八乙面	帝國炭業株式會社威興支店
同	同	郡儀以面	米	原
			秋重	藤田好
			田	德三
外				郎
二				名實

第五章 大正十一年中新に事業に着手したる鑛山

道名	登錄番號	鑛山名	鑛種名	鑛區所在地	鑛業權者氏名	着手年月日
京畿道	六、五三九	吉村抱川金鑛	金	抱川郡永中面	吉村 米吉	十一年三月十日
同	一、三六六	驪州金山	同	驪州郡北内面	明治鑛業株式會社	十一年六月八日
同	六、二八九	佳溪鑛山	金銀銅	抱川郡一東面	池田 與一	十一年一月五日
全羅南道	一、九九八	光陽鑛山	金	光陽郡光陽面	野口 逾	十一年十一月一日
慶尙北道	一、八〇〇	金泉鑛山	金銀	金泉郡釜項面	武田 恭作	十一年三月十四日
同	六、五四八	漆谷炭鑛	石炭	漆谷郡仁同面	井手 貞五郎	十一年五月十八日
黃海道	五、六五一	黃州鐵山	鐵	黃州郡天柱面	朝鮮鐵山株式會社	十一年一月十五日
平安南道	一、一七二	价川鐵山	同	价川郡中西面	株式會社日本製鋼所	十一年五月一日
平安北道	六、五九六	東面金山	金	宜川郡東面	大管 竹次郎	十一年六月十日

備考 内地人と朝鮮人と共同して鑛業權を有するものは代表者ウ内地人なるときは内地人に計入し朝鮮人なるときは朝鮮人に計入せり

同 二、内地人鑛種別鑛業許可件數

大正三年	大正二年			大正元年			明治四十四年			鑛種
	計	内地人	朝鮮人	計	内地人	朝鮮人	計	内地人	朝鮮人	
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	鐵鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	銅鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	錫鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	鉛鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	鋅鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	水銀鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	其他鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	煤鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	石油鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	雲母鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	石綿鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	高嶺土
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	砂鑛
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	砂金
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	砂鐵
1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	合計

道 別	内 地		河 積
	區	坪 面 數	
江 原 道	一〇八	二九,七七五,四一五	一〇,〇〇〇,〇〇〇
咸 鏡 南 道	一六	一,七四〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇
咸 鏡 北 道	四九	一三,七〇七,六四一	一,〇〇〇,〇〇〇
總 計	一六六	一三九,二二二,〇六〇	一三,〇〇〇,〇〇〇

第六編 林業

又大正十一年度末現在に於ける、種類別處分面積は左の如し。

區	分	貸	付	譲	與	賣	却	交	換	計
第一種	不要存林野		三六、九七五 ^町	一九〇三 ^町	一〇、六二四 ^町			三四七 ^町		三〇〇八〇 ^町
第二種	不要存林野		三、五五五	二、三二六						三、八八一

備考 本表は、大正十一年度末現在調にして、貸付後造林成功譲與、又は返還處分を爲す等、處分後異動を生ずるか爲、前表の年度別處分數の累計と符合せず。

第一節 内地人植林事業狀況

内地人造林業者の主なるものに付、其の經營の狀況を示せば左の如し。

造林者、安井武二

造林地、全羅南道羅州郡金川面

造林面積、四十五町八反歩

植樹種、黒松

沿革、造林者は併合以前より此の地に在住し、農場經營の傍ら、養苗造林事業に従事し、現在造林完了面積四十五町八反歩、植林本數十八萬一千二百本に達し、何れも成績良好にして、初期造林せし部分の如き林相殊に優良なり。

地況、造林地は湖南線、羅州驛の東方約一里、羅州より光州に通する道路に接近し、殆ど平坦に近き緩斜地にして、附近に耕地多く地味植林に適せり。

植栽、苗木は自家に養成せる黒松二年生にして、明治四十二年春、一町步當四千本を植栽し、活着極めて良好にして、補植の要なかりしと云ふ、植栽本數及所費經費左の如し。

植栽年	樹種	新植面積	植付本數	所要經費		摘	要
				苗木	人工		
明治四十二年	クロマツ	一畝	一八、〇〇〇本	三、〇〇〇	二、四〇〇	四、四〇〇	苗木代一本一厘五毛 人工四十五人、一人一日三十錢

手入、間伐、植付後七年目、即大正四年第一回の枝打を爲し、爾來三、四年毎に枝打を爲し、大正十一年初めて第二回の間伐を行へり、其の林産物の狀況に付ては左の如し。

年次	種別	數量		種價		所要經費		差引殘高
		數量	單價	金額	人工賃	雜費	計	
大正四年	枝打	1,000本	七錢	7,000	11,500	4,500	15,600	56,870
同八年	同	1,000本	一五	15,000	11,500	1,500	28,000	118,500
同十一年	同	1,000本	七	7,000	11,500	1,500	20,000	26,350

年次	種別	收穫		種額	所費	要費	經費	計	差引殘高
		數量	單價						
大正十一年	間伐	三、〇〇〇本	四圓	一二、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	八、〇〇〇
		九、〇〇〇本	七	六三、〇〇〇	一、五〇〇	〇、七五〇	〇、七五〇	六三、〇〇〇	四七、二五〇
計		三、五〇〇本	—	四四、〇〇〇	一、七、五〇〇	三、六〇〇	一、七、五〇〇	三三、二〇〇	三三、六〇〇

林況、本林は全部人工植栽に依り、生立せる「クロマツ」の純林にして其の樹齡十四年、生育佳良にして、最大なるものは胸高直徑四寸、樹高四間に達す、今一町歩當、幹級別本數及材積を示せば左の如し。

樹種	胸高直徑	樹高	本數	一本當材積	總材積
クロマツ	四寸	四〇	七九本	〇、〇一八	一、四一三
同	三、五	三、九	四〇	〇、〇五九	一、一五〇
同	三、〇	四、〇	一九八	〇、〇四四	八、七三三
同	三、〇	四、〇	八六九	〇、〇六四	五五、六三三
同	三、五	四、〇	八〇〇	〇、〇八七	七〇、二四〇
同	四、〇	四、〇	四七五	〇、一三三	五三、五〇五
計	—	—	二、四九〇	—	一、五三、〇六三

保護管理、地元に住居する鮮人二人を山番とし、經營林野全部の保護取締を爲さしめ、報酬としては、下草を採取せしむる外別に支給を爲さず。

收支狀況、本造林地の收支狀況左の如し。

年次	支				出		收			差引		
	林地購入費	苗木	人付	大小費計	計	同後價上	枝打	間伐	計		同後價上	
明治四十一年	150.00				150.00	359.46				4	4	
同 四十二年		24.00		13.50	40.50	92.57						
大正 四年							56.87		56.87	90.64		
同 八年							18.50		18.50	149.59		
同 十一年							36.33	132.55	158.88	158.88		
計	150.00	24.00	13.50	40.50	198.00	551.05	111.67	145.55	257.22	396.77	△ 55.33	

備考 後價は、大正十一年末現在とし、利率年六分とす。収入は、純収入額を示す

即ち植付後十五年目に於て、投資元金は之を回収し、後價に於て尙若干の不足あり、然れども前表收入には、地代及現存立木代を見込まざるか故に、之を見込むときは、其の價額は、支出額を超過すると蓋し大なるへし。

造林者、山田 小太郎

造林地、全羅南道潭陽郡龍面金城面金城山

造林面積、三百八十九町六反二畝歩

面積内譯、國有林貸付地、八十九町七反九畝歩

國有林特賣地、四十三町九反七畝歩

緣故林買收地、二百五十五町八反六畝歩

植樹種、「ニセアカシヤ」、「クロマツ」、「クリ」、「キリ」

沿革、本造林地の内、貸付地及特賣地は、明治四十四年五月貸付及賣却出願を爲し、大正二年四月許可を受け、貸付地は大正十一年一月造林成效に依り、讓與許可せられたるものにして、右區域内に金城山城趾あり、右區域の隣接地にして、經營上必要と認めたる箇所に対し、大正二年以降之か買收に着手し、大正五年迄に二百五十五町歩の林地を購入したり。

地況、造林地は潭陽邑内の東北二里、潭陽、淳昌街道を距る北一里、全羅北道淳昌郡と界し、地形西南に傾斜し、地質は片麻岩の風化せる粘質壤土地多く、適濕にして地層深く、地味概して良好なり。

造林、特賣を受けたる區域は、當時十五年生の「アカマツ」千四百五十尺縮あり、尙其の稚樹密生せるを以て之を保育し、貸付地及緣故林買收地に対し植栽したり、其の成績左の如し。

に依る七、八年生の「クロマツ」林なり、林内乾燥防止の目的にて、從來下草、落葉等の採取を爲さず、枝打、間伐を爲す迄之を差控へたる爲、林木密生し多數の被壓木を生せり、「アカマツ」天然生の優良なるもの一町歩當、立木本數三千七百五十本、材積三百七十餘尺縮なり。

投資及收入、創業以來大正十年迄に投資總金額は、三萬一千七十三圓餘にして、平均一町歩當經費は、土地購入費を合算して七十九圓七十五錢となり、收入は枝打、間伐を殆ど行はず、専ら保護禁養に努めたる爲其の收入額少きも、現在の林況は良好なる所に於て、一町歩當、四百尺縮平均百五十尺縮の見込なり。

造林者 廣澤文庫

造林地、忠清南道燕岐郡東面鳴鶴里

造林面積、十町四反四畝歩

植樹種、「カラマツ」

沿革、明治四十年、無立木草生地たる現造林地を、百二十圓にて購入し造林に着手したり、

地況、造林地は京釜線芙江驛の西方約十八町、地勢東北に緩傾斜し、地質は片麻岩の風化せる砂質壤土にして適濕、地層深く雜草密生し地味肥沃なり。

林況、大部分「カラマツ」の純林にして、一部分「アカマツ」介在す、樹齡は大部分十六年生にして、大正

十一年五月に於て、其の最大なるもの胸高直經八寸、樹高八間に達し、胸高直經四五寸、樹高六、七間のもの最多く、一町歩當本數一千五十八本、其の材積二百三十尺締、本造林地現存立木總本數、約九千二百餘本、材積二千四百尺締に達す。

手入、間伐、大正二年第一回の枝打を爲し、枝條三百束、此純收入七十五圓、爾來毎年之を行ひ、間伐は大正七年第一回を爲し、大正十年六千本の間伐を行ひ、同十一年五月中旬迄に、一千本の間伐を爲せり。

大正二年以降、同十一年に至る迄の枝打、間伐に依り得たる収入は、枝條二千四百束、間伐七千九百本にして、雜費を控除したる純益合計五千五百九圓に達せり。

造林者 川崎厚太郎

造林地 全羅南道半登山外九箇所

造林面積

天然造林、四百町五反八畝歩
人工造林、一千九十一町七畝歩
未植栽、五百八十五町四反一畝歩

沿革、川崎厚太郎父藤太郎、大正三年半登山一千餘町歩の貸付を受け、其の山麓に十數町歩の樹苗圃を設置し、貸付地の造林に着手し、大正八年の植栽を完了し其の成績良好なり、其の他寶嶺山外數箇所の、貸付山野及私有林野、數百町歩を買収し、銳意經營に従事し、大正十一年藤太郎死亡し、相續人厚

太郎事業を繼承し、事業の進捗に努力しつゝあり。

大正四年以降、植栽本數及面積左の如し。

年次	植栽面積	同本數	補植本數
大正四年	五三、五七〇 <small>町</small>	一七五、一〇〇 <small>本</small>	—
同五年	五六、五〇〇	一七、一八〇	二、七〇五
同六年	九三、四七〇	二四七、〇七六	五、九七四
同七年	二八五、〇〇〇	五七〇、四四五	—
同八年	三七四、三五〇	六三三、九八〇	—
同九年	二四九、〇七〇	四四三、一五六	—
計	一、〇六一、〇九〇	二、一三三、〇〇一	七五、六七九

天然稚樹保育、天然稚樹は「アカマツ」、「クスキ」等にして、針葉樹は約三尺、闊葉樹は約六尺の距離に一本を残し除伐を行ひ、一町歩一千本乃至三千本未滿の箇所には補植を行ふ。

保護管理、技師、技手、看守約十名を置き、經營管理の任に當らしむ、大正四年七月地元住民を以て、保護組合を組織し、下草、間伐等は無償にて讓與し、住民の自家用薪炭材及用材は、之を廉價に提

供する等、住民の利益を保護し、一方造林地保護の責任を負担せしむ

第二節 養苗事業の状況

内地人にして、朝鮮に於ける造林事業の有望なるに矚目するもの逐年増加し、爲めに従來養苗は之を副業として、極めて小規模に經營せしも、近來大規模の專業者増加するの傾向あり。

今養苗販賣を目的とする、成苗二十萬本以上の生産者に付、大正五年乃至同十一年の増減の状況を示せば左表の如し。

養苗販賣を目的とする成苗二十萬本以上の生産者

道 別	年 次	
	大正五年同	六年同
京 畿 道	1	1
忠 清 北 道	1	1
忠 清 南 道	2	7
全 羅 北 道	1	1
全 羅 南 道	1	1
慶 尙 北 道	1	1
慶 尙 南 道	4	6
黄 海 道	1	1
大正五年同	11	11
六年同	11	11
七年同	11	11
八年同	11	11
九年同	11	11
十年同	11	11
十一年同	11	11

道別	年次	
	大正五年	同 六年
平 安 南 道	1	1
平 安 北 道	1	1
江 原 道	1	1
咸 鏡 南 道	1	1
咸 鏡 北 道	1	1
計	7	7
大正五年	1	1
同 六年	1	1
同 七年	1	1
同 八年	1	1
同 九年	1	1
同 十年	1	1
同 十一年	1	1

以上生産者に付て樹種、面積、生産成苗數及住所氏名は左の如し。

販賣を目的とする成苗二十萬本以上の生産養苗者

(大正十一年末現在)

道 名	樹 種	苗圃面積	生産成品數	養 苗 者 住 所 氏 名		
				住 所	氏 名	氏 名
京 畿 道	ア カ マ ン	1・5,000 <small>町</small>	335,000 <small>本</small>	金浦郡陽東面麻谷里	棚田	清吉
忠 清 北 道	ク ロ マ ギ	0・2,100	100,000	清州郡玉山面烏山里	伊藤	織三郎
同	ク ロ マ ギ	0・2,500	335,500	清州郡清州	澤田	藤兵衛
同	ク マ マ ン	0・2,500	100,000	同	石川	政治

同	同	同	同	同	忠	同	同	同	同	同	同
南 道											
クリ	カクク	ククク	カアク	クク	ヤクク	クカア	クア	ア	クリア	カカア	アカ
ロ	ロ	ロ	カロ	ロ	ヤ	ロラカ	カ	カ	ロカ	ラロカ	カウ
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ギツ	リギツ	リギツ	ギツツ	ギツ	ンギツ	ツツツ	ギツ	ツ	ギツツ	ツツツ	ツツ
一・九〇〇	一・八〇〇	二・一〇〇	一・一〇〇	一・一〇〇	〇・五〇〇	一・五・五八	〇・六〇	一・〇〇〇	一・〇〇〇	五・六〇〇	〇・七〇〇
三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	四三〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇	七,〇一八,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	三,〇三三,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇
論山郡連山面	同 柳川面坪里	同 外南面佳陽里	同	大田郡備城面九岩里	燕岐郡錦南面大平里	沃川郡	忠州郡忠州面牧杏里	槐山郡七星面	報恩郡報恩面三山里	清州郡芙蓉面	同
安井勝弘	鍛塚讓之助	野木林造	福原金助	小川乙吉	副枝寛三	東洋種苗株式会社	谷井仁一郎	森川十次郎	土肥知吉	江本成三	吉原治三郎

道名		樹種		苗圃面積	生産成品數	住 所	氏 名
忠	清南道	カ	ア	一・五〇〇	六、〇〇〇 <small>本</small>	洪城郡洪州面五宮里	李成來
同	同	カ	ア	一・〇〇〇	五、〇〇〇	瑞山郡泰安面仁平里	趙鎮斗
全	羅北道	カ	カ	一・〇〇〇	五、〇〇〇	扶安郡乾先面正浦里	木村要藏
同	同	カ	カ	一・〇〇〇	三、〇〇〇	沃溝郡開井面河東里	久世保郎
同	同	ア	ア	二・〇〇〇	三、〇〇〇	南原郡南原面磐岩里	姜在洪
同	同	カ	カ	〇・八三二	三、〇〇〇	南 原 郡	森林組合
同	同	カ	カ	一・一三〇	五、〇〇〇	長水郡長水面長水里	柳淳益
同	同	カ	カ	〇・九〇〇	三、〇〇〇	全州郡全州面高砂町	杉江平太郎
同	同	カ	カ	一・三三三	三、〇〇〇	高敞郡高敞面邑内	中基準
全	羅南道	カ	カ	一・四〇〇	三、〇〇〇	海南郡馬山面上燈里	宮崎清一郎
同	同	カ	カ	一・七〇〇	三、〇〇〇	羅州郡羅州面大正町	佐藤三藏
同	同	カ	カ	三・六〇〇	七、八〇〇	靈光郡靈光面臥龍里	鶴川農場
同	同	カ	カ	〇・九〇〇	二、五〇〇	大邱府大鳳町	堀田爲藏
同	同	カ	カ	一・八〇〇	三、五〇〇	同	竹内嘉一郎

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	慶	同	同	同	同	同	同	同
										尙							
										南							
										道							
ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	
ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	ロ	
イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	
ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	
0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	0・55000	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
昌原郡	統營郡	同	同	晋州郡	東萊郡	同	同	同	同	釜山府	慶山郡	同	善山郡	同	慶州郡	安東郡	
大山面	一運面	川前里	飛鳳洞	晋州面	南面	同	大町	中島町	寶水町	河陽面	海平面	善山面	東面	慶州面	安東面	義城面	
牛岩里	知世浦	同	同	川内	我里	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	
曹	朴	森	上	岩	稻	林	富	龜	得	養	李	井	大	崔	鹽	李	
慶	東	松	村	永	山	瀧	麻	崎	能	苗	龍	上	塚	崎	崎	晟	
國	東	崇	重	猪	谷	次	伊	唯	增	組	洙	熊	太	庫	庫	漢	
	煥	崇	次	太郎	五郎	郎	藏	助	太郎	合	合	次郎	太郎	助	助	漢	

道名		樹種		面積	生産成品数	住	發苗者住所氏名
慶尚南道	ク	ク	ク	〇・八五〇 <small>町</small>	五五、〇〇〇 <small>本</small>	固城郡固城面城内洞	田尻永造
同	ク	ク	ク	一・五〇〇	六〇〇、〇〇〇	同 巨流面斯洞里	中田 彌一
同	ク	ク	ク	〇・八五〇	五五、〇〇〇	密陽郡上面岐山里	神代市藏
同	ク	ク	ク	〇・七五〇	四一、〇〇〇	同 山内面三陽里	鄭 其斗
平安南道	ニモ、アカシヤ	ク	ク	四・〇〇〇	三三、五〇〇	平壤八千代町	西鮮造林合資會社
江原道	ア	カ	ア	一・三三〇	五〇、〇〇〇	春川郡	中村 組
同	ア	カ	ア	一・〇〇〇	三三、〇〇〇	平康郡	伊藤 喜一
同	ホ	カ	ホ	三・五〇〇	三三、〇〇〇	淮陽郡	愛知産業株式會社
同	カ	カ	カ	三・二二〇	二四、七〇〇	伊川郡	住友吉右エ門
咸鏡南道	ア	カ	ア	三・五〇〇	三三、〇〇〇	元山府泉町三丁目	大西 榮
同	ク	カ	ク	四・三七六	七六、〇〇〇	定平郡	殖林組合聯合會
同	ホ	カ	ホ	一・三三〇	四七、〇〇〇	同	三角興業株式會社
同	ホ	カ	ホ	一・〇一八	三二、五〇〇	同 春柳面雲興里	申 昌在
同	カ	ア	カ	五・八二〇	三三、〇〇〇	同 赤内面沙珠里	藤原 繁治郎

地に於ける、大林業家の之に着目するもの相次ぎ、相當大規模の計劃の下に出願するものあるに至れり。

今明治四十三年度以降の、造林貸付處分の狀況左表の如し

年	度	面積	
		單位	町
明治四十三年	度	四	五三
同四十四年	度	一四	四八
大正元年	度	七六	五、四三
同二年	度	二〇	四、八三
同三年	度	二六	四、八三
同四年	度	一〇	一、七三
同五年	度	一七	一、八三
同六年	度	一〇	三、九六
同七年	度	一七	三、四三
同八年	度	一八	五、五三
同九年	度	一五	五、五三
同十年	度	二七	九、八五
同十一年	度	二六	四、四五
計		一、八〇	二七九、四五

大面積造林貸付一覽表 (内地人の分)

(大正十二年三月三十一日現在)

順位	林野所在の道名	面積	借受人	備考
一	慶北、威南、威北、平南、江原	五五、〇〇 <small>町</small>	住友吉左門	
二	京畿、慶北、黃海、江原	三三、七〇	三井谷名會社	
三	京畿、黃海、江原、威南	三、九〇	東洋殖産株式會社	
四	京畿、江原、平南、威北	二七、三三	株式會社中村組	この外七四八町步成功讓與済
五	京畿、忠北、全北、全南、慶北	三、八五	半田善四郎	この外一、五三四町步成功讓與済
六	京畿、忠北、慶北、全南	三、五二	多木柔次郎	
七	黃海、江原	七、八四	片倉殖産株式會社	

八	全南、黄海、平南、江原	七、九、一〇	今井五介	この外三六〇町步成功譲與済
九	京畿、江原、慶南	七、三、六	株式会社大寶農林部	
一〇	咸北	七、〇、一	山下合名會社	
一一	京畿、江原	六、五、九	田中友吉	
一二	咸南	五、三、八	小泉新兵衛	
一三	江原、平南	五、一、七	西鮮造林合資會社	この外二、八二一町步成功譲與済
一四	忠北、慶北、全北、江原	四、八、九	諸戸清六	
一五	黄海	四、九、六	川上佐之助	
一六	平北	三、三、八	中村力智外二名	
一七	慶南	三、〇、四	佐谷瀧太郎	
一八	慶北	三、三、四	不二興業株式會社	
一九	江原	二、六、六	大谷光演	
二〇	黄海	二、六、三	鮮滿開拓株式會社	
二一	全南	二、五、三	朝鮮開拓株式會社	
二二	京畿、平南	二、五、四	土橋稔治外四名	
二三	忠北、江原	二、四、八	鬼頭兼次郎	
二四	全南	二、三、四	香森盛太郎外三名	
二五	全北、全南	二、三、五	川崎厚太郎	この外六二町步成功譲
二六	全北、慶北、慶南	二、三、三	碑谷物七外一名	
二七	江原、慶北	二、三、五	小林善太郎	

順位	林野所在の道名	面積	借受人	備考
二八	黄海	二、一五	朝鮮興業株式會社	
二九	黄海	三、二二	諸戸殖産株式會社	
三〇	慶北	三、〇八	山陽殖産株式會社	
三一	全南	一、九六	久保覺太郎 外二名	
三二	慶北	一、九三	高倉 伴 介	
三三	全南	一、八九	小川平吉 外三名	
三四	全北、全南	一、六〇	橋 岡 壽	
三五	全南	一、五〇	朝鮮勸農株式會社	
三六	京畿、忠北	一、六九	大 池 澄	この外四町步成功讓與済
三七	慶北	一、六四	光 成 勝 一	
三八	黄海	一、五九	高橋德三郎	
三九	慶北	一、五八	前 田 健 次	
四〇	江原	一、四六	丸 山 豊	
四一	平北	一、四四	朝鮮製紙株式會社	
四二	全南	一、三七	藤井伍兵衛	
四三	平南、咸北	一、三三	久保順吉 外一名	
四四	忠南	一、三六	飯 田 廣 助	
四五	黄海、平北	一、三三	阿 川 信 平	この外二町步成功讓與

四六	江原
四七	慶南
四八	慶南
二二六	愛知産業株式会社
二三〇	内田竹三郎
二二六	藤井與一右衛門

大正十三年三月二十五日印刷
大正十三年三月三十一日發行

朝鮮總督府

京城府觀水洞百三十五番地

印刷所 大和商會印刷所